

平成28年度 施策評価結果

(施策評価について)

桜井市では、事業を実施した後、各事業単位で振り返りを行い、行政運営の改善を図るために事務事業評価システムにより行政評価を実施してきましたが、第5次桜井市総合計画の策定を契機として、事務事業評価システムに加えて施策評価システムを導入しました。

施策評価とは、施策レベルでの事業効果を測定し、施策目的を達成するための資源配分を行うためのシステムで、これにより総合計画の進行管理を行います。

(施策評価シートの見方)

1. 施策概要「PLAN（計画）」

第5次桜井市総合計画基本計画に掲載している施策ごとの「市民生活の目標像」「目標像の説明」「施策の取り組み方針」を転記しています。

2. 実施結果「DO（実施）」

事業費については、施策に関連する事務事業評価結果より合計額を転記しています。

「平成28年度の実施内容」については、施策に関する実施結果概要を記入しています。

「まちづくり指標」は、第5次桜井市総合計画基本計画に掲げたものを転記しています。

「施策管理指標」は、施策の進行管理を行うために設定したものです。

3. 施策の分析「CHECK（評価）」

「達成度」「ニーズの方向性」について記入しています。また、平成21年度と平成25年度及び平成28年度に行った市民アンケート結果を転記しています。

4. 今度の方向性「ACTION（改善）」

「課題」「施策展開の方策」について記入しています。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

施策に関連する事務事業（「中期実施計画掲載事業」）及び各課庶務事業にかかる施策結果を転記しています。事業の方向性については、当該事務事業の方向性について記載しています。また、優先度については、来年度において施策の成果を達成するために優先的に取り組む事務事業をチェックする項目です。

A：所管する他の事業と比べ特に力を入れて取り組む事業

B：現状維持でこれまで通り取り組む事業

C：現状より事業規模を小さくする事業

なお、重点的な資源配分を行う事務事業や、他の事務事業に優先して実施すべき事務事業を優先度の判断基準としているため、必ずしも、事業の方向性と一致するものではありません。（例えば、事業の方向性が「拡充」であったとしても、優先度という観点から「B」と判断している場合があります。

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	担当部	総務部
				主担当課	市民協働課
関連組織	秘書課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる
目標像の説明	市民・事業者・市役所がそれぞれの知識、経験等特性に応じて、持てる力を出しあって協力する事により活気にあふれた地域づくりに取り組んでいる。
取り組み方針	より良い地域づくりのため、パートナーである市民、事業者が活躍し地域の力を最大限に発揮できるよう、情報交換の場や機会の提供といった仕組みづくりを行い、各主体のまちづくりの役割分担等を明確にします。また、協働を進めるための市政情報の積極的提供、市民・事業者の意見の把握、整理などを行い、まちづくりの主体間の信頼関係を構築していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成27年度 決算		平成28年度 決算		平成29年度 予算	
	事業費 [千円]	5,799 千円	3,755 千円	5,067 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市市民協働推進補助金事業として、事業審査会・報告会を実施(交付事業:8事業) ・出前講座の実施(全30回開催・参加者956名)。 ・アダプト・プログラム(美化清掃活動)の実施(7団体) ・市民協働セミナーとして、地域活動参加を促すためのセミナーを2回連続で開催。 ・協働推進会議において「協働推進補助金制度」の見直しを行う。 ・庁内協働推進員会議において「コミュニティビジネス」の冊子案を作成 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	51.1	—	70%
	② 協働による計画・企画策定件数	件	30	36	50	60件(累計)
			30	46	—	
施策管理指標	① 協働事業の数	事業	44	44	45	60事業
			46	44	—	
	②				—	

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	協働推進施策の具体化について「アダプト・プログラム」事業を7団体で実施、協働推進会議で実施要綱の見直しを諮り、平成29年度からの本格実施につなげた。コミュニティビジネスの理解・周知のために庁内協働推進員によりコミュニティビジネスの市民向けパンフレット案の作成を行った。地域活動事業への奈良県立大学生の積極的な参加を得ている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	出前講座参加者アンケートの意見では、災害対策、高齢者対策に対する要望・関心が多かった。これらの課題に対し、地域交流の重要性・コミュニティネットワークの構築が必要である。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.34	重要度	4.26
		平成25年度	達成度	2.42	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.47	重要度	4.15
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進補助金制度について「公益活動コース:7事業・協働推進コース1事業」の応募・実施があった。今年度は、公益活動コース:5事業・協働推進コース1事業」と年々応募団体が減少している。公益活動コースの3年間の交付を受けた団体が、自己資金の乏しさや交付要件により、協働推進コースへ移行できないことが要因である。 アダプトプログラム制度においては、年々応募団体が倍増近くしているため、制度周知については一定の効果あるが、サインボードの設置や管理方法が対象物や担当課によって異なるため、担当課と応募団体の調整に難航する。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進補助金交付団体の中には、自主運営やコミュニティビジネスに進展しそうな事業もあるが、資金力の乏しい団体や地域の課題を把握できていない団体もあるため、団体からの意見聴取を行うことで、制度内容の見直しを検討し、魅力的な補助金制度にすることで、団体の運営努力を促していく。 アダプトプログラム制度においては、導入時の市民向け周知から対象物の実態に即した運用への変化が必要である。そのため、導入担当部署である市民協働課から、事業の対象となる公共物の管理する課が担当していけるよう制度を再検討する。

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井市表彰式の実施	秘書課 秘書係	現状維持	今後も市表彰条例に基づき適切に実施する	B
2	任意の自治事務	協働推進事業	市民協働課 協働推進係	現状維持	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの制度の普及啓発を行っている。	B
3	任意の自治事務	協働支援事業	市民協働課 協働推進係	拡充	補助金制度も5年目を経過し、一定の成果はあったものの、課題も見えてきた。事業者ニーズを踏まえ、補助金額や要件等を見直し、自主運営につなげていくようにする	B
4	任意の自治事務	市民活動支援事業	市民協働課 協働推進係	拡充	桜井市市民活動交流拠点が多くの方々に活用していただけるよう積極的なPRを行っていく	B
5	ゼロ予算	職員出前講座事業	市民協働課 協働推進係	現状維持	受講アンケートを継続し、市民ニーズに合った講座メニューの改善・拡充を図る。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	担当部	総務部
				主担当課	市民協働課
関連組織	総務課,観光まちづくり課,商工振興課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が協力しあいながら、積極的に地域の活動に取り組み、活気のあるまちづくり活動をしている
目標像の説明	市民がお互いに信頼できる楽しく明るい地域をつくるために、市民どうしが協力しあいながら複雑化する地域の課題解決に取り組むとともに、市民団体などもまた、技術的、経済的に自立して活動している。
取り組み方針	市民がお互いに信頼しあい協力して暮らせるまちをつくるために、防災や地域コミュニティの基礎となる自治会と行政の連携を強化するとともに、自治会やNPOなど市民活動団体に対する技術、人材、資金調達等に関する情報や活動場所の提供、リーダーをはじめとした人材育成の支援を行うことで、市民活動の活性化を図ります。 また、市民一人一人が積極的に活動に参加できるよう、いろいろな生活に係る情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		102,956 千円	94,865 千円	65,888 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動への支援として、市で傷害保険に加入し活動時の傷害事故への補償を行った。 ・集会所改修5件、掲示板設置事業4件に対し、補助金を交付した。 ・自治連合会へ補助金を交付し、研修会等の事業を実施した。 ・市民活動交流拠点の向上を図るため臨時職員を配置し、団体への補助金情報等の発信やPRに努めた。 ・三輪の子ども夜市復活開催に対し補助金を交付した。 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「市民活動の支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	56.6	—	70%
	② 市民活動団体登録者割合	%	3 2.67	3 2.21	3 —	3.0%
施策管理指標	① 市民活動団体登録数	団体	40 40	41 37	41 —	45団体
	② 市民活動交流拠点利用率	%	70 71	71 67	71 —	75%

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	自治会へのアンケート調査を実施し、各自治会での運営上の課題や取り組みを把握し、地域活性化のために工夫を凝らして行っている活動の報告を行い、今後の自治会活動の参考になるよう、各自治会へ情報提供を行った。自治会活動において、継続的に事業を実施し、研修会や県外視察研修を行い地域の課題や解決に向け、自治会活動の強化と自治振興を図った。市民活動交流拠点登録団体数も31団体と増加し、市民活動団体登録者割合も年々増加している。登録団体間においても事業協力・交流が始まり、奈良県立大学の学生が登録団体の事業に協力・参加するようになってきている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、活気ある住みよいまちにするためには、市民活動団体等との協働の取り組みが不可欠である。官民学間において交流、協働が活性化すれば、まちづくりの活性化に寄与していく。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.46	重要度	3.93
		平成25年度	達成度	2.50	重要度	3.86
		平成28年度	達成度	2.57	重要度	3.86
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員の高齢化が進み、自治会役員等の担い手が少なくなり固定化している。 自治会活動における課題等を研修会等で学習し、今後の自治会活動の強化を図る。 市民活動交流拠点の登録団体は、固定化が進み、新規の加入団体が少ない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 自治会アンケートの問題点や取り組みを把握し、今後の自治会のニーズに即した事業や支援を検討していく。 広報誌やSNSを利用して、市民に向けて、交流拠点の周知を行っていく。

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	戒重集会所の管理委託事業	総務課 資産管理係	現状維持	戒重集会所基金により地元が運営する。	B
2	任意の自治事務	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	より安心して自治会活動を実施するため、今後も支援の充実を図る。	B
3	任意の自治事務	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	自治会の自主的活動の促進を図る目的からも重要な事業であるが、市からの自治会への要請が増加する中、市と自治会が協力体制を図り、事業を進めていく。	B
4	任意の自治事務	市自治会連合会事業への補助金の交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、各地域の調整、指導的な役割を担う自治連合会の協力は不可欠である。地域自治会組織のリーダーである連合会員の意識や知識の向上を目的とする事業への行政支援の拡充を図る。	B
5	任意の自治事務	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	集会所は地域コミュニティ活動の拠点となる施設であり、引き続き事業を実施することにより地域活動を促進し、地域の活性化、自治会の健全な育成を図る。	B
6	庶務	市民協働課庶務事業	市民協働課 市民生活係	現状維持		B
7	任意の自治事務	協働まちづくり事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	完了	奈良県との包括協定締結地区(桜井駅周辺、長谷寺門前町周辺)の基本計画策定のため産官学民金が連携し議論を進めるため、本事業は「桜井駅周辺地区まちづくり事業」と「長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業」にそれぞれ移行する。	A
8	任意の自治事務	まほろばセンターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	平成29年4月1日から平成29年11月30日まで、指定管理業務委託契約を締結している。(まほろばセンターリニューアル工事に伴い、平成29年12月1日より休館。)	B
9	任意の自治事務	大神神社参道周辺地区賑わい創出支援事業	商工振興課 商工まちづくり係	完了	子供夜市への補助実施により、次年度以降も自立事業として継続される予定。その為、次年度の具体的な活用案件が無くなったので完了とする。	C
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-3	施策名	行政経営	担当部	市長公室
関連組織	秘書課,総務課,議事課,選挙管理委員会事務局			主担当課	行政経営課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民にとって最適な行政経営が行われ、社会情勢の変化や地域課題に柔軟に対応している
目標像の説明	市民が、市の行政経営状況に満足しており、市役所内部組織体制も情勢変化に迅速かつ柔軟に対応している。
取り組み方針	高齢化社会の到来や進展する地方分権の流れなど、刻々と変化する社会情勢の変化を的確に捉え、地域の課題に対して柔軟に対応するためにヒト、モノ、カネを適切に配分して、戦略的に行動するとともに、市民との適切な役割分担のもと、市民にとって最適な行政経営を行っていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費 [千円]		141,489 千円	128,330 千円	98,214 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成28年度の実施内容	「第5次桜井市総合計画」中期実施計画に基づき取り組みを進めた。総合計画の進行管理を行うため行政評価を実施した。事務事業評価および施策評価を実施し、施策単位の優先度を評価した。また、外部評価については、広く市民に公開する形で二日間にわたり実施した。議会基本条例に基づいて開催された議会報告会の資料収集や議員派遣・政務活動としての行政視察の調整を行った。						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「行政経営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	48.3	—	70%
	②	目標を達成した施策の割合(施策評価)	%	30	30	30	30%以上
施策管理指標	①	総合計画進捗率	%	80	80	80	100%
	②			86	91	—	

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>「第5次桜井市総合計画」の進行管理を行うため行政評価を実施した。昨年度に引き続き、進捗管理と効率的な行政経営のツールとして活用するために「施策評価制度」に基づき評価業務を行った。また、外部評価を本格実施し、市民に施策の説明をするとともに外部有識者による評価を受けた。また、補助金についても外部評価を試行実施した。市民にとって最適な行政経営を目指す取り組みがおおむね進んでいることにより達成度はBと判定する。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>地方公共団体を取り巻く情勢や市の財政状況を鑑みても、効率的な行政経営は必須のものであり、市民の関心やニーズも高い。今後は更なる効率的な行政経営が求められることは確実であり、そのためにも様々な手法を研究し、取り入れて実施していく必要がある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>行政評価制度については、事務事業評価に加え施策評価を導入することで、施策単位の優先度を考えることができるツールとなっているが、内部評価にとどまらず外部の専門的な目から見た評価の重要性が指摘されているところであり、外部評価の結果を踏まえ、行政評価制度の内容を改善する必要がある。効果的な行政経営の必須条件の一つとして、実情や社会情勢に合わせた組織・機構改正を行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>施策評価制度を契機に、評価結果をよりの確に予算編成につなげていく仕組みを構築する。また、総合計画に定める重点施策の実現に向けた取り組みを充実させる。組織運営に関しても、時代に即した実効性のあるものとなるよう改正を重ねる。</p>

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	ゼロ予算	法令審査会の運営、例規等の整備	総務課 文書広報係	現状維持		B
2	ゼロ予算	議案書等作成事務	総務課 文書広報係	現状維持		B
3	ゼロ予算	文書管理等事務	総務課 文書広報係	現状維持		B
4	任意の自治事務	庁舎管理	総務課 資産管理係	現状維持	本庁舎・分庁舎・西分庁舎の管理を適正に行う。	B
5	任意の自治事務	公用車の整備及び総括管理	総務課 資産管理係	現状維持	公用車の整備及び総括管理を適正に行う。	B
6	ゼロ予算	秘書業務	秘書課 秘書係	現状維持	業務に支障をきたさないよう努める。	B
7	任意の自治事務	都市問題の調査研究	行政経営課 行政経営係	現状維持	今後も引き続き研修等に参加し、様々な機会を活用して諸問題を調査研究する。	B
8	任意の自治事務	行政評価の実施	行政経営課 行政経営係	拡充	引き続き、外部評価を実施し、施策評価の定着を図り、効果的・効率的な行政経営を行う。	A
9	任意の自治事務	庁内企画調整事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	各部局間の調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
10	ゼロ予算	組織・機構改正事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	組織の業務分担の整理など、必要に応じて組織改正を行う。	B
11	ゼロ予算	政策会議の開催	行政経営課 行政経営係	現状維持	政策決定に必要な調査及び計画の立案並びに総合調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
12	ゼロ予算	重点施策推進事業	行政経営課 行政経営係	拡充	重点施策の進行管理のあり方、推進方法のあり方について制度の見直しを行い、重点施策の推進強化を図る。	A

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	ゼロ予算	市制60周年記念事業	行政経営課 行政経営係	完了	滞りなく事業を実施できた。	C
14	庶務	行政経営課庶務事業	行政経営課 行政経営係	現状維持		B
15	ゼロ予算	議会運営及び各議員議会活動の支援	議事課 庶務係	現状維持	引き続き円滑な議会運営が行われるような支援を行う	B
16	ゼロ予算	議員報酬等の計算及び市議会議員共済に関する事務	議事課 庶務係	現状維持	引き続き報酬等支払事務および議員共済事務を行う。	B
17	ゼロ予算	裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調整事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持		B
18	義務的な事務	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持		B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	担当部	総務部
				主担当課	財政課
関連組織	行政経営課,総務課,税務課,市民課,出納課,監査委員事務局				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
目標像の説明	市民は、それぞれの所得や生活状況に応じた適切で公平な税の負担と、行政による適切な活用により、地域を支援するための必要な行政サービスを必要な時に受けることができる。
取り組み方針	市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していきます。 そして、税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・執行管理を行います。また、ふるさと寄付金の確保に努め、活用を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	197,593 千円	170,147 千円	154,983 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	地方税法に基づき、適正な課税及び滞納処分等を行い、市民の税負担の公平性の確保に努めました。また、必要な行政サービスを提供しながら、効果的かつ適切に公金を執行するよう用途の適正化を図る取り組みを行い、適正に監査、検査及び審査を行いました。また住民票や戸籍事務の運用、コンビニ交付に向けたシステム構築、公有財産等の管理、公共施設再配置方針及びアクションプランの策定、指定管理者選考や固定資産評価の委員会の運営及び財務諸表の作成、交付税算定・予算編成・執行管理・決算・補助金の見直し関連事務を行いました。						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「行財政運営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	48.3	—	65%
	②	財政健全化判断比率(将来負担比率)	%	132.2	128.4	120.8	113.2%
施策管理指標	①	財政健全化判断比率(前年度 実質赤字比率)	%	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)	— (赤字なし)
	②	税金徴収率	%	93	93	93	93%
				98.3	98.9	—	

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>財政健全化をめざしつつ、政策実現のための改革をめざして平成26年度に策定した行財政改革アクションプランに基づき、ふるさと寄附金の獲得、コンビニ交付、市有資産の有効活用、公共施設の見直し、中期財政計画策定、補助金の見直しの実施について着実に実施しています。</p> <p>また適正な課税とともに徴収につきましては、納期内納付の呼びかけ、適切な滞納処分の実施に取り組んだ結果、徴収率が6年連続で県内12市で最上位となっています。これら各種行政事務の着実な実施と税負担の公平性の確保や行財政改革アクションプランの取り組みの実績に基づき、Bと判定しています。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	引き続き、公平かつ適正な取り組みが求められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性の確保のため、課税客体の更なる把握と未納税のより一層の解消を図る必要があります。 ・行政サービスの向上を図るための改善を実施する必要があります。 ・公金の適正な支出に関する市民の関心が高まっています。 ・将来の人口減少や財政見直し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に取り組む必要があります。 ・少子高齢化、人口減少、公共施設の見直しなどを踏まえた中長期的な財政計画や執行管理の必要があります。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行い、未納税のより一層の解消のために不動産・動産・債権等の差押などの滞納処分を一層強化していきます。 ・桜井市商工会等と連携することにより、ふるさと寄附金制度の促進を図り、更なる寄附金の確保に努めていきます。 ・個人情報の保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の確保に取り組んでいきます。 ・公金支出に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図っていきます。 ・平成28年度に策定した公共施設等再配置方針及びアクションプランに基づき、公共施設の総量縮減等について取り組んでいきます。 ・持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立するため、少子高齢化、人口減少、公共施設の見直しなどを踏まえた中長期的な財政計画や執行管理を行っていきます。

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	義務的な事務	固定資産評価審査委員会の運営	総務課 文書広報係	現状維持		B
2	任意の自治事務	公有財産等管理	総務課 資産管理係	現状維持	公有財産及び普通財産の適正な管理を行う。	B
3	任意の自治事務	指定管理者の選考等事務	総務課 資産管理係	現状維持	指定管理施設に期間満了が近づく際、次の指定管理期間の募集が始まる前に指定管理の継続の是非について、多角的に検討を行ったうえで選考を行う。	B
4	任意の自治事務	市有施設最適化整備更新基金への積み立て	総務課 ファシリティマネジメント推進係	拡充	市有施設の最適化整備及び更新に多額の費用が必要であるため、将来に向けて基金に多くの金額を積み立てできるように努める。	B
5	ゼロ予算	市有財産ファシリティマネジメント推進委員会の開催	総務課 ファシリティマネジメント推進係	拡充	ファシリティマネジメント推進委員会を開催し、桜井市公共施設再配置方針アクションプランに基づき、市有施設の縮減に向け取り組んでゆく。	A
6	ゼロ予算	財務指標の作成と公表	財政課 財政係	現状維持	平成28年度決算から「統一的な基準により財務諸表を作成すること」とされ、今までに見えにくかった資産状況が開示されることになるため、施設の将来の建替え計画、公共施設の見直しなど基礎情報に活用するとともに同規模の地方公共団体との比較が容易となる。	B
7	ゼロ予算	財務会計システムの活用	財政課 財政係	現状維持	正確な会計・予算編成処理を図るため、平成30年度予算より新システムを導入し、引き続き効率化を図る。	B
8	義務的な事務	地方交付税関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に地方交付税に関わる事務を行う。	B
9	義務的な事務	予算編成・執行管理事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に予算編成に関わる事務及び適正な執行管理に関わる事務を行う。また、予算について、わかりやすい広報を目指す。	B
10	義務的な事務	決算関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に決算に関わる事務を行い、統計調査などを県等に報告する。また、財政健全化に資するため決算の分析を行う。	B
11	庶務	財政課庶務事業	財政課 財政係	現状維持	引き続き、財政課の課内事務を円滑に行う。	B
12	任意の自治事務	桜井地区税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	桜井税務署管内の円滑な税務行政の運営のため負担金を支出する。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	桜井地区町村税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と相互の円滑な連携のため負担金を支出する。	B
14	任意の自治事務	桜井市たばこ商業組合補助金	税務課 収納管理係	現状維持	たばこ税確保のため、組合と連携して販売促進に向けた積極的なPRのため補助を実施する。	B
15	ゼロ予算	近畿都市税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と近畿各市との情報交換等、相互の円滑な連携のため負担金を支出する。	B
16	義務的な事務	市税過誤納金還付金の支出	税務課 収納管理係	現状維持	今後も地方税法・市税条例(要綱)の規定に基づき過誤納金が発生すれば速やかに還付手続きを行う。	B
17	義務的な事務	奈良県都市税務協議会負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と各市との情報交換等、相互の円滑な連携のため負担金を支出する。	B
18	義務的な事務	地方消費税共同啓発事業負担金	税務課 収納管理係	現状維持	地方消費税確保のため負担金を支出する。	B
19	庶務	税務課庶務事業	税務課 収納管理係	現状維持		B
20	任意の自治事務	ふるさと寄附金PR事業	税務課 市民税係	拡充	返礼品の充実、クレジット決済、ポータルサイトを利用等。	A
21	ゼロ予算	市民税課税客把握事業	税務課 市民税係	現状維持	調査を強化、継続する。	B
22	義務的な事務	軽自動車税課税事務事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B
23	義務的な事務	個人住民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B
24	義務的な事務	法人市民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	任意の自治事務	固定資産税課税事業	税務課 固定資産税係	現状維持	引き続き民間活力を導入しながら、土地・家屋・償却資産等の適正評価や課税客体の正確なデータを引き続き把握する。	B
26	ゼロ予算	固定資産税課税客体把握事業	税務課 固定資産税係	現状維持	税務署など関係機関と連携を図りながら課税客体の把握及び申告・指導を継続する。	B
27	任意の自治事務	収納事業	税務課 徴収係	現状維持	納期限のすぎた市税について、督促状を送付し納付を促している。また、早期相談事業を行い、それでも納付されない場合は、催告上等を送付し、悪質な滞納者に対し、財産調査及び差押処分等を行う。	B
28	法定受託事務	戸籍事務電算化システム	市民課 市民係	現状維持	戸籍事務の電算化により事務処理の適正化、迅速化を図り、市民サービスの向上のために継続	B
29	義務的な事務	住民基本台帳ネットワークの活用	市民課 市民係	現状維持	住民基本台帳ネットワークを活用し住民票の広域交付や付記転入等の特例を実施し、住民の利便を図るため継続	B
30	庶務	市民課庶務事業	市民課 市民係	現状維持		B
31	ゼロ予算	行財政改革の推進	行政経営課 行政経営係	拡充	行財政改革アクションプランの前年度実績を踏まえ、着実に改革を実施し、桜井市の財政の健全化に資する。	B
32	任意の自治事務	出納金収納事業	出納課 出納係	廃止/休止	この事業は、「会計事務」における出入金事務の一環と考えることができるので、後期事業計画からは「会計事務」へ入れる。	B
33	ゼロ予算	会計事務	出納課 出納係	現状維持	引き続き、適正な会計事務を行う。	B
34	庶務	出納課庶務事業	出納課 出納係	現状維持		B
35	任意の自治事務	物品購入に係る入札事務	出納課 用度係	現状維持	入札予定件数を各課に照会し、把握することで、同種の品目の入札をまとめることができ、事務処理も軽減されるので、予定表の提出について浸透するよう、さらに各課に図っていきたい。	B
36	ゼロ予算	備品管理事務	出納課 用度係	現状維持	新財務会計システムでは、各課で備品のデータ入力及び管理ができる予定である。それまではデータ入力と管理を徹底する。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
37	義務的な事務	行政不服審査会事務	出納課 用度係	現状維持	審査請求があった場合には、国民の権利利益の救済と、行政の適正な運営の確保を目的に、審査請求の事務手続き及び行政不服審査会開催に伴う事務処理を円滑に行っていく。	B
38	任意の自治事務	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
39	義務的な事務	監査業務	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
40	庶務	監査委員事務局 庶務事業	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	担当部	市長公室
				主担当課	人事課
関連組織	総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は行政事務の改善と効率化及び適切な職員の対応により、快く行政サービスを受けている
目標像の説明	市民をはじめとした市役所を訪れる全ての人が、利用する課、担当する職員に関係なく皆平等に快く行政サービスを受けている。
取り組み方針	すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が快く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図ります。 また、「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	159,827 千円	144,803 千円	135,756 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の補充を基本とした職員採用を行った。 人材育成業務として、各種研修機関への派遣を中心とした職員研修の実施、人事評価制度の運用としては主幹級以上の職員に本格実施及び全職員への試行を行った。 各種健康診断、健康相談、職場の安全点検等、職員の健康と安全衛生管理等を行った。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「行政活動の改善」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	48.3	—	65%
	②	職員提案率	%	35	45	55	80%
施策管理指標	①	市民一人当たりの職員人件費	円	74,400	74,019	73,637	72,493円(△5%)
	②			75,093	77,472	—	

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>市民に快い質の高いサービスを提供するには、職員の能力、資質の向上と、健康の保持・増進に努める必要がある。その取組として、まず職員の人材育成に関しては、研修センター等の各種派遣研修を最大限に活用できたと考え、また人事評価制度の運用においても、主幹級以上の職員への本格実施及び全職員への試行導入により、人材育成のツールとしての役割を果たすことができた。さらに職員の健康管理面に関しては、各種健康診断、健康相談、作業を伴う職場の公務災害リスク低減の取組を行い、職員の心身の健康保持、増進に寄与できたと考える。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>職員数適正化の取組により職員数が減少している中においては、行政事務の改善と効率化を行い、住民サービスを向上させるための職員の人材育成と健康管理は今後益々重要となる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>今なお厳しい財政状況の下、職員数の適正化により職員数が減少した中においては、市民サービスの低下を招かないよう時代のニーズに対応できる職員の育成、業務の効率化、並びに適切な健康管理をこれまで以上に推し進めて行く必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>職員数が減少した中で、重点施策の実現や、諸制度の改正や市民ニーズの多様化等により業務量が増加していることに対応するためには、職員の人材育成が益々重要となる。そこで研修センターを始めとする研修機関への派遣研修を最大限に活用した研修事業の展開と、職員の仕事に対するモチベーションを向上させるべく人事評価の運用を行う。また一方で、職員の心身の健康保持、増進のため健康管理事業においては更なる検討と取組を行う。</p>

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	顧問弁護士への相談委託	総務課 文書広報係	現状維持	相談内容を十分精査し、法令上問題が生じないように努める	B
2	義務的な事務	公平委員会の運営	総務課 文書広報係	現状維持		B
3	任意の自治事務	情報化推進の支援	総務課 情報化推進係	現状維持	職員の情報リテラシー及び情報セキュリティに対する意識の向上を図る。	B
4	任意の自治事務	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課 情報化推進係	現状維持	システム稼働率向上のため障害発生時の適切な対策と対応の実施を行い、システムの開発・改修や最適化を適切に行う。	B
5	任意の自治事務	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課 情報化推進係	拡充	現行システムの確実な運用を行い、GIS共通基盤、統合文書管理システムの整備を検討する。	B
6	任意の自治事務	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課 情報化推進係	拡充	セキュリティポリシーの運用、実施手順書の策定、セキュリティ監査を実施する。	B
7	任意の自治事務	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	パソコン配備の充実と、情報ネットワークの信頼性の向上を目指す。	B
8	義務的な事務	ネットワーク系業務システム整備	総務課 情報化推進係	現状維持	市民からのインターネットによる行政サービス(申請受付等)を推進する。	B
9	義務的な事務	全国ネットワーク・インターネット環境基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク(LGWAN)等の全国ネットワークへ接続する。また、地域イントラネット接続基盤環境の整備を行う。	B
10	任意の自治事務	職員人事管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員採用と人員配置は組織運営上必要不可欠である。今後も前年度退職者の補充を基本とした職員採用と、適正な人員配置を行う予定とする。	B
11	任意の自治事務	職員給与管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	人事院勧告、県人事委員会勧告、国や他の地方公共団体の動向を見ながら適切な給料を決定の上、対象者への適正な給与の支給に努める。	B
12	義務的な事務	職員健康・安全衛生管理業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持	職員の健康管理及び職場環境の整備は、安定した組織運営を行うために必要不可欠であるため、今後も健診受診率の向上と職場環境の適性を意識しながら継続して実施する。	B

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	義務的な事務	職員人材育成業務	人事課 人事研修係・給与厚生係	拡充	職員研修は組織運営上必要不可欠なものであるため、継続して時代のニーズに応じた研修を実施する。特に人事評価制度の定着と、平成27年度より導入した特定研修(JIAM・アカデミー等)の拡充に努めることとする。	A
14	庶務	人事課庶務事業	人事課 人事研修係・給与厚生係	現状維持		B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	担当部	総務部
				主担当課	総務課
関連組織	議事課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
目標像の説明	地域に関係なく、市民や行政がインターネットや広報紙など、多様な情報共有の手段を活用し、高度な情報収集・発信を行っている。
取り組み方針	<p>高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障害の有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えるとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供していきます。</p> <p>デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信とともに、パブリックコメント等市民の意見を聞く広聴の利用、高齢者、障害者等との情報の受発信の促進を図ります。</p> <p>また、インターネット利用においては、利用者が加害者、被害者にならないように市民に対する意識啓発を行います。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	17,852 千円	21,739 千円	19,708 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	広報紙「わかざくら」を平成27年度最終号よりリニューアルを行った。平成28年度は、より多くの市民が市の情報を取得するための大きなツールをなるよう、掲載内容の充実を図った。また、市議会の議場の映像配信を平成28年度から開始し、開けた議会を目指し運用を開始した。						
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「情報共有の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	66.5	—	70%	
	② パブリックコメント等の意見提出数	件	20	10	10	10件	
施策管理指標	① お気づきポストの利用者数	件	140	100	100	100件	
			88	43	—		
	② ホームページアクセス件数	千件	100	100	350	350千件	
			280	320	—		

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	平成28年4月号より、広報紙のリニューアルを行い、カラーページの増加・紙面全体の構成の見直し等を行った結果、読み手が親しみやすく、見やすい広報紙の作成が可能となった。 また、議場の映像配信を平成28年9月議会から行い、より多くの市民が、議会と市政に関心を持てるような環境づくりを行った。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	SNS (FacebookやTwitter等)を用いた情報発信は、今や一般的となり、市の情報発信の手法として取り入れていくべきと考える。また、市ホームページにおいて、アクセシビリティに考慮しただれでも利用しやすい情報取得のための環境整備が必要と考える。		<p>重要度</p> <p>達成度</p> <p>H21年度達成度平均(2.58)</p> <p>H21年度重要度平均(4.09)</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.59	重要度	3.62
		平成25年度	達成度	2.68	重要度	3.74
		平成28年度	達成度	2.76	重要度	3.72
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>広報紙は、より見やすく、より分かりやすい形で市民の求める情報を発信していくべきであるが、高いレベルを目指し、さらなる充実を図ることとで、広報紙作成を担う職員の負担が増加し、超過勤務時間も増加してしまう。その結果、広報紙作成コストが増加してしまう。さらには、広報紙の完成状況が、担当職員の能力に依存してしまうことも懸念される。</p> <p>現在は、情報発信手段の多様化が進んでいることから、市として広報紙以外(SNS)を用いた情報発信手法の検討も必要である。</p>
施策展開の方策	<p>広報紙の作成について、現在の広報紙のレベルを保ちつつ、作成工程方法の見直しを行いながら、コスト削減を図る。また、多くの市民に市政に関心を持ってもらうため、積極的な情報発信が必要となることから、市のホームページの充実を図るとともに、市議会の映像配信の周知を図り、広く市民に傍聴していただける環境整備に努める。</p>

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	広報・広聴等事務	総務課 文書広報係	現状維持	お気づきポストやホームページの問い合わせフォームを通じて、広く意見を聴く。	B
2	任意の自治事務	ホームページの公開	総務課 文書広報係	現状維持	各課のホームページ内容の拡充を図る。	B
3	任意の自治事務	桜井市情報公開条例の適正施行(審査会)	総務課 文書広報係	現状維持	条例の趣旨に基づく適正な情報公開事務を行う。	B
4	任意の自治事務	市条例のデータベース化事業(庁内)	総務課 文書広報係	現状維持	例規の制定改廃に伴う例規集の追録、並びにシステムの運用管理を行う。	B
5	任意の自治事務	桜井市個人情報保護条例の適正施行(審議会)	総務課 文書広報係	現状維持	例規の趣旨に基づく適正な個人情報保護を行う。	B
6	ゼロ予算	広報紙「わかざくら」の発行	総務課 文書広報係	現状維持	月1回の広報紙の発行を行い、市の行政に関する各種情報の提供等を行う。	B
7	庶務	総務課庶務事業	総務課 文書広報係	現状維持		B
8	任意の自治事務	デジタルデバイド対策	総務課 情報化推進係	拡充	携帯基地局の保守運用は引き続き行い、情報通信網の格差解消のため国の補助制度と併せて、インフラ整備や利用しやすい環境整備を進める。	B
9	庶務	議事課庶務事業	議事課 庶務係	現状維持		B
10	任意の自治事務	会議録検索システム	議事課 議事係	現状維持	パソコン等による会議録の閲覧及び録画による本会議の映像配信を行う。	B
11	ゼロ予算	議会情報の発信	議事課 議事係	現状維持	年4回(6, 9, 12、翌年3月)、市広報内において議会だよりの発行を行う。	B
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	市長公室
主担当課	行政経営課
施策番号	1-7
施策名	広域行政の推進
関連組織	秘書課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	周辺市町村と連携し、効率的な行政活動が行われている
目標像の説明	周辺市町村との連携のもと、行政サービスをより一層充実・快適に受けることができるよう、行政事務の統合やサービスの共有を行い、行政財産が効率的に活用されている。
取り組み方針	住民ニーズの多様化により単独の自治体として対応が困難なことが増加しています。自治体の枠を超えて対処することが求められる消防などの事務や市民活動への対応、そしてコスト効率化が期待される国民健康保険や介護保険などの事務に関し、関係団体と市民理解を深めながら広域化を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		10,254 千円	12,700 千円	14,095 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	桜井宇陀広域連合事業については、宇陀市・曾爾村・御杖村と連携し諸事業を実施した。世界遺産『飛鳥・藤原』登録推進事業に関わる世界遺産登録関係会議等にも参加し、奈良県・明日香村・橿原市と連携して取り組んだ。また、様々な行政課題に対応するため、奈良県をはじめ、橿原市・天理市・宇陀市や明日香村といった近隣市村と連絡調整を行った。平成28年11月28日には奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会が設立され、ごみ処理の広域化についての協議を進めている。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「広域行政の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	42.4	—	50%
	② 広域行政化による事務の効率化	事業	4	4	4	5事業(累計)
施策管理指標	① 広域で実施した事業への参加者数	人	3,000	3,000	3,000	3,000人
	②		3,219	1,555	—	

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井宇陀広域連合事業として、圏域内市村と連携して各種事業を実施した。また、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進事業として、各種事業に参画した。 また、県が推進する「奈良モデル」の取り組みに積極的に協力し、広域行政に向けた検討を進めている。平成28年11月28日には奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会が設立され、ごみ処理の広域化についての協議を進めている。 これらの取り組みにより、事務の効率化を目指し検討を開始していることから、Bと判定する。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	奈良県が推進する「奈良モデル」をはじめ、広域で行政事務に取り組むための協議が県内でなされており、今後も更なる検討が行われる見込みである。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.11	重要度	4.26
		平成25年度	達成度	2.22	重要度	4.22
		平成28年度	達成度	2.25	重要度	4.16
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>桜井宇陀広域連合事業については、関係市村の意向も踏まえながら、桜井市の活性化につながる企画を行っていく必要がある。</p> <p>世界遺産登録に向けての活動、記紀・万葉プロジェクトに関する事業など、当市のみでなく県・他市町村との連携を必要とするものについては、桜井市の意向を伝えることも重要である。</p> <p>県が推進する「奈良モデル」の取り組みに積極的に参画し、広域行政を効果的・効率的に進める必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>桜井宇陀広域連合事業については、構成市村と協力して実施していく。</p> <p>国・県からの権限移譲事務についての情報を庁内で共有し、必要な措置をとっていく。</p> <p>県や近隣市町村との連絡調整を積極的に行い、様々な行政課題に対応できるように取り組んでいく。</p> <p>県が推進する「奈良モデル」の取り組みに積極的に参画できるよう、庁内で情報を共有し、将来を見据えた検討を行う。</p>

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	各市長会等との連携	秘書課 秘書係	現状維持	市長会、副市長会の例会等に極力出席して、他市との交流を深めるとともに、情報の交換・収集にも努める。	B
2	任意の自治事務	リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会等への加盟	秘書課 秘書係	現状維持	「奈良県にリニアを」の会の活動に今後も参画していく。	B
3	庶務	秘書課庶務事業	秘書課 秘書係	現状維持		B
4	ゼロ予算	市町村間連携事業への参加	行政経営課 行政経営係	現状維持	地域振興を図る上で周辺市町村との連携は重要である。今後も連携事業に参加していく。	B
5	ゼロ予算	国・県との連絡調整事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	国・県からの情報を庁内に提供し、情報共有を行うことで、市の事業を円滑に進められるよう調整を行う。	B
6	義務的な事務	桜井宇陀広域連合との連携	行政経営課 行政経営係	現状維持	構成市村とともに圏域の活性化に資する事業を連携して実施する。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	まちづくり部
主担当課	観光まちづくり課
施策番号	2-1
施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)
関連組織	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
目標像の説明	市民は市内で開催される勉強会への参加や、各種のイベントにおける市民どうしの交流などを通じて、桜井市の歴史や桜井市が有する優れた歴史的文化的遺産、あるいは四季折々の旬な魅力ある情報を得ており、その情報を「もてなしの心」を持って積極的に来訪者へも伝えている。 そして国内外の来訪者が地域のすばらしい自然や歴史遺産に触れ、魅力を感じて観光をしている。また市内を巡りながら食や工芸品、あるいは伝統文化を楽しんでいる。そこには心癒される多くの交流があり、顔なじみの来訪者もあちこちに見られる。このような人の流れが、地域産業の活性化にもつながっており、地域経済にも潤いをもたらしている。
取り組み方針	市民が興味を持ち、楽しめる情報を提供するために、市民組織、観光関連団体、地元事業者などの情報交換の機会を充実させながら、来訪者がどのように過ごしたいかという観光ニーズを丁寧に把握し、把握した情報を、一時的ではなく、人々の心に長く残るようなストーリー性のある形にして発信するよう努めていきます。そしてそのような情報を市民が十分に認識するとともに、市民との交流を通じて来訪者に確実に届くように、観光の様々な場面における観光客と地元市民の接点づくりに努めます。また地域の多様な産業間の連携を促し、観光をきっかけとした産業を育成していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		77,466 千円	77,564 千円	82,709 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	本市の認知度向上と誘客を目的に、首都圏において東京フォーラムの開催、VJTM(トラベルマート)や県主催の商談会、奈良まほろば館でのプロモーション活動を行った。桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会では、市立図書館で原書展を開催。また、地方創生事業として、おもてなし仕組みづくり事業、インバウンド受入環境整備事業、インバウンド向けのパンフレット、ホームページ、動画の制作や外国人観光客の志向分析調査を行った。これらの延長上の取組みとして、移住定住セミナーや移住体験ツアーを開催した。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「観光の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	41.7	—	70%
	② 産業連携を促す観光企画の実践数	企画	8	9	10	15企画(累計)
施策管理指標	① 市内での観光振興に向けた講演会や学習会の参加者人数(市主催)	人	1500	1500	1500	3,000人
	② (産業連携を促す観光企画)事業の参加者数(各種イベント)	人	1008	1310	—	30,000人
			7000	15000	12000	
			12000	12000	—	

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	首都圏において東京フォーラムの開催や、プロモーション活動を通じて、桜井市の情報発信を積極的に行った。また、市内においても万葉歌碑の原書展を開催した。さらに地方創生事業として、5カ国語パンフレットやホームページ、動画を制作し、海外からの観光客誘客を図った。さらに、市内の観光関連団体、ホテル・旅館、飲食店、運送業者などが、オール桜井市で、おもてなし仕組みづくりのための研修会等に参加し、宿泊客や観光客へのサービスの向上に努めた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市内には、大神神社、長谷寺、談山神社、安倍文殊院、聖林寺の5社寺、山の辺の道、纏向遺跡など多くの歴史的観光資源を有しており、引き続きプロモーションを行い、桜井市の魅力をPRすることで、さらなる誘客に取り組むことが必要である。また、近年増加する海外旅行客の誘客の取り組みを進めるとともに、市内を訪れた観光客・宿泊客へのサービスの向上を図っていく必要がある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	3.93
		平成25年度	達成度	2.32	重要度	3.98
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	3.94
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>桜井市には、「三輪そうめん」や「大神神社」「長谷寺」など単体で全国的に有名なものは存在するが、それが桜井市に存在するということについては、まだ十分な周知がされているとは言えない。桜井市と関係深いものであると認知してもらえよう広報戦略の強化を進める必要がある。</p> <p>また、市の観光のポテンシャルを十分に引き出すためにも、市町村の枠を超えた広域観光連携を進め、周辺市町村と連携しながら、エリアブランディングによる観光客誘致を進める必要もある。</p> <p>さらに、観光施設などの管理に求められる業務(公衆便所の維持管理・観光ルートの道路維持やサイン整備など)が多数あり、観光シーズンにおける観光案内業務、関連イベントへの参加、インバウンド対策など、その業務内容は多岐にわたっており、ソフト及びハードの両面での改善を図ることが課題となっている。</p>
施策展開の方策	<p>現在の観光まちづくり課における係間の業務見直しによる体制強化、他団体との事業内容の再編を進める一方で、誘客のための徹底した観光マーケティング調査や観光アドバイス業務結果を活用しながら観光戦略並びに観光企画を進めるとともに、市、観光協会、商工会、各種観光事業者などと連携し、観光客をおもてなしするための体制の充実を目指す。</p> <p>また、広域観光連携を進め、エリアブランディングによる観光客誘致を進める必要がある。その一環として、地域における魅力溢れる有形・無形の文化財を総合的に整備・活用し、国内及び海外に発信していくことで、地域の活性化を図る。</p> <p>また、地方創生の交付金をうまく活用することで、これまで財政的な理由で先延ばしされた事業を計画的に推進していく。さらに、2020年に4000万人を目指す外国人観光客に対する情報発信に積極的に取り組む。また、ブランド認定品やひみこちゃんの効果的な活用方法や、情報発信媒体(ポスター、チラシ、HPなど)の定期的で効果的なリニューアル、フィルムコミッションを活用したロケ誘致やマスコミへの支援活動など、様々なメディア・媒体を活用することで、桜井市を発信し、市の認知度を高める方策を推し進める。</p>

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	観光マーケティング事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	拡充	国内外の観光動向を調査し、観光戦略に活かしていく。	A
2	任意の自治事務	桜井版道の駅	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持	まちづくりの様々な取組の進捗に合わせ、総合的に検討を行っていく。	B
3	任意の自治事務	観光情報の提供	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持	引き続き各種観光情報を掲載したパンフレットを配布し、市Webサイトにおいても情報発信を行っていく。	B
4	ゼロ予算	地産型観光サービス開発事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持	大和さくらいブランドと地域の地場産品を活用した観光企画開発を行う。	B
5	ゼロ予算	(仮)観光戦略推進会議の設置	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	完了	観光戦略ならびにインバウンド戦略の方針が固まり、おもてなし仕組みづくり協議会の発足を受けて、観光客の受け入れ体制を事業者・関係団体と構築していくこととなったことから、本会議を新たに設置する必要性がなくなったため完了とする。	B
6	庶務	観光課庶務事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持		B
7	任意の自治事務	フィルムコミッション	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	引き続き誘致活動や営業活動を行い、誘致数増加に努める。	B
8	任意の自治事務	土舞台顕彰会への補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	土舞台顕彰会の今後の取り組みを確認した上で、市として必要な支援を行う。	B
9	任意の自治事務	観光協会への補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	法人化に伴い、期待される役割を担えるよう働きかけると共に、課所管業務の再編を視野に入れた業務委託を進める。	B
10	任意の自治事務	山の辺の道美化促進協議会との連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	山の辺の道の素晴らしさを全国的にPRし誘客に努める。	B
11	任意の自治事務	桜井市観光まちづくり協議会負担金	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	桜井市観光まちづくり協議会が、商工会青年部やJCとも連携を始めており、今後の取り組みを確認した上で、市として必要な支援を行う。	B
12	任意の自治事務	奈良県ビジターズビューローとの連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	ビジターズビューローを活用することで、県外の観光客へPRし、観光振興につなげる。	B

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	奈良県誘客団体との連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	国・県が進めているインバウンドや修学旅行生誘致等の取り組みに対し、積極的な条件整備や対応が行えるように引き続き連携する。	B
14	任意の自治事務	歴史古道探索	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	ボランティアガイド及び桜井記紀万葉プロジェクトと連動した取り組みを通じて、事業を進める。	B
15	任意の自治事務	歴史街道推進協議会負担金	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	広域連携を推進するネットワーク組織として活用するとともに、周辺の加盟自治体とも連携事業をすすめ、市のPRにつなげる。	B
16	任意の自治事務	さくらい万葉まつりへの補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	実行委員会構成団体の減少を食い止めるとともに、毎年実行委員会の主要メンバーが入れ替わることから、十分な引き継ぎが行われるよう働きかける。	B
17	任意の自治事務	観光ボランティアガイド育成補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	桜井市観光協会と、桜井市観光ボランティアガイドの会が一層の連携をすすめると共に、若いボランティアガイドや外国人観光客にも対応できるガイドの育成をすすめる。	B
18	任意の自治事務	初瀬観光センターの運営	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	観光センターとしての機能するよう、引き続き運営状況を見守っていく。	B
19	任意の自治事務	公衆便所の維持管理	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	職員による定期的な確認作業を続けると共に、補助金等を活用しながら不快感を感じさせないように順次、改修や水洗化に努める。	A
20	任意の自治事務	桜井観光案内所運営	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	国内の観光客の利便性を高めるとともに、今後は、外国人観光客の増加を見据え、多言語対応を進める。	B
21	任意の自治事務	マスコットキャラクター関連事業	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	引き続きイベント等で活用するとともに、ノベルティグッズを作成し、市の知名度向上を図る。	B
22	任意の自治事務	おもてなししくみづくり事業	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	国の地方創生を活用しながら、おもてなししくみづくりの取り組みを推進し、観光客・宿泊客へのさらなるサービスの向上を図る。	A
23	ゼロ予算	桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	原書展を市内で開催する等、推進協議会にふさわしい取組みに対し、引き続き支援を行っていく。	B
24	ゼロ予算	日本遺産登録推進事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	枠組み、内容などを再考しつつ、「日本遺産」登録の検討を行う。	B

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	任意の自治事務	移住体験事業	商工振興課 商工まちづくり係	廃止/休止	体験ツアーが概ね成功であるにもかかわらず移住につながっていない為、見直しが必要である。	C
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織	商工振興課,農業委員会事務局			主担当課	農林課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
目標像の説明	食の根本に携わる農業や桜井市の基幹産業である林業が活性化し、農村景観や森林景観とともに、その資源の価値がしっかりと守られ、農村に多くの人が訪れている。 農産品のブランド化により高付加価値と所得が向上し、若い世代が農業に従事している。また積極的に商・工・農連携による加工から販売までの新たな形態の農業経営が行われている。
取り組み方針	農業については、国県の施策、各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成、地産地消の促進や二次・三次産業との連携による、地域内需要の安定確保と農産物の高付加価値化を促します。 林業については、輸入木材等と競争ができる環境が整うまでの間、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促します。また、市内の小中学校の施設や机など地元産木材の利用を促すとともに、木材協同組合等と連携し新たな木工産業の創造を促進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		198,057 千円	158,684 千円	209,311 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	農、商及び観光のマッチング及び地産地消を推進するため、「さくらい農・商ふれあいフェスタ」を開催するとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するためのさまざまな補助事業等を行った。また、有害鳥獣による農作物の被害を防除する為、さまざまな対策事業を実施した。さらに、林業の振興については、良質木材の生産を促すため、枝打ちなどの保育を積極的に推進し、放置山林の解消に努めた。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「農林業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	37.1	—	50%
	② 農業産出額(10a当り)	万円	18	18	18	18万円
施策管理指標	① 森林施業面積(累計)	ha	290	350	450	403ha(累計)
	② 耕作放棄地解消面積(累計)	ha	11.71	13.41	16.41	10ha(累計)
			7.91	10.11	—	

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	有害獣防除事業を実施した圃場については、農作物の被害の減少が図られたため、地元農家の作付け意欲減退を抑制でき、自給率や農業所得向上に寄与した。 また、県の森林環境税を用いた事業及び支援事業などを実施したことにより、放置されていた人工林の間伐、林内整備を行うことができ、森林価値の向上が図られた。 また、県が推進する里山づくり推進事業の実施により、地域住民の憩いの場である里山林が整備され、地域住民のみならず、都市圏から来訪する親子連れやボランティア活動の参加者が増加した。 また、地域資源を活用した新事業創出の取り組みに対して助成を行うことで、地域特産品の掘り起しを行い、地域におけるブランド化のきっかけを作ることができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	獣害対策については、依然として農作物被害が続いており、今後も防除事業(駆除事業を含む)に対する要望が多く寄せられると思われる。 また、木材価格については、輸入木材の増加等に伴う国産材の需要及び価格の低迷などにより、手入れの行き届かない森林が増加していることから、各種補助事業の採択(県森林環境税等)による施策が望まれている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.05	重要度	3.92
		平成25年度	達成度	2.08	重要度	3.85
		平成28年度	達成度	2.20	重要度	3.78
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>現在も、野生鳥獣による農業被害は続いており、これまで防除事業を実施してきた中山間地区以外の平野部の圃場にまで被害が及びつつある。さらに市街地では野生鳥獣による人的被害まで懸念される状況にある。</p> <p>また、安定した農政を継続するためには、高齢化や後継者不足による農業者の減少を食い止めるとともに、新たな担い手農家の育成が緊急課題である。</p> <p>林業については、その振興を図るうえで、桜井市森林組合等の関係機関と連携を密にすることは必要不可欠である。また、平成22年公共建物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、国による公共建物等における木材の利用の促進に関する基本方針が定められた。これを受けて奈良県では平成24年3月に公共建築物における奈良の木利用推進の方針が定められ、本市においても、平成25年2月21日に桜井市公共建築物における地域材利用推進方針を策定している。なお、平成29年6月の国の基本方針の変更では、新たな木質部材の利用促進が盛り込まれており、これらを踏まえた木材利用のさらなる拡大を図る必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>野生鳥獣が市の平野部でも出没しつつあり、今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民とも協働で取り組み、特に野生鳥獣の市街地への侵入を食い止める必要がある。その為に、猟友会との連携によって野生獣の効率的な捕獲活動を行い、個体数の減少及び適正管理に努めるほか、野生獣の棲み処となりうる耕作放棄地の解消に向けての取組みを農業委員会事務局と連携して推進する。</p> <p>また、特産品の掘り起しによるブランド化(高付加価値化)や、なら食と農の魅力創造国際大学校等と連携した地域の賑わいづくりを推進し、農業者の農業所得向上を図るとともに、新たな担い手の創生に取り組む。</p> <p>森林事業に関しては、森林環境税を活用した県事業の採択に向けて調整を図り、施策放置林の解消事業や、里山づくり推進事業などを推進し、恵まれた森林資源の保全・活用を図る。</p>

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	一般建築物における地域木材活用補助事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	一般建築物における地域材の利用促進を図るために、一定量以上の地域材等を使用した建築物を対象に補助を行う。	B
2	任意の自治事務	有害鳥獣駆除事業	農林課 農業振興係	現状維持	農林作物被害を与える有害野生鳥獣の駆除・防除のために猟友会と連携を図ると共に、防護柵の設置や捕獲檻の購入、狩猟免許取得等に対する補助事業を行い、個体数の減少に向けた取組みを行う。	A
3	任意の自治事務	産業コーディネーター	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と飲食業者等とのマッチングの場としてふれあいフェスタを活用し、地産地消の推進を図るとともに、来場者に対し各種農業者団体等の取組みの紹介を行い啓発を図る。	B
4	任意の自治事務	米消費拡大総合対策事業	農林課 農業振興係	現状維持	米消費動向の把握に努め、米消費者のニーズに沿ったPR活動等を継続する。	B
5	任意の自治事務	廃ビニール回収への補助	農林課 農業振興係	現状維持	市と農協及び排出者である施設園芸や一般農家等の共同により、排出された廃ビニールの適切な処理を行う経費の一部を助成する。	B
6	任意の自治事務	水田農業転作促進事業	農林課 農業振興係	現状維持	経営所得安定対策等加入農家の転作実施及び集落農家の取りまとめに対し継続して助成する。	B
7	任意の自治事務	4Hクラブの育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	若年農業者の交流・研究活動への支援として継続して行う。	B
8	任意の自治事務	磯城農業共済事業への負担	農林課 農業振興係	現状維持	磯城農業共済事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
9	任意の自治事務	森林組合育成補助金	農林課 農業振興係	現状維持	森林組合の事業の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B
10	任意の自治事務	中和農業推進協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	平成28年度中に葛城農業推進協議会と合併した。合併後の新協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
11	任意の自治事務	奈良県都市農林連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県都市農林連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
12	任意の自治事務	奈良県畜産会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県畜産会へ継続して負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	奈良県国際農業者交流協会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	国際農業者交流協会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
14	任意の自治事務	奈良県地域農政推進対策連絡協議会への負担	農林課 農業振興係	現状維持	地域農政推進対策連絡協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B
15	任意の自治事務	森林環境保全整備事業(流域森林総合整備事業)	農林課 農業振興係	現状維持	今後の森林行政は、森林経営計画の策定が義務付けられ、その計画の下での事業採択となることから、森林所有者に対し十分な説明を行い、経営計画の策定(事業見込みを含む)を推進する。	B
16	任意の自治事務	景観農業振興地域整備計画の策定	農林課 農業振興係	廃止/休止	将来、必要あれば検討する。	C
17	任意の自治事務	桜井市地域農業再生協議会負担金	農林課 農業振興係	現状維持	今後も各支部長への説明会を開催し、農業者へ経営所得安定対策等の周知・参加促進を図る。	B
18	任意の自治事務	環境保全型農業直接支払	農林課 農業振興係	現状維持	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を、増やしていくために、支援対象取り組みや、支援水準を広く、周知していく。	B
19	任意の自治事務	観光作物の開発	農林課 農業振興係	現状維持	地域での取り組みを継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。	A
20	ゼロ予算	農作物被害に関する特定外来生物(アライグマ等)の捕獲等に関する事務	農林課 農業振興係	現状維持	農作物等の被害抑制のため、アライグマの捕獲檻の貸し出しは必要であり、捕獲檻の購入に対する補助制度等についても広報による周知を行う。	B
21	ゼロ予算	農林業振興の為の各種計画等の策定	農林課 農業振興係	現状維持	農林業振興のため、各種計画の策定・変更を継続して行う。	B
22	ゼロ予算	農地等の利用に関する各種証明や協議等	農林課 農業振興係	現状維持	農用地内外証明書の発行や開発に係る各種協議を行う。	B
23	ゼロ予算	認定農業者の認定及び経営指導	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするために、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林や農業団体等と連携し経営改善状況の把握や助言を行う。	A
24	ゼロ予算	農林業に関する各種研修会や説明会への参加	農林課 農業振興係	現状維持	今後も研修会等に積極的に参加し、農林業者への情報提供を行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	ゼロ予算	農業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	農業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
26	ゼロ予算	林業関係各種事務	農林課 農業振興係	現状維持	林業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
27	ゼロ予算	農業生産法人の指導等	農林課 農業振興係	現状維持	継続して農業生産法人への助言等を行う。	B
28	ゼロ予算	確保すべき農用地の面積拡充	農林課 農業振興係	現状維持	継続して地元説明会等の実施を行う方向で調整を図る。	B
29	義務的な事務	戸別所得補償制度	農林課 農業振興係	現状維持	経営所得安定対策事業制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組みを図る。	B
30	義務的な事務	中山間地域等直接支払事業補助金	農林課 農業振興係	現状維持	平成27年度から4期対策となっており、今後も継続して中山間地域における農用地の健全な確保を推進する。	B
31	義務的な事務	農業近代化資金利子補給金	農林課 農業振興係	縮小	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	B
32	義務的な事務	農業経営強化資金利子補給金	農林課 農業振興係	縮小	現在この制度の利用者はいないが、今後新規就農者等による制度利用が見込まれる。	B
33	義務的な事務	森林整備地域活動支援交付金	農林課 農業振興係	廃止/休止	森林整備地域活動支援交付金については、平成24年度より事業概要が大きく変わり、森林経営計画作成促進・集約化の促進・作業路網の改良活動などの事業の推進を図る。	C
34	義務的な事務	多面的機能支払交付金	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と地域住民の協働作業により、地域内の農道・水路の維持管理、周辺の草刈、景観や環境に配慮するため景観作物の植栽や動植物の観察等を行う。	B
35	庶務	農林課庶務事業	農林課 農業振興係	現状維持		B
36	任意の自治事務	奈良県治山事業促進協議会への負担	農林課 農林係	現状維持	治山事業の推進を図るための要望活動の充実のために奈良県治山事業促進協議会へ継続して負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
37	任意の自治事務	奈良県農業農村整備事業推進協議会	農林課 農林係	現状維持	奈良県農業農村整備事業の推進を図り、調査・研究及び研修会の開催や他の協議会との連携を図るために継続して負担金を支払う。	B
38	任意の自治事務	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池ふれあい公園の美化推進を図るために、地元協議会に対し維持管理を委託する。	B
39	任意の自治事務	農地や山林の災害発生に伴う事務	農林課 農林係	現状維持	職員による農地や山林の被害状況を把握し早急に復旧を行う。	B
40	任意の自治事務	農業土木事業に伴う登記事務	農林課 農林係	現状維持	(社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し所有権移転等の手続きを進める。	B
41	任意の自治事務	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事務	農林課 農林係	現状維持	農林業施設の改修や、事故防止のために市・地元等により早期に補修等を行う。	B
42	ゼロ予算	土地改良事業に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区との連携を図り、スムーズな運営を図る。	B
43	ゼロ予算	農林業に関する各種団体等の調整に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各種団体との連携を密にすることにより正確な情報の共有を図る。	B
44	義務的な事務	国営総合農地防災事業負担金	農林課 農林係	現状維持	勝山池・大池・江包北池の国営総合農地防災事業は、平成18年度で事業完了し、市負担金(合計約4億8千万円)を平成35年度まで支払う。	B
45	義務的な事務	水と農地活用促進事業(用排水路:頭首工等)	農林課 農林係	現状維持	農業用施設整備の推進のため、県補助事業の活用を継続して検討する。	B
46	義務的な事務	倉橋ストックマネジメント事業負担金	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池土地改良区の受益地までの基幹水利施設の改修に係る事業負担金を継続して負担する。	B
47	義務的な事務	土地改良区等への負担金支払い事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区(倉橋溜池・大和平野)に対し、農業用水の安定供給のための負担金の支払いを行う。 大和高原南部土地改良区に対する圃場の計画的な維持修繕等を行うため負担金の支払いを行う。	B
48	義務的な事務	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農業委員会開催のために必要な事務手続きや、審議内容や活動の透明性を確保するための事務手続きを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
49	義務的な事務	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局農地係	現状維持	農地の基礎資料を整備し、遊休農地の指導や再生作業への支援を行い、農地の適正な利用・管理が実施されるための取り組みを行う。	B
50	義務的な事務	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局農地係	現状維持	農地法に基づく許可申請手続き、農業者年金手続きが、円滑に行われるようにするために必要な事務処理を行う。	B
51	庶務	農業委員会事務局庶務事業	農業委員会事務局農地係	現状維持		B
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織	観光まちづくり課			主担当課	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
目標像の説明	製造技術の高度化、製品の高付加価値化の促進により、素麺や木材関連産業など、活力ある地場産業の振興を図るとともに、起業の促進や商工業関係の企業誘致による新たな産業の導入により、地域産業全体が活性化している。
取り組み方針	地場産業については他の製品との差別化・ブランド化により競争力の強化を図ることが求められることから、各種補助制度等による支援、地域ブランド認定システムの構築を図ります。 企業誘致に当たっては、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の既存農林商工業や観光産業と連携しながら、生産過程の見学等、観光要素の抽出を検討します。また、市産業全体の活性化を促せるような企業の誘致に向け、情報の収集と発信の充実化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		99,447 千円	101,380 千円	108,908 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	国の地方創生加速化交付金を活用し、地域資源である三輪素麺を活用し桜井市の魅力を発信するとともに、地域の振興を図るため、三輪そうめん祭INグランフロント大阪を2日間開催し三輪そうめんの振る舞い、三輪素麺のサンプリングを2,000名に配布し啓発を図った。又、大相撲幕内力士優勝者3名に奈良県知事賞の副賞として三輪素麺300人前を贈呈した。桜井らしい個性と魅力を持った素晴らしい産品について第2回大和さくらいブランド認定品として3品を認定し、全11品目をハンズエキスが銀座にてプロモーションイベントを実施し商品のPRに取り組んだ。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「工業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	33	—	50%
	② 付加価値額	万円	2,021,000	1,859,000	1,859,000	2,883,000万円
施策管理指標	① 製造品出荷額等	万円	4,600,000	4,663,000	4,663,000	5,758,381万円
	②		4,662,716	4,662,719	—	

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	工業者への融資制度や、各種団体への活動支援のための補助制度については、補助規模を縮小しながらも浸透し定着している。また、桜井市地域ブランド認定推進事業を実施し、本年度は追加認定を含む5品を認定した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	中小企業の多くは売上高の伸び悩みや人手不足、設備の老朽化といった課題を抱えているとされる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	1.92	重要度	4.06
		平成25年度	達成度	2.00	重要度	4.02
		平成28年度	達成度	2.10	重要度	3.95
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	桜井市で製造されている製品は、他の製品との差別化が不十分であり、競争力が弱いと見られ、ブランド力向上が課題となっている。
施策展開の方策	既存製品のプレミアム化によって付加価値を付けるなど、地域ブランドの確立を図る必要があり、既存の製麺業や製材業などの伝統産業や地場産業の育成・支援、活性化に力点を置き事業を進める。特に地域資源である三輪素麺については、平成28年3月29日に農林水産省地理的表示(GI)制度に登録された。また、日本の食文化の原点であるそうめんの歴史や文化を広く全国に発信し、地域の活性化を図るため素麺をはじめ全国の乾麺関連団体と連携し平成30年3月20・21日(予定)に全国そうめんサミット2018を実施する。大和さくらいブランド認定事業としては、桜井市にある桜井らしい個性と魅力を持った様々な素晴らしい産品(資源)を認定することにより地域ブランド化し、地域経済の活性化を図るために奈良新聞社にプロモーション等の企画運営を委託し、商品PR及び桜井市の知名度の向上に向けた取組を行う。

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井市ブランド認定事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	拡充	平成29年度に第3回ブランド認定品を選定し、あわせてプロモーションを行っていく。	A
2	任意の自治事務	木材産業特別融資	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である、木材産業の経営安定のため継続する。	B
3	任意の自治事務	桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	木工作品の展示会を通じて「木」の良さをPRしていく。	B
4	任意の自治事務	地場産業(運動具等)見本市等出展への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	今後においても見本市等への出店について助成を行う。	B
5	任意の自治事務	地場産業振興センター運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	初瀬観光センターと隣接していることから来訪者もありPRを行えているため継続する。尚、維持管理について今後どのような手法がより良いのか検討する。	B
6	任意の自治事務	奈良県三輪素麺工業協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である三輪素麺の振興を図るため、三輪素麺工業組合が行っている各種事業に対し一部補助を継続する。	B
7	任意の自治事務	桜井市スポーツ用品協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業であるスポーツ用品の振興を図るため、スポーツ用品協同組合が行っている各種事業に対し一部補助を継続する。	B
8	任意の自治事務	地域資源活用魅力発信事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	本事業の経験を活かし、より効果的な事業について企画検討する。	B
9	ゼロ予算	製品開発テーマ研究事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	部署との連携が必要であるため、具体的な手法を研究する。	B
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織				主担当課	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商店街が活気にあふれている
目標像の説明	地域の商業が市民にとって魅力的なサービスを提供する役割を担い、商店街においては空き店舗なども子育て支援施設や老人介護施設、地域交流施設などに活用され、地域住民の憩い・交流する「にぎわいの場」となっており、地域コミュニティの担い手となっている。
取り組み方針	商工会や生産者と継続的な意見交換や定期的な商店街の実地調査を行い、質の高い情報共有と、活性化への取り組みに向けたネットワーク構築を進めていきます。 その上で、国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者をまとめ牽引するリーダーの育成、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、地産地消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、多面的な商店街の形成及び市内の商業の活性化を支援し、多様な世代が楽しく快適に利用できる地域商業の振興を促します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		24,821 千円	40,408 千円	68,067 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	中小企業の経営安定のため、中小企業融資対策事業を行うとともに当該事業内容の見直しを行い、創業当初から融資を行えるよう新たな制度を設けた。中小企業の経営安定・改善と商工業の振興を図るために、桜井市商工会の行う経営計画作成セミナー・税務申告相談会の開催、市内共通商品券発行事業、特産品フェアの開催、駅前ツリーの設置、新入社員激励会の開催、優良社員表彰式の開催、桜井市場への開催、商業部会・工業部会等研修・運営、本町通ソラほんまちフェスタ等イベント開催に対して、補助を行った。企業誘致としては、帝国ホテル大阪で開催された奈良県企業立地セミナーin大阪への出展や桜井市への出店に興味持っていたいただいた企業24社と情報交換を行った。又、市内の宿泊施設の充実を図るために桜井市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例を制定した。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「商業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	39.8	—	55%
	② 小売業年間販売額	万円	5,594,000 4,957,400	5,594,000 4,957,400	5,007,580 —	5,873,000万円
施策管理指標	① 事業所数	事業所	670 434	670 434	438 —	700
	②				—	

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	商店街の衰退防止や賑わい再生に向け、商店街まちづくり活性化補助金制度を1団体に適用した。また、産業競争強化法に基づく創業支援事業計画による支援実績は38件あった。創業者対象の中小企業融資保証制度についても6件実施した。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	少子高齢化のさらなる進行と人口減少が進む中、国では衣食住の機能と人を中心市街地を集めるコンパクトシティのまちづくりに向け動きだした。桜井駅南口付近の商店街の衰退が顕著な本市にとって商店街の維持・再活用の方策は喫緊の課題である。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.24
		平成25年度	達成度	2.24	重要度	4.21
		平成28年度	達成度	2.24	重要度	4.21
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>本市では、高齢化と人口減少が続く中、消費者の購買力は縮小傾向にある。それに加え、消費者の購入手段としてインターネットを利用した買物が浸透してきていることから市内小売業者の販売金額の伸び悩みを生む要因のひとつになっていると考えられる。</p> <p>商店街では、経営者の高齢化や後継ぎ不足などにより、空き店舗が増加し商店街としての魅力低下が問題となっている。今後は時代の変化に対応したまちづくりが課題となっている。</p>
施策展開の方策	<p>商店街や中心市街地再生・賑わい創出については、国や県の地域商業再生に向けた支援制度を活用し、商工会や地域商業者、まちづくり団体との連携を図りながら、空き店舗の新たな活用方法や商店街活性化イベント等を既存商店街団体と企画検討等を行い商店街活性化に取り組むほか、中小事業者の経営安定を図るため中小企業融資制度の要件等の見直しを行い、一定条件を満たした事業者については、融資の借換を行えるようにする。企業誘致については、事業用地等登録制度を新たに設け、市内への工場及び店舗等の用に供するため売却、賃貸を予定している土地等の情報を登録し、本市に立地を希望する企業等に情報提供を実施する。平成28年度に制定された桜井市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例の活用を図るため、市内での食事や買い物などによる消費拡大、賑わいの創出、宿泊施設における市内在住者等の新規雇用の促進、地元食材の納入などによる地域経済の活性化を図る。桜井市大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画の目標の一つでもある三輪の賑わいを創出するため、既存の商店街事業者や地元住民と連携し、活性化に向けたイベントの実施等について協議を行う。</p>

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	特定中小企業者に対する債務保証料の補給	商工振興課 商工・統計係	現状維持	特定中小企業の連鎖・関連倒産の防止に効果があると認められるため継続する。	B
2	任意の自治事務	中小企業融資対策事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内中小企業の経営の安定に効果があると認められるため継続する。	B
3	任意の自治事務	商業者育成支援センターの運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	出店できる期間は3年で一度だけ更新できるため最長で6年出店可能。ただし、平成29年11月30日を持って期間満了となること及びエルト桜井2階リニューアル工事のため本施設は廃止とする。	B
4	任意の自治事務	商工会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業者の経営安定・改善と商工業の振興を図るため商工会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
5	任意の自治事務	商店街及び空き店舗の再活用による地域活性化事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	空き店舗の実態調査を進め、商店街組合と協力して、空き店舗の再活用を図る。	B
6	任意の自治事務	「桜井市場〜ん」事業	商工振興課 商工・統計係	完了		C
7	ゼロ予算	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課 商工・統計係	縮小	現在登録されている商工業者の登録データの変更などを確認・更新する。	B
8	庶務	商工振興課庶務事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持		B
9	任意の自治事務	商業系企業誘致プロジェクト推進事業	商工振興課 企業誘致係	拡充	全エリアの約7割の出店計画を具現化するとともに、残地への早期誘致を図る。	A
10	任意の自治事務	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	商工振興課 商工まちづくり係	拡充	28年度にはまちづくり基本計画を策定し、今後はその計画に沿った個別の事業を具体的に推し進めていく。	A
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	担当部	まちづくり部
関連組織				主担当課	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
目標像の説明	安心して働きがいのある健全な労働環境が確保され、さらに雇用の場の創出と就業機会の拡大が図られ、市民一人一人が生き生きと働き、まさに笑顔があふれている。
取り組み方針	ハローワーク等関係機関の行う就業情報や技能講習会等について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援していきます。 また、本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組みます。 企業誘致による雇用機会の拡大や地域内での起業を支援するよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	153 千円	144 千円	3,570 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	桜井市公共職業安定所・(公財)産業雇用安定センター・(公社)奈良県シルバー人材センター協議会からの雇用対策事業等の講演を実施するとともに、会員事業所と奈良県高等学校等進路指導研究協議会との意見交換会及び名刺交換会を実施した。又、SANKO人事労務管理セミナーへの参加、福利厚生事業として山の辺の道ハイキングとみかん狩り、ボウリング大会を実施し、桜井市雇用対策協議会の会員相互の親睦を図った。						
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「雇用・労務対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	44.2	—	55%	
	② 有効求人倍率	倍	1.00	1.00	1.00	1.00倍	
施策管理指標	① 就業率	%	52.5	52.5	52.5	52.5%	
	②		50.3	51.1	—		

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	雇用対策は、経済の影響で厳しい状況であるものの、団塊の世代の退職により新たな雇用創出の機会が生まれてきておりのそれらの情報提供を行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	団塊の世代の退職により、求人有効倍数の改善は見られるものの業種により雇用情勢は大きく異なる状況にあり、厳しい状態が続いている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.37
		平成25年度	達成度	2.23	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	2.28	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	ハローワーク等関係機関と連携した雇用対策の充実を図っているが、一部事業所に対して職場環境の改善や福利厚生充実が求められている。
施策展開の方策	大企業における経済状況の好転は見られるものの、本市の大半の中小企業においては、いまだ好転の兆しは実感できていない。このようなことから、桜井市雇用対策協議会は会員事業所と奈良県高等学校等進路指導研究協議会との懇談会の充実を図るとともに名刺交換会を行い、新たな雇用創出の機会の提供を行っている。また、一方では、企業誘致として桜井市工場誘致条例、桜井市中和幹線沿道大福地区企業誘致条例及び平成28年度に新たに制定された桜井市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例を広くPRし、雇用奨励金の活用を促し、市民の優先雇用を求めていく。

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の生産性や社員のモチベーション、就労対策として効果があることから今後も継続する。	B
2	任意の自治事務	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の労働力確保と就業対策として雇用対策協議会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
3	ゼロ予算	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課 商工・統計係	現状維持	関係機関の実施する講習会等の情報発信を行う。	B
4	ゼロ予算	企業誘致による雇用の促進	商工振興課 企業誘致係	拡充	進出企業が決まり次第、当該企業に市民の優先採用を求める。	A
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	すこやか暮らし部
主担当課	けんこう増進課
施策番号	3-1
施策名	健康づくり
関連組織	保険医療課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が自らの健康に関心を持ち、健康を取り巻く新たな問題への対応も含め、自己の健康維持に努め、健康で長生きしている
目標像の説明	市民が自分の健康維持のために早期に自分の体の状態を把握するとともに、世界規模で流行する病気や現代生活特有の病気など新たに発生する健康の問題に対しても、市民自らが正しい知識に基づく予防に努めるとともに適切に対応している。 また、市民一人一人が自分にあった健康づくりに取り組むことで、生活習慣病などが予防されて、健康寿命が延びている。
取り組み方針	市民が自己の健康状態の理解を深められるよう、定期健康診査等の受診率の向上を図るとともに、健康相談などの実施や、様々な情報媒体を活用した健康管理の情報発信、健康カレンダーの配布などを行い、日頃から健康維持のため意識を高められるように支援していきます。また、病気にならないような生活習慣を保てるよう、病気や予防の健康教育等、予防的な保健事業の定着を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		8,054,613 千円	7,920,416 千円	6,434,640 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	・検診受診率向上対策－国保特定健診とがん検診等の一体化した受診券の導入により、利用可能な健診メニューと機会が、住民・医療・行政、それぞれの機関にて相互理解を図った。また、広報においても、健康管理・健診の必要性について周知を図った。 ・重症化予防－健診受診者のハイリスク者へは、食事・運動等の生活指導を行っており、今後も階層化を図りながら、取り組みを継続する。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「健康づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	77.8	—	80%
	② 生活習慣病死亡率	%	60	60	60	60%以下
施策管理指標	① 特定健康診査の受診率	%	45	52.5	60	65%
	② 各種がん検診の受診率(子宮・乳・肺・大腸・胃)	%	12	14	16	50%
			31.6	27.7	—	
			12.3	12	—	

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>目標像に対し</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命延伸のために必要な健康づくりのための普及啓発ができていない。 合併症予防(医療費適正化)の取り組みが不完全である。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・健診に関しては、かかりつけ医がない人や就労にて平日健診が困難な人を中心に、総合健診の予約は5日程で約500人分の健診枠が埋まった。今後も壮年期層からの健康管理を定着させるために簡易な出口調査を行い、ニーズに合ったサービスを展開する。</p> <p>・健康管理については健診を受けることで満足する人もいるが、重症化予防について自覚症状がない時期から自己健康管理の必要性等を啓発していき、医療費の適正化に努めたいと考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.83	重要度	3.89
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	3.91
		平成28年度	達成度	2.92	重要度	3.93
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ol style="list-style-type: none"> 健康管理・経年受診の必要性について、受診行動をとる住民が定着しない(受診率)。 健康づくりのための普及活動について、ニーズ、健康意識レベルにおいて、あらゆる個人・団体で進めていく必要がある。 重症化予防のための、事後指導の体制が徹底されていない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのためのキャンペーンや広報活動の積極化を図る。 集団健診時、受診者に対し、健康教育を行う。 健診普及コールにて、個人に対し、自己健康管理についてを健康教育していく。 重症化予備群に対し、健診データ改善のための指導を徹底する。

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井市営火葬場の管理・運営	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	指定管理制度により管理運営をしていく。	B
2	任意の自治事務	保健福祉センター「陽だまり」の維持管理	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	継続して事業や検診を進めていく。	B
3	任意の自治事務	自殺防止対策事業	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	若年層の自殺防止対策として、思春期の若者に対する助産師による保健指導を実施。	B
4	法定受託事務	予防接種の実施	けんこう増進課 いきいき健康係	拡充	定期予防接種事業が拡充され、予防と健康増進につなげていく。	B
5	法定受託事務	結核予防接種の実施	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	結核予防接種を引続き実施するとともに、結核予防の啓発を引き続き行う。	B
6	義務的な事務	狂犬病予防事業	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	狂犬病の集団予防接種と犬の登録を引続き実施する。	B
7	義務的な事務	感染症予防事業	けんこう増進課 いきいき健康係	拡充	28年度より肺がん検診時に結核検査も実施する。	B
8	庶務	けんこう増進課庶務事業	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持		B
9	任意の自治事務	桜井市健康づくり運動事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	医師会・歯科医師会・薬剤師会・食生活改善推進委員の協力のもと、あらゆる面から健康づくり・食育に関する体験をしてもらい、健康づくりのきっかけとする。	B
10	義務的な事務	妊婦・乳幼児健康診査	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	母子の健康増進、児の健全な発育・発達促進のため、今後も継続実施する。	B
11	義務的な事務	母子保健事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	子どもの健全な発育・発達促進、養育者の能力向上のため、継続実施し、虐待予防にも努める。	B
12	義務的な事務	健康増進事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	市民の健康増進のため、引き続き実施する。	B

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	義務的な事務	がん検診	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	各種がん検診を実施し、受診者の拡大を今後も図っていく。	B
14	義務的な事務	食育の充実	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	食育について、あらゆる世代に、今後も推進を図っていく。	B
15	任意の自治事務	保険税賦課徴収事業	保険医療課 保険年金係	現状維持	国民健康保険制度の健全な運営を図る	B
16	法定受託事務	国民年金業務	保険医療課 保険年金係	現状維持	年金関係の申請や受付等の窓口業務を適正に行い、市民に年金制度への理解を深めてもらう。	B
17	義務的な事務	国保保健事業	保険医療課 保険年金係	現状維持	国保保険事業(医療費通知、レセプト点検、特定健康診査、保健指導、頭部MRA・MRI検査助成、その他の予防事業)を実施する。	B
18	義務的な事務	保険給付事業	保険医療課 保険年金係	現状維持	国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う。	B
19	義務的な事務	国保拠出金・納付金	保険医療課 保険年金係	現状維持	国保拠出金(老人保健、後期高齢者支援金)及び納付金(介護・前期高齢者)を負担する。	B
20	義務的な事務	国保共同事業	保険医療課 保険年金係	現状維持	県下の国保保険者が拠出金を負担し、共同で各種事業を実施する。	B
21	庶務	保険医療課庶務事業	保険医療課 保険年金係	現状維持		B
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	担当部	福祉保険部
				主担当課	社会福祉課
関連組織	総務課,地域包括ケア推進室				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
目標像の説明	地域には、年齢・家族関係・国籍など、様々な属性をもった人々が暮らしており、それぞれ違った考え方が尊重されている。近隣とのコミュニケーションがうまく図られ、住みよい地域にするために、市民一人一人が地域について考え、それぞれが役割をもって地域に関わって暮らしている。
取り組み方針	福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を工夫していきます。 また、地域の活動を中心的に担ってもらうため、研修の開催等を通じて福祉ボランティアの人材育成を支援します。 また、民生児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進めます。 これら地域における福祉活動を支え、気軽に集まり十分な情報交換をできる拠点として、福祉センターを中心に、各地域の集会所等の活用を進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費	[千円]	490,386 千円	389,357 千円	51,817 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成28年度の実施内容	各種団体に適正に補助金を交付し、事業内容の確認を行った。 保健福祉センター「陽だまり」及び社会福祉協議会分館において、福祉ボランティア活動の充実を図った。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「地域福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	68.3	—	70%
	② 福祉ボランティア参加者数	人	1,600	1,700	1,800	2,000人
施策管理指標	① ボランティア団体の登録者数	人	3,400	3,500	3,620	4,000人
	②		2,336	2,515	—	
					—	

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	桜井市社会福祉協議会に拠点を置く桜井市ボランティアセンター登録団体において、各行事へのボランティアスタッフ参加促進を行った。 「社会を明るくする運動」の強調月間において、保護司や更生保護女性会、民生児童委員連絡協議会との連携をもとに、啓発活動やミニ集会を行った。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	住民個人の生活形態が様々であることから、住民一人ひとりが福祉のまちづくりを自分たちの問題として、地域福祉に主体的に関わっていくことが求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.61	重要度	4.27
		平成25年度	達成度	2.70	重要度	4.03
		平成28年度	達成度	2.74	重要度	4.01
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>ニーズの多様化に対応するため、福祉ボランティアの人材育成に努めると共に情報提供のあり方を工夫し、福祉ボランティア活動への参加を促す必要がある。</p> <p>ニーズの明確化を図る活動を行い、他方でサービスを提供する側でも地域の実情に配慮する必要がある。家族や地域のつながりが薄れ、一人ひとりのモラルが低下している中で、若い世代の組織づくりや地域行事に多くの人々が参加できるよう求められる。</p>
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員の活動として、一人暮らしの高齢者や子育て中の世帯等への訪問を今後も活発に行い、地域における助け合いを推し進めることで、個人が社会から孤立することを防ぐ。 ・実情に即した助言ができるような人材を育成する。 ・福祉ボランティア活動の取り組み内容を広報活動する。 ・個人情報の保護を遵守しながら情報を共有する。

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	医療・福祉の新拠点施設開設事業	総務課 資産管理係	完了	平成28年度で、旧桜井総合庁舎の耐震化及び大規模改修工事は完了し、医療・福祉の新拠点施設として開設されたため。	C
2	任意の自治事務	地域福祉相談員事業	地域包括ケア推進室 地域包括ケア推進係	現状維持	市民が住む慣れた地域で安心して生活を続けられるように、市民が集まる機会(地域ケア会議・サロン・いきいき百歳体操等)を通して、市民の周知度を高め、地域に根ざした相談業務を行っていく	B
3	任意の自治事務	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	長期にわたり社会福祉に貢献された人を表彰し、その労苦に報い、社会福祉の増進のためにも継続する。	B
4	任意の自治事務	戦没者追悼式の開催	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族が一同に会して戦没者に追悼の意を表し、また遺族の労苦を労う場でもあるため事業を継続する。	B
5	任意の自治事務	更生保護女性会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	青少年の非行の増加を考え、地域で非行防止活動を行う更生保護女性会への補助事業を継続する。	B
6	任意の自治事務	社会福祉協議会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉事業の中心となる社会福祉協議会への補助を行い、組織強化をする。	B
7	任意の自治事務	保護司会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	ボランティアで保護司を務め、罪を犯した人の更生と再犯予防に活動する保護司会に助成を継続する。	B
8	任意の自治事務	遺族会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族の福祉の増進活動を行う遺族会に、その活動のための助成を継続する。	B
9	任意の自治事務	社会を明るくする運動	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、多くの人が運動に参加し趣旨を理解してもらう必要があるためこの運動を継続する。	B
10	任意の自治事務	福祉センターの指定管理	社会福祉課 社会福祉係	完了	指定管理終了に伴い7月末にて事業完了	C
11	ゼロ予算	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	日本赤十字社奈良県支部と連携し、救援に携わる。	B
12	庶務	社会福祉課庶務事業(社会福祉係)	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	義務的な事務	中国残留邦人等 地域生活支援事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
14	義務的な事務	民生委員活動への補助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため、継続が必要である。	B
15	義務的な事務	児童委員活動への補助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も引き続き、支援のため継続する。	B
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	担当部	福祉保険部
関連組織	保険医療課			主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
目標像の説明	障害者だけでなく、すべての住民が役割と責任を持ち、積極的に社会活動に参加し、誰もが住み慣れた地域で、生きる喜びを感じ、安心して快適な生活を送ることができる「共生社会」となっている。
取り組み方針	<p>障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人一人の状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させ、相談支援事業所が中心となり、生活支援・就労支援・医療的支援等の機関と連携を図り障害者が地域で安心して暮らせる支援体制のネットワーク構築を図ります。</p> <p>障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であることから、生涯を通じて障害や障害者への理解を深める福祉教育を推進します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		1,488,686 千円	1,491,204 千円	1,581,811 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	障害者福祉基本計画や障害者福祉計画等に基づき、福祉サービスやそれに付随する事務事業等を実施。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「障害者福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	65.2		75%
	② 障害者の地域とのふれあい活動への全般参加者数	人	1000 800	1000 900	1000 —	1,000人
施策管理指標	① 障害者の一般就労に向けての支援	人	450 379	460 388	470 —	500人
	② 一人暮らしの障害者の支援	人	50 52	50 49	50 —	50人

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>障害者の自立更生支援、社会参加促進等のために必要とされる障害福祉業務を実施した。具体的には、障害者総合支援法等の規定に基づく「障害者福祉基本計画」や「障害者福祉計画」のもと、障害福祉サービスが必要な障害者の家庭に対し、障害支援区分に応じたヘルパーの派遣、身体介護、家事援助等を行った。また、相談支援事業については、専門職のいる相談支援事業所「こころ」も関わり、日頃の悩み事や不安の解消に努めた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>就労や居場所の確保といった日常の不安をはじめ、自身の高齢化や介助者の高齢化など様々な不安や課題がある中で、障害者等が本人の意思に基づき住み慣れた地域で生活を送ることができる社会を実現するためにも、障害福祉事業に対するニーズは増加する方向にある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.66	重要度	4.34
		平成25年度	達成度	2.58	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.65	重要度	4.17
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>障害のある人もない人も、ともに暮らしやすい社会の実現は、誰もが望んでいるところであるが、今なお、障害や障害のある人への理解不足等により、障害のある人が障害を理由とした不利益な取扱いを受けたり、生活の様々な場面で暮らしにくさを感じておられます。これらの問題を無くしていくことは重要な課題であり、そのためにも、多様な現代生活やそれぞれの障害の特性に合った支援や相談窓口の充実を図り、必要とされる人的資源の確保や事業体制を整備していく必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>障害のある人が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であり、お互いの心のバリアを取り除くことが重要である。そのためにも、障害のある人等に対する支援や相談体制の充実を図りつつ、障害のある人だけでなく、障害のある人もない人もその役割と責任を持って社会活動に参加できるよう、積極的に情報の提供や、啓発活動、障害福祉事業の充実を図っていく。</p>

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	手話通訳者の設置	社会福祉課 障害福祉係	拡充	聴覚障害者の利便を図るため、次年度以降も引き続き手話通訳者を設置する。設置回数の増加等も引き続き検討していく。	A
2	任意の自治事務	地域活動支援センター事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加促進のため、次年度以降も引き続き継続して実施する。	B
3	任意の自治事務	点訳奉仕員養成講座の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	今年度は参加者が無かったが、点訳奉仕員を養成する必要があるため、次年度以降も引き続き実施する。開催される講座も必要最小限のものであるため、現状維持とする。	B
4	任意の自治事務	朗読奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	「声の広報」の提供等、視覚障害者の利便を図るために、引き続き事業を実施する。	B
5	任意の自治事務	手話講習会(中級)の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	受講者のほとんどが手話サークルの活動に参加している。手話の勉強会を続けることで、聴覚障害者の支援につながるため、引き続き事業を実施する。	B
6	任意の自治事務	手話奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	ボランティア育成のため、希望者がある限り引き続き事業を実施する。広報活動を含め事業の啓発に努める。	B
7	任意の自治事務	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者・児の社会参加や活動範囲の広がりにつながるため、引き続き事業を実施する。	B
8	任意の自治事務	桜井市重度心身障害者手当給付事業	社会福祉課 障害福祉係	縮小	他の障害者支援施策が充実してきたため、引き続き事業縮小の方向で検討する。 平成28年度より一律1,200円に給付額変更	B
9	任意の自治事務	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	対象となる障害者の支援を図るため、引き続き事業を実施する。	B
10	任意の自治事務	福祉電話扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	福祉電話が必要な障害者のため、引き続き事業を実施する。	B
11	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	肢体不自由児(者)の社会参加の貴重な場として必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
12	任意の自治事務	知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	クリスマス会への参加者は非常に多く、知的障害児の楽しみとなっているため、引き続き事業を実施する。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	声の広報支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の自立更生を図るため、視覚障害者の情報源として、引き続き事業を実施する。	B
14	任意の自治事務	点字ワープロ利用支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者にとって点字による情報は有用なものであるため、引き続き事業を実施する。	B
15	任意の自治事務	スポーツ教室参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	知的障害者の社会参加促進及び体力向上を図るため、教室内容の充実を図りながら、引き続き事業を実施する。 平成29年度より指導員を1名増員(ボランティア)	B
16	任意の自治事務	移動支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加の促進のために、引き続き事業を実施する。	B
17	任意の自治事務	日中一時支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息の確保のため、引き続き事業を実施する。	B
18	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	年度当初に活動計画を立て活発に活動できており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
19	任意の自治事務	視覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員の高齢化により会員減となっているが、会員による社会参加等の活動も活発におこなわれており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
20	任意の自治事務	肢体障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	社会参加等の活動も活発に行われており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
21	任意の自治事務	聴覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会員数は会員減であるが、社会参加等の活動も活発に行われており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
22	任意の自治事務	障害者(児)団体連合会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	高齢化等により会員減であるが、各障害者団体の役員等が集まり、連携強化も十分に図られており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
23	任意の自治事務	手をつなぐ育成会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会主催の事業の立案や社会参加等、日頃より活発に活動されており、会を継続していくことは必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
24	任意の自治事務	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	天候等により参加者の増減はあるが、年に1度の市民と障害者との交流の場として効果があるため、引き続き事業を継続する。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	任意の自治事務	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	寝たきり重度障害者の在宅福祉の充実を図るため、引き続き事業を実施する。	B
26	任意の自治事務	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	事業利用者は無かったが、申請があれば対応しなければならないため、引き続き事業を実施する。	B
27	任意の自治事務	障害者福祉システムの構築	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	システムを導入することにより、障害者の情報管理が適切にされているため、引き続き事業を実施する。	B
28	任意の自治事務	福祉ホーム事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立した生活支援の充実を図るため、引き続き事業を実施する。	B
29	任意の自治事務	地域活動支援センター事業委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	地域生活支援事業の必須事業のため、引き続き事業を実施する。	B
30	任意の自治事務	成年後見人等に係る報酬費助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	成年後見制度の利用促進を図る。	B
31	ゼロ予算	県身体障害者スポーツ大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	スポーツ大会を通して障害者のスポーツ意欲が高まり、体力向上につながっているため、引き続き事業を実施する。	B
32	ゼロ予算	市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	市民と障害者がふれあう重要な場となっているため、引き続き事業を実施する。	B
33	ゼロ予算	施設入所者の就職促進支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	申請者はいなかったが、申請があれば対応する必要があるため、引き続き事業を実施する。	B
34	義務的な事務	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	協議会を開催する必要がある時は適切に開催されているため、引き続き実施する。	B
35	義務的な事務	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害福祉サービスを受けるためには必要な事業であるため、引き続き事業を実施する。	B
36	義務的な事務	相談支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)のニーズに合わせて相談業務を行っており、引き続き事業を実施する。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
37	義務的な事務	介護・訓練等給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	介護・訓練給付等を必要な障害者が利用できており、引き続き事業を実施する。	B
38	義務的な事務	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	身体障害者の自立更生支援のため、引き続き事業を実施する。	B
39	義務的な事務	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	身体障害者(児)の自立更生支援のため、引き続き事業を実施する。	B
40	義務的な事務	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の自立更生支援のため、引き続き事業を実施する。	B
41	義務的な事務	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生のため、引き続き事業を実施する。	B
42	義務的な事務	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	下肢障害者等の移動範囲が広がるなど、社会参加の充実を図るため、引き続き事業を実施する。	B
43	義務的な事務	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課 障害福祉係	拡充	県の制度改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に、医療費の助成範囲を全診療科の入院・通院に拡充し、平成28年8月診療分より、精神障害者保健福祉手帳2級所持者にも対象を拡充した。	B
44	義務的な事務	特別障害者手当等の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	重度障害者(児)支援の充実を図るため、引き続き事業を実施する。	B
45	義務的な事務	手話通訳者の派遣	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き事業を実施する。	B
46	義務的な事務	障害児通所支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害児の日中の居場所として必要であるため、引き続き事業を実施する。	B
47	義務的な事務	自立支援医療費(育成医療費)の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	育成医療が必要な障害児のために、引き続き事業を実施する。	B
48	義務的な事務	障害者福祉基本計画の策定	社会福祉課 障害福祉係	完了	策定済み	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
49	義務的な事務	全国在宅障害児・者等実態調査委託業務	社会福祉課 障害福祉係	完了	終了	B
50	庶務	社会福祉課庶務事業(障害福祉係)	社会福祉課 障害福祉係	現状維持		B
51	任意の自治事務	心身障害者への医療費助成	保険医療課 医療係	現状維持	心身障害者に対して、医療費の一部を助成することで、心身障害者の健康保持および福祉の増進を図る。	B
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	担当部	福祉保険部
関連組織				主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
目標像の説明	基本的人権の尊重により、誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されており、これに基づき必要な支援を行うことで自立を促し、生活困窮者も地域社会の一員として充実した生活を送ることができる。
取り組み方針	<p>傷病・障害・精神疾患による社会的入院や、DV、子どもの虐待、多重債務問題、相談相手がいないなど、今日の被保護世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、職員一人一人の技能向上に向けた研修への参加促進や、個人の努力や経験だけでは対応できない問題に対する複数による面談、相談、訪問体制の強化を図ります。</p> <p>さらに従来の経済的給付の生活保護制度に加え、被保護者の状況や自立阻害要因を把握した上で、ハローワークへの同行支援や、借金問題の相談窓口への取次ぎなど、一人一人に応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進めます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		1,905,271 千円	2,161,199 千円	1,967,203 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	桜井市くらしとしごと支援センターとの連携を強化するなど、生活困窮者や就労可能な保護世帯の自立支援を促進し、また、業務内容や事務手続きを見直すことで可能なものから効率化を図り、訪問や相談支援の充実に向けた取り組みを進めた。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「市民の生活支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	49.5		60%
	② 自立支援プログラム目標達成者数	人	90	100	110	130人(累計)
施策管理指標	① 生活保護自立世帯数	世帯	40	40	40	
			32	24	—	
	②				—	

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	働くことでの収入の増加等による自立が見込める保護世帯が減少してきている中において、目標は下回っているものの概ね達成することができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	保護受給世帯全体は増加を続けており、中でも高齢者世帯の申請数が増えていることや、受給者の高齢化も進んでいることから、よりきめ細やかな支援が求められている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	4.20
		平成25年度	達成度	2.35	重要度	4.14
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.17
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	平成28年度末において、保護世帯数868世帯のうち高齢者世帯は523世帯と全体の60%を占め、そのうち単身世帯は462世帯、全体の53%となっている。 高齢化により、一層きめ細やかな相談や支援が必要とされているが、国のケースワーカー配置基準10名に対し2名不足していることもあり、業務内容の効率化と工夫に努めているものの十分な支援の提供に困難が生じている。
施策展開の方策	就労支援員の活用、またハローワークや桜井市くらしとしごと支援センター等との連携を強化することで増収等による自立を促進する一方、訪問を強化するなど高齢者世帯の充実した生活支援を提供できる仕組みづくりを更に進める。

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	災害見舞金の支給	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も迅速に対応する。	B
2	義務的な事務	災害弔慰金・災害障害見舞金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	法に基づき事業を実施する。	B
3	義務的な事務	災害貸付金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	災害援護貸付金の制度は法律で定められており、生活の立て直しの一助となるので継続する。	B
4	義務的な事務	臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課 社会福祉係	完了		C
5	法定受託事務	生活保護の実施	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も制度に基づき事業の継続が必要である。	B
6	法定受託事務	中国残留邦人支援給付	社会福祉課 保護係	現状維持	高齢化による一層の支援継続が、今後も必要である。	B
7	義務的な事務	法外援助等扶助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も死亡行旅人等の措置のため継続が必要である。	B
8	義務的な事務	生活保護の適正推進	社会福祉課 保護係	現状維持	生活保護の濫給、漏給を防止するため、今後も継続が必要である。	B
9	義務的な事務	住宅支援給付事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	担当部	福祉保険部
関連組織				主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、それぞれの健康状態にあわせた社会参加により、社会貢献と同時に労働の対価を得るとともに、生活に必要な経済的支援のもと、やりがいを持ちながら安心して暮らしている。
取り組み方針	国民年金の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図ります。 また、健康な高齢者の方が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	55,650 千円	53,907 千円	59,003 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの運営に補助を行った。 ・老人福祉法の規定による老人ホームへの措置を行った。 ・低所得者の負担軽減のため、紙おむつの支給を行った。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「高齢者生活の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	57	—	70%
	②	シルバー人材センター登録者数	人	310	310	310	350人
施策管理指標	①	ひとり暮らし高齢者訪問者数	人	462	480	480	500人
	②			472	468	—	
						—	

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	シルバー人材センターの運営については、登録会員の就業率や契約金額については伸びを示しているが、会員数は拡大されていない。 紙おむつを必要とする高齢者は、増加傾向にある。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢化率が年々増加し、それに合わせてシルバー人材センターへのニーズが増加傾向にある。 高齢者の経済的不安を解消するため、制度の啓発と拡大を必要とする。		<p>重要度</p> <p>達成度</p> <p>H21年度達成度平均(2.58)</p> <p>H21年度重要度平均(4.09)</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.51	重要度	4.08
		平成25年度	達成度	2.55	重要度	3.93
		平成28年度	達成度	2.57	重要度	3.91
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	高齢者の労働機会提供拡充のため、シルバー人材センターの会員拡大、特に女性会員の拡大などの課題があるため、制度の啓発とより一層の企業に対する理解を求める努力が必要である。 介護者に対する経済的負担軽減のため、引き続き紙おむつ等の支給などの制度の啓発と制度の拡充が課題である。
施策展開の方策	シルバー人材センターの利用を促進し、会員増等に取り組む。 引き続き、養護老人ホームへの措置や老人福祉法に基づく、やむを得ない措置に取り組む不安の解消に努める。 介護の負担軽減のため、紙おむつ等の支給を引き続き行う。

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	外国人高齢者特別給付金の支給	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	引き続き、年金未受給の高齢者の対し、特別給付金の支給を行う。	B
2	任意の自治事務	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	引き続き、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。	B
3	任意の自治事務	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	B
4	任意の自治事務	介護保険特別(社会福祉法人)	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	制度として引き続き継続する。	B
5	任意の自治事務	紙おむつ支給等支援事業	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	介護認定の重度な低所得者世帯の負担軽減のため紙おむつ支給を継続する。	B
6	ゼロ予算	老人福祉相談業務	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	高齢者に対する相談業務を実施する。	B
7	庶務	高齢福祉課庶務事業	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持		B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	担当部	福祉保険部
関連組織	保険医療課,地域包括ケア推進室			主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、様々な制度やサービスの情報を得ながら自分にあつた適切なサービスを利用することにより、交流の機会も充実し、身近な友人や家族とともに安心して生活している。
取り組み方針	高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供していきます。 また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		5,544,859 千円	6,309,187 千円	6,749,042 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会に対し、補助金を交付した。 ・一人暮らし高齢者の安否確認のため、訪問員を設置・緊急通報装置の設置を行った。 ・介護保険法に基づき、介護保険の運営・地域支援事業を行った。 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「高齢者の健康促進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	54.3	—	60%
	② 元気な高齢者の割合	%	91	91	91	92%
施策管理指標	① 老人クラブ参加率	%	23	23	23	29%
	②		21.51	20.66	—	
					—	

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	老人クラブへの参加率は減少傾向にあるが、社会参加の促進にむけ、引き続き取り組む必要がある。 ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、継続した制度の実施が必要である。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	高齢化や一人暮らし高齢者の増加に伴い、ニーズは増加する方向にある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.47	重要度	4.35
		平成25年度	達成度	2.50	重要度	4.26
		平成28年度	達成度	2.48	重要度	4.26
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	老人クラブ活動により、多くの高齢者の参加が求められるため創意工夫した取り組みを必要とする。 今後もひとり暮らし高齢者の増加が予想されるため、きめ細かい対策が必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会と、より密接に協議を行い、創意工夫した参加者数の増加を見据えた取り組みを行う。 ・ひとり暮らし高齢者のニーズを正確に把握するため、3年に1回実施予定のシルバー調査を共に取り組み、一人暮らし高齢者の不安解消に向けた施策を引き続き展開する。

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	認知症関連事業	地域包括ケア推進室 地域包括ケア推進係	現状維持	引き続き、認知症になっても安心して交流や相談できる場づくりや認知症について理解のある人を増やす取り組みを行っていく。	B
2	任意の自治事務	医療介護連携事業	地域包括ケア推進室 地域包括ケア推進係	現状維持	引き続き、合同研修会の開催や連携に伴う課題の整理を行い、医療と介護の連携が進むように検討を行っていく。	B
3	任意の自治事務	地域で行う「いきいき百歳体操」	地域包括ケア推進室 地域包括ケア推進係	現状維持	住民が主体となって、市内でいきいき百歳体操が展開することができた。地域づくり、身体づくりの拠点を増やすために今後も継続して後方支援を行う。	B
4	任意の自治事務	福祉電話・緊急通報装置の設置	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	ひとり暮らし高齢者の安否確認のため制度を継続する。	B
5	任意の自治事務	敬老事業の実施	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	長寿のお祝いを引き続き実施する。	B
6	任意の自治事務	老人福祉大会の開催	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	敬老の日を中心に老人福祉大会を開催し、長寿と健康を祝う。	B
7	任意の自治事務	老人クラブの育成補助	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	高齢者の地域での活動を援助するため、老人クラブに補助金を支出する。	B
8	任意の自治事務	一人暮らし老人訪問の実施	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	ひとり暮らし高齢者に対し、安否の確認を行うため、地域の老人クラブに委託して訪問を実施する。	B
9	任意の自治事務	老人クラブ連合会リーダー等の育成補助	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	老人クラブのリーダーを育成するため連合会に補助金を支出する。	B
10	任意の自治事務	高齢者総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	高齢者総合福祉センターの管理運営を行うため、社会福祉協議会を指定管理者とする。	B
11	任意の自治事務	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	老人憩の家の管理運営を行うため引き続き指定管理者に委託する。	B
12	任意の自治事務	軽度生活援助事業の委託	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	高齢者の日常生活を支援するため、シルバー人材センターに事業委託する。	B

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	訪問理美容サービスの実施	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	理容組合、美容組合に委託し自ら、出向くことのできない高齢者宅へ訪問し、理美容サービスを実施する。	B
14	任意の自治事務	配食サービス事業への補助	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	引き続き、配食サービスを行うため実施団体への補助を行う。	B
15	任意の自治事務	老人クラブ連合会主催の健康づくり事業への補助	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	高齢者の健康づくりのため老人クラブ連合会に補助金を支出する。	B
16	義務的な事務	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課 高齢介護保険係	拡充	高齢者人口が増加。	B
17	義務的な事務	地域支援事業	高齢福祉課 高齢介護保険係	現状維持	介護保険法に基づく地域支援事業を行う。	A
18	任意の自治事務	重度心身障害老人等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	重度心身障害者老人等の健康の保持福祉の増進を図る。	B
19	義務的な事務	後期高齢者医療制度	保険医療課 医療係	現状維持		B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	担当部	すこやか暮らし部
関連組織	児童福祉課,保険医療課,こども未来課			主担当課	けんこう増進課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てができる
目標像の説明	生活様式の変化、核家族化、離婚率増加に起因するひとり親家庭の増加、地域の支援網の希薄化、女性の社会進出等により発生する子育てに関する多様な悩み・不安が解消されている。
取り組み方針	<p>「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推し進めます。</p> <p>また、悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら不安や悩みを抱えている子育て中の親の負担感を払拭する子育て相談や訪問活動を行いそれぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>問題解決のための市民啓発、関係団体との情報交流とネットワークづくりのために、情報提供や実践に結びつけるための研修会等の実施や専門的な指導、助言を受けることができる体制と支援事業の充実に取り組みます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		1,458,760 千円	1,492,691 千円	1,576,081 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	28年8月より保健福祉センター”陽だまり”に移転し妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をめざし、事業を実施。総合支援室で子育て中の悩みの相談・情報提供・子育てサークル支援をおこなう。子育て支援機関との連携を密にしネットワーク会議を定期的で開催。また発達のがかりな段階からの療育教室を毎日開催をする。親子の遊び場(つどいの広場)では一時的に子ども預かり保育をする、ファミリーサポート・子ども一時預かり事業を実施。子どもの最善の利益を考え、保健師、保育士、家庭児童相談員と連携を密にししながら子育て支援にとりくんでいる					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「子育て支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	65.9	—	60%
	② 子育て世帯の交流機会への参加者数	人	1800	2000	2500	2,000人
施策管理指標	① 子育て支援施設等利用率(就学前児童)	%	80	70	75	80.0%
			82.3	72.6	—	
	② 学童保育所申込率(就学後児童)	%	100	100	100	100.0%
			79.7	83.4	—	

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	28年8月より保健福祉センター”陽だまり”に妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をめざして相談窓口を充実させた。それとともに保護者の理由は問わずに一時的に対象児童を有料で預かる子ども一時預かり事業をたちあげ登録者も増えてきている。子育て支援施設利用率は幼稚園・児童福祉施設等や親子の遊び場(つどいの広場)の利用数を就学前人口で割った率である。学童保育所申し込み率は全学童保育所の年間入所者数と待機者数を全体の定員で割ったものである。しかし学童によっては申し込み率が120%を超過する学童保育所もあり、また夏休み等の期間ではほとんどの学童保育所が申し込み率が100%である				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	核家族化、地域のコミュニティの不足、情報の氾濫などにより子育てが多様化してきている。それとともに、母親の不安感、負担感は増加し家庭児童相談室、利用者支援事業、つどいの広場や療育教室への相談者は確実に増加する傾向にある。学童保育所への入所希望者数は全体としては定員は下回っているがニーズの地域差が見られる。慢性的な定員超過解消のためハード面を整備したが、高学年の入所希望の待機児童が発生している				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.20	重要度	4.46
		平成25年度	達成度	2.67	重要度	4.25
		平成28年度	達成度	2.71	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>平成28年8月より保健福祉センター”陽だまり”において妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目指し取り組んでいる。関係課が連携を持ち、社会資源(民間を含む)を活用しながら進めている。社会の変化に伴い子育ての不安感や負担感が増加傾向にあるため軽微な問題から相談していけるようにと相談窓口を充実させた。また虐待予防の視点において、子育て力をつけていくために、講座を子どもの年齢・発達・目的にあわせて開催している。講座を開催していくための職員の資質向上は課題である。また、発達の気付きな子が増加しているため発達に特化した相談窓口も検討課題である。学童保育所は地域によって人口減にも関わらずニーズが高まっており、慢性的に定員超過になっている城島・大福学童保育所のハード面を整備した。しかし申し込み条件により高学年の待機児童が発生している。申し込み方法や条件等を検討する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>保健福祉センターを拠点とし、切れ目のない子育て支援にとりくんでいく。行政・民間・地域社会が手をつなぎながら、現在ある子育て支援事業の充実をはかるとともに”子育て笑顔 満開のまち”をめざし、必要な支援の体制づくりをする。これらは、児童虐待未然防止としても重要である。また、子育て支援施設(保育所や幼稚園等を含め)を全く利用していない人の把握にも努めていく。妊娠期からの切れ目のない子育て支援情報は市民にわかりやすく提供していけるように、紙面だけでなくアプリなどでの発信をどんどん活用していく。</p> <p>学童保育所に関してはハード面についての整備を行い、定員超過の解消に努めているが、地域によっては高いニーズがあり、高学年の待機児童が発生していることから、申し込み方法や条件などを検討する</p>

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	要保護児童地域対策事業	こども未来課 こども相談係	拡充	マンパワー確保も検討しながら、引き続き要保護児童対策地域協議会としての機能強化を図っていく。	A
2	任意の自治事務	養育支援訪問事業	こども未来課 こども相談係	拡充	・訪問員の確保と研修の開催及び参加案内等を行い、訪問員のスキルアップをめざす。 ・本事業の効果的な実施にむけ、検討を行う。	A
3	任意の自治事務	要保護、要支援家庭の情報把握・管理システム	こども未来課 こども相談係	現状維持	居所不明児童把握のための全国的調査に不可欠なため	B
4	義務的な事務	家庭児童相談の実施	こども未来課 こども相談係	拡充	困難事例及び対応数の増加に伴い、休日夜間の対応や事務量も増えている。臨時職員の雇用形態でありながら精神的身体的負担が大きい。また、相談対応にはスキルが求められる。家庭児童相談員の育成と、負担軽減のためにも相談員のみでなく、課全体として職員配置を考えていく必要がある。	A
5	任意の自治事務	子育て短期支援事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	利用ニーズが見込まれることから、引き続き事業を実施する。	B
6	任意の自治事務	つどいの広場	けんこう増進課 すくすく支援係	拡充	子育て支援事業を展開する中心となっている。育児不安を訴える人が増加しているのですますます重要な事業となる。	A
7	任意の自治事務	乳児全戸訪問事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問することにより、子育てに関わる情報提供や相談に対応する。また、児童虐待の早期発見・対応につながる取り組みとしても活用する。	B
8	任意の自治事務	子育て支援子ども預かり事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	保護者の理由を問わない預かり事業であり、子育ての負担感を軽減していくために必要である。	B
9	任意の自治事務	BPプログラム事業	けんこう増進課 すくすく支援係	拡充	地域のつながりの稀薄化、核家族化が増加傾向にあるため、子育ての不安感、負担感も大きくなっている。子育ての知識の学習やともに子育てをする仲間づくりにおいて、講座開催回数を増やし、実施する	A
10	任意の自治事務	母子家庭への支援事業	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	母子家庭への自立支援施策として、高等職訓練促進費(国家資格を取得することにより、将来の安定した生活収入を得ることを目的とし、修業期間中の生活支援をするための制度)の利用者や就学資金等の貸付相談が定期的であり、制度として対象職種を増やす方向にあるので、引き続き事業として継続する。	B
11	任意の自治事務	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当システム開発等	児童福祉課 児童福祉係	廃止/休止	システム統一クラウド移行のため	B
12	任意の自治事務	放課後児童健全育成事業(学童保育所)	児童福祉課 児童福祉係	拡充	地域子育て支援制度の計画策定の中で、校区内未設置の桜井小学童設置について継続。	A

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	子どもの広場維持修繕	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	市内41箇所の子どもの広場設置遊具点検結果を踏まえ、限られた予算の中で、優先順位を付けながら修繕計画を立て、計画的に修繕を実施していく方向である。地元での管理の仕組みづくりについて検討を行う。	B
14	任意の自治事務	子ども・子育て支援新システム	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	定期的な開催により、事業報告と実態や制度の変更に合わせた見直しを議題とする。	B
15	義務的な事務	児童手当の支給	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	改正児童手当法の施行により、法的根拠を当該法律に置き、引き続き児童手当として中学校修了前までの児童を養育する者に対し支給する。	B
16	義務的な事務	児童扶養手当の支給	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	ひとり親世帯に児童扶養手当の支給を行う。あわせて適正処理をするための本人面接や不正受給禁止の啓発を行う。	B
17	庶務	児童福祉課庶務事業	児童福祉課 児童福祉係	縮小	組織変更によりこども支援係が別の課となるため、平成28年度から庶務担当が分かれた。	B
18	任意の自治事務	子ども(旧乳幼児・小児)医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	受給資格者の健康保持、福祉の増進を図る。	B
19	任意の自治事務	ひとり親家庭等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	ひとり親家庭の母(父)子の健康の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を助成し、生活の安定と福祉の向上に寄与する。	B
20	義務的な事務	未熟児養育医療制度	保険医療課 医療係	現状維持	心身の発達が未熟なまま生まれ入院を要する乳児に係る医療費の一部を助成することにより、乳児の健康の保持増進を図る。	B
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	担当部	福祉保険部
関連組織	教育委員会総務課,学校教育課,けんこう増進課			主担当課	児童福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	未就学年齢児が、それぞれの子どもにあった保育・教育が受けられる
目標像の説明	核家族化や親世代の価値観の変化、社会経済環境の変化をはじめ、子ども達を取巻く環境の変化に対応した、多様な保育・教育の場が確保されている。
取り組み方針	<p>様々な体験を通して幼児が教師や友達の存在に気づき、自らいきいきと活動しながら、“生きる力の基礎”となる心情・意欲・態度を育み、その後の学校生活にも活かしていけるように、幼児期の特性と一人一人の発達段階や生活のリズムを考慮した、保育・教育計画の一層の充実と保育士及び教師の資質向上を図ります。</p> <p>また、幼稚園施設の活用による未就園児の保育環境の充実や各家庭における保育の支援など、家庭や地域と連携を図りつつ、幅広く地域の子育てを支援していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	1,484,217 千円	964,032 千円	1,009,854 千円	千円	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	日	日
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 依然として低年齢を中心に高い保育ニーズに応えるため、地域型保育事業を開始した。また、民間保育所運営を支援することにより、公立に対するニーズ同様、民間保育サービスの提供を確保した。 子ども子育て事業計画に基づき事業を進め、認定こども園などに対する方向性は継続して検討を重ねている。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「幼児教育・保育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	69.1	—	70%
	②	子ども達の「生きる力」の習得度合い	%	60	60	60	70%
施策管理指標	①	保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(保育所)	人	1,000	1,000	1000	現状維持
	②	保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修参加者数(幼稚園)	人	950	950	950	現状維持
				1,037	1,210	—	
				1,058	1,035	—	

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>奈良県の現状として小・中・高校の児童生徒の規範意識が低いことや基本的な生活習慣の乱れが挙げられてきた。そこで生活習慣の定着や規範意識の向上を図り、また保護者においては子育て意識と知識を高める機会を設けるため、県の「元気なならっこ約束運動」の取り組みが始まった。子どもたちが生活に必要な生活習慣や態度を身につけ、心身共に健康に育つため、年に2回、市内の幼稚園、保育所に通う3～5歳児の子どもたちが、県の「元気なならっこ約束運動」に取り組んだ。そして取り組み前の6月、実施後の1月に4・5歳児の保護者へアンケート調査を行っている。その結果、約束運動に取り組むことで保護者の意識も高まり、あいさつについては「必ずしている」、「している」を合わせると93.5%、お手伝いについても「毎日取り組んだ」、「取り組んだ」を合わせると86.7%となった。この取り組みを続けることで保護者の意識の変化もうかがえた。また、幼児教育・保育の充実のための幼稚園教諭・保育士への研修の機会は十分確保することができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>挨拶はコミュニケーションの第一歩である。またお手伝いをしたとき、「ありがとう」「がんばったね」とおとなから認められることは「おうちの人の役に立っている」「褒められて嬉しい」と実感できる。保護者のアンケート調査より約束運動に取り組むことで、子どもの成長に気づいたり、子どもにできそうなことは任せてみようとする意識ができたなどの感想が寄せられた。手伝いを通して子どもに自信がついたり、約束を守ろうとした時おとなが認めることの大切さに気づききっかけとなった。そのことで子どもの心が育ち、自分に自信や意欲をもち「生きる力」につながる。おとなが手本となり、すすんで挨拶をすることや長い目で子どもの成長を信じて親子で取り組んでいくことが大切である。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.71	重要度	3.89
		平成25年度	達成度	2.72	重要度	3.88
		平成28年度	達成度	2.78	重要度	3.94
						重要度

進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい			
------	--	--	--	--

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>幼稚園や保育所、家庭での生活の中で子どもたちは、まわりのおとなからお手伝いをしたとき、認め褒められることで自分が必要とされている事を実感できる。そのことが自信や意欲につながり、心の成長の土台となる。乳幼児期に身につけた生活習慣や態度が今後も子どもの生きる力を育てる基礎となることを知らせていくことが大切である。</p> <p>幼児教育、保育の充実を図るためには、幼稚園・保育所の施設の老朽化の対応や、乳児保育や障がい児保育の要望に対応した取り組みが必要である。認定こども園への移行も視野に検討を進める必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>担当者会議で内容を検討し「元気なならっこ約束運動」の取り組みでのアンケート結果を含め、年2回保護者に向けて便りを作成し配布している。今後も保護者参加の行事等通してあいさつや手伝いを継続する大切さを伝えると共に、乳幼児期に身につけた生活習慣や態度がその後の子どもの成長に大きく影響することや、運動を通して親子の触れ合いを深めるきっかけとなるよう呼びかけていく。</p>

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	地域子育て支援センター設置事業	けんこう増進課 すぐすぐ支援係	現状維持	(民間)保育所が地域とのつながりを持ち、保護者間、親子間の交流、子育て相談の場、あるいは地域内の子育て支援サークルの活動拠点の場として提供することにより、地域の子育て支援のネットワークづくりに寄与するため、当該活動を支援補助する。	B
2	任意の自治事務	市内民間保育所及び市外保育所運営への支援補助等	児童福祉課 保育係	現状維持	民間保育所運営を支援することにより、依然ニーズとして高い保育サービスの提供を確保する。平成28年度からは小規模保育・家庭的保育を開始した。	B
3	義務的な事務	公立保育所の運営	児童福祉課 保育係	現状維持	依然として高い保育ニーズに応えるため、公立保育所として保育サービスを提供する。	B
4	任意の自治事務	幼稚園施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課 施設係	現状維持	施設があるかぎり施設整備は不可欠である。また、施設の老朽化にともない突発的に起こる緊急性の高い修繕が増えてきている。それを優先するために計画どおりにいかないことがあるが、計画的に整備していく必要がある。また、耐震診断の結果もふまえて施設整備を計画する。	B
5	任意の自治事務	私立幼稚園就園奨励補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼児教育の普及・充実を図るために今後も継続する。	B
6	任意の自治事務	私立幼稚園運営への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の幼児教育を充実するために、今後も教材費等の補助を行う。	B
7	任意の自治事務	幼稚園関係負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは不可欠であり、今後も継続する。	B
8	任意の自治事務	預かり保育等子育て支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	預かり保育を利用しやすい環境作りをするためには、今後も調査研究が必要であり、さらに預かり保育を充実するために、預かりサポーター等を活用する。	B
9	義務的な事務	園児の健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	園児の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために今後も継続する。	B
10	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活を確保するために、今後も継続する。	B
11	義務的な事務	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼稚園職員の疾病の予防、及び身体の安全を確保するために、今後も継続する。	B
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	担当部	すこやか暮らし部
関連組織				主担当課	けんこう増進課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が、その人にあった適切な医療を受けられる
目標像の説明	市民が、その人にとって最適な医療を受けることができる。
取り組み方針	県・他市町村とともに、医療機関と連携し、小児、産婦人科等の一次救急の確保に努めます。基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療の体制を維持・充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		64,538 千円	73,040 千円	80,151 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	平日夜間応急診療所及び上之郷診療所の運営					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「医療の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	54.2	—	75%
	② 休日診療所の稼働率	%	100	100	100	100%
施策管理指標	① かかりつけ医がいる割合	%	40	40	40	50%
	②		34.5	35	—	
					—	

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>平成28年8月より開始された平日夜間診療により、市民の安全安心のまちづくりを推進することができた。 今後も継続して診療業務を行っていきたい。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>桜井市では、一次救急で休日夜間応急診療所の設置と二次救急で桜井地区病院郡二次輪番制の体制で医療の充実を図っている。 平成28年度より平日夜間の診療を開始したことにより、平成28年8月～平成29年3月の期間の二次救急病院の平均患者数が4.6人と、前年度同期間(5.1人)よりも減少しており、前年度での狙い通り、二次救急病院の患者数を減らし、救急医療体制が以前よりも円滑に進むようになった。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.22
		平成25年度	達成度	2.51	重要度	4.41
		平成28年度	達成度	2.53	重要度	4.40
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>二次救急病院体制の問題は、以前より緩和されたものの、二次救急病院での医師不足や一次救急患者が集中することは依然として課題となっており、今後も継続して救急医療の充実を図る必要がある。 また、上之郷診療所の患者減少に対して、診療を継続していくのかという課題もある。</p>
施策展開の方策	<p>二次救急輪番病院の医師不足及び二次救急病院の一次救急患者の集中に関しては、今後の平日夜間診療を継続して実施することにより更なる二次救急の緩和を図ることが出来ると考ええる。 上之郷診療所の患者減少については、平成26年度より高齢者インフルエンザワクチン接種の予約を取り、上之郷診療所で接種できるようにしており、このワクチン接種を契機にかかりつけ医として上之郷地区の医療の一翼を担うことが出来るようにしたい。</p>

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井地区病院郡二次輪番制の導入	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	地域医療体制の確立の為に、輪番制を今後も実施する。	B
2	任意の自治事務	上之郷診療所運営の委託	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	上之郷地域の医療の必要性から、継続して診療所を運営する。	B
3	任意の自治事務	休日診療所の運営	けんこう増進課 いきいき健康係	拡充	平日夜間診療も開始し、一次救急のより一層の充実を目指す。	B
4	ゼロ予算	地域医療の連携	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	地域医療の充実により、市民の安心安全を図る。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	担当部	教育委員会事務局
				主担当課	学校教育課
関連組織	教育委員会総務課,学校給食センター				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子どもたち一人一人が、安心・安全で充実した学校教育が受けられる
目標像の説明	家庭・地域・学校が連携し教育環境を整備するとともに安心で安全な場を提供することにより、一人一人が充実した学校教育を受けることができ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「たくましい心身」が育成されている。
取り組み方針	保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し協力を得ることにより、子ども達が充実した学校教育を受けることのできるよう、保護者や地域住民等がPTA・学校評議員・学校支援ボランティアなどに積極的に参加できる環境づくりを支援します。 また、教育現場の環境の変化に伴い、教職員が自己啓発できる様々な研修の場を設けます。 さらに、教育施設の設備の充実や子ども達の安全対策として、耐震化の実現、防犯強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		974,163 千円	673,695 千円	868,282 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	110 日	
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校図書館の充実を図るために図書を整備を行う。・小中学校教育が充実、円滑化するよう必要な教材等整備する。 ・生活に困窮する児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への就学援助を行った。 ・教職員の研修会を夏季休業中に開催した。また、各教科の調査研究を行い教職員の支援を行い教職員の資質向上に努めた。 ・児童生徒及び教職員の疾病予防と身体の安全を確保するために、健康診断を行った。 ・機械警備の継続、アレルギー食対応、給食指導、設備の保守点検・修繕、献立研究、安全衛生関係の点検・検査等を行うことにより、安全安心の学校給食を作ると共に、児童生徒の食育に努めた。 ・新学校給食センター建設のための旧保健会館の建物を解体し、建設工事を開始した。また、運営事業者選定委員会を設置し平成30年からの運営業者を公募型プロポーザルによって選定した。 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「学校教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	65.9	—	70%
	② 自主的な読書率	%	60	60	60	60%
施策管理指標	① 教職員研修会への参加	%	100	100	100	100%
	② 地域住民等の教育の場への参加	%	100	100	100	100%
			131	110	—	
			95	95	—	

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 教材備品や学校図書等を計画的に購入し教育環境の整備を行った。 生活が困窮している世帯の児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるように就学援助を行った。 各学校で読書タイム等を設け読書を推進しているが、さらに充実させる必要がある。 パソコン教室の整備することにより、授業でパソコンを活用し情報教育を推進することができた。 遠距離通学をする児童生徒の保護者に対し、バス・電車の定期券代を補助することができた。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	一人一人が充実した学校教育を受けることのできる環境を整えるために、教材等の教育環境の整備を進めるとともに、心のケア対策として相談できる環境等のさらなる充実が必要である。また、教職員の研修や各教科の研究を行える環境も推進する必要がある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.56	重要度	4.21
		平成25年度	達成度	2.61	重要度	4.16
		平成28年度	達成度	2.72	重要度	4.14
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室については、現在年間140回開催しているが不登校児童が1日でも早く学校に行けるように、また中学生については、進路の確保等にもつながるようにさらに開催回数を増やすなどの環境を整える必要がある。 生徒指導教員の配置については、生徒指導主事と市費講師が連携することで校内巡視を頻繁に行い、授業に入らない生徒の早急な対応を未然に防ぐことができるなど、より細やかな指導が可能となり、保護者対応もより丁寧に行うことができる。生徒指導が充実し、生徒も落ち着いた環境で学校生活を送れるよう生徒指導教員を継続し配置する必要がある。 平成32年度から小学校で新学習要領が実施され、外国語の教科化、プログラミング学習等、道徳の教科化等にむけての研修、教育環境の整備が必要である。 新学校給食センターの開業に向けてSPC,運営業者と連絡調整を密にし、現在の給食センターでの調理配送から新給食センターでの調理配送へスムーズに切り替える必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援員においては平成29年度からは9名の支援員を配置し、3小学校については支援員一人につき年間800時間から1000時間に増やし対応している。子どもの数は減少しているが特別な支援の必要な子どもの数の割合は高くなっているため今後更なる充実が必要である。 平成28年度は3小学校のパソコンの入替えがあり、平成29年度には4小学校のパソコンの入替え整備を進めていかなければならない中で、平成32年度からは小学校においてはプログラミング学習が開始される。活用状況等を考慮し、児童一人に対し1台のパソコンを配置していく必要がある。 小学校外国語の教科化に伴い、ALTの充実が必要である。 現在の学校給食センターの維持管理を適切に行い、新学校給食センター建設および開業準備を進めていく。

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	庶務	教育委員会総務課庶務事業	教育委員会総務課庶務係	現状維持		B
2	任意の自治事務	小学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	突発的に起こる緊急度、危険度の高い修繕を優先的に対応しているが、計画的な施設整備を工夫しながら実施していく。	B
3	任意の自治事務	中学校施設維持管理及び安全対策	教育委員会総務課施設係	現状維持	突発的に起こる修繕で、緊急性の高いものを優先的に整備する必要があるため、計画通りにいかないことがあるが、中長期的な計画で整備していく。	B
4	任意の自治事務	スクールカウンセラーの活用	学校教育課 学校教育係	拡充	カウンセリングを必要とする児童生徒等が増え、相談内容も多様化し、複数回にわたる相談も増えてきている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図らなければならない。巡回相談については、対象とする児童生徒の増加から派遣総時間が不足してきているので、派遣時間の増加が必要である。	B
5	任意の自治事務	不登校児童生徒の適応指導の実施	学校教育課 学校教育係	拡充	不登校児童生徒に対し学校への適応を目指すために、引き続き教室を開催し、心のケアに努める。また、不登校になる原因が多様化しており、その内容・取り組みを充実していく。	B
6	任意の自治事務	学校安全会議への補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる幼児児童生徒の安全確保に努める。	B
7	任意の自治事務	外国語教育の充実	学校教育課 学校教育係	拡充	小中学校で語学力の向上及び国際理解を推進していくために、外国語指導助手を配置し、外国語指導助手を活用した授業を今後も続けるとともに、平成32年度からの小学校の教科化に伴い更なる充実に努める。	B
8	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(小学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のために、今後も継続する。	B
9	任意の自治事務	遠距離通学者への支援(中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のために、今後も継続する。	B
10	任意の自治事務	進路対策への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的な理由により高等学校への就学が困難な学生が多数いることから、教育の均等化を図るために継続して支援する。	B
11	任意の自治事務	小中学校通学区区域審議会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	通学区の適正を図るために、諮問事項に応じ小中学校の通学区区域の調査及び審議を行う通学区区域審議会を開催する。	B
12	任意の自治事務	進路対策の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学3年生の生徒の進学・就職について、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を引き続き行う。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	夜間中学との連携	学校教育課 学校教育係	現状維持	本来保障されている教育を受ける権利が様々な理由により奪われている状況があり、奪われた方々に対し、学習する権利を保障することからも、中学夜間学級で修業できるよう支援する。	B
14	任意の自治事務	教科の充実と推進事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する。	B
15	任意の自治事務	部活動の充実と推進	学校教育課 学校教育係	現状維持	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催することは、心身ともに調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するためには重要であり、今後も引き続き部活動の活動を支援する。	B
16	任意の自治事務	中学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要であり、引き続き充実に取り組む。	B
17	任意の自治事務	小学校図書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、児童の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要であり、引き続き充実に取り組む。	B
18	任意の自治事務	小・中学校情報機器の整備	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え、情報モラルを身に付け適切な活用方法を学んでいく必要がある。授業でPCを利用しながら引き続き情報教育を推進する。	B
19	任意の自治事務	小学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	小学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。	B
20	任意の自治事務	中学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。	B
21	任意の自治事務	特別支援教育支援員の配置	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある児童生徒に対し学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	B
22	任意の自治事務	中学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
23	任意の自治事務	小学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び児童指導を強化するために、今後も継続する。また、土日や勤務外の推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
24	任意の自治事務	教職員研修の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するために、今後も教職員研修を開催する。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	任意の自治事務	学校教育課負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、学校教育課が関係団体と連携することが重要であり今後も継続する。	B
26	任意の自治事務	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、校長会・教頭会が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続する。	B
27	ゼロ予算	学校評議員の設置	学校教育課 学校教育係	現状維持	開かれた学校(園)づくりを推進するために、地域の住民等の意向を把握・反映することが重要であり、そのためには学校評議員の役割が必要になるため、設置を継続する。	B
28	義務的な事務	スクールバスの運行	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の通学の利便と安全確保を図るために今後も継続する。	A
29	義務的な事務	就学指導委員会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るために、就学指導委員による教育相談を充実し、就学指導委員会を開催する。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。	B
30	義務的な事務	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために、今後も継続する。	B
31	義務的な事務	適正な教科用図書採択	学校教育課 学校教育係	現状維持	小・中学校の教科書改訂に伴う教科書採択のための調査研究費及び、選定関係費用。(平成28年度採択なし)	B
32	義務的な事務	要保護及び準要保護児童の就学奨励	学校教育課 学校教育係	拡充	経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために、今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。	B
33	義務的な事務	要保護及び準要保護生徒の就学奨励	学校教育課 学校教育係	拡充	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために、今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。	B
34	義務的な事務	特別支援教育生徒への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う。	B
35	義務的な事務	特別支援教育児童への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う。	B
36	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(小・中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した学校生活を確保するために、今後も継続する。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
37	義務的な事務	教育方針の作成	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の実情に応じた教育の振興に努めるために、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定める。	B
38	義務的な事務	小・中学校職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために継続する。	B
39	義務的な事務	桜井市学力学習状況調査	学校教育課 学校教育係	現状維持	学力向上を目指すうえでも、学力テストは継続する必要がある。	B
40	庶務	学校教育課庶務事業	学校教育課 学校教育係	現状維持		B
41	任意の自治事務	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も新センターの運営等検討課題はあり、教育委員会の諮問に応じて運営審議会による審議を行う。	B
42	任意の自治事務	給食センター施設警備の実施	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も、職員のいない夜間・休日の機械警備を行い不審者対策を実施する。	B
43	任意の自治事務	給食センターの管理・運営	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も安全・安心の学校給食を小・中学校の児童・生徒に提供する。食育、地産地消についても推進を図り、アレルギー食については慎重に対応するため、内容検討を行う。	B
44	任意の自治事務	給食残菜(生ごみ)の発生の抑制及び処理方法の検討	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後も、給食残菜の調査・分析を行い、食べ残しが出ない栄養バランスのとれた献立を工夫し、栄養教諭による給食指導を継続する。	B
45	任意の自治事務	設備の維持・修繕・更新	学校給食センター 庶務係	現状維持	給食センターの運営に支障をきたさないように、故障・問題が発生すれば、速やかに修繕対応を行う。	B
46	任意の自治事務	献立研究等の各種研修会への参加	学校給食センター 庶務係	現状維持	今後もより良い献立作りのため、研修会等に参加して合理的、効果的な最新の調理方法を学んだり、他市の学校給食の情報を得たりして給食に対する職員の技術と意識の向上をめざす。	B
47	任意の自治事務	学校給食センター新築事業	学校給食センター 庶務係	現状維持	平成30年2月から新しい給食センターでの学校給食の提供開始ができるように事業推進を行う。	A
48	義務的な事務	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校給食センター 庶務係	現状維持	学校給食の安全を守るため学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
49	義務的な事務	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校給食センター庶務係	現状維持	引き続き、食材の残留農薬検査や施設内の害虫駆除等を行い、また調理業務においても事故のないように調理員らの検査・検診及び研修により、衛生等を含めた危機管理意識持続に努める。	B
50	庶務	学校給食センター庶務事業	学校給食センター庶務係	現状維持		B
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	担当部	教育委員会事務局
				主担当課	社会教育課
関連組織	中央公民館				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
目標像の説明	いつでも、どこでも、誰でもがその意欲に応じて学び続けることができる学習環境が整っており、そこで得た学習成果を積極的にまちづくり活動に活かしている。
取り組み方針	市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図ります。また、生涯学習を通じて指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	129,232 千円	128,938 千円	133,625 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<p>○いつでも、どこでも、誰でも学べる学習の場として各種講座を実施。特に、家庭教育学級については平成26年度に行った大幅な見直し(様々な学習環境を踏まえた運営事例の提案や支援の充実、手引きの改訂等)の効果により、効率的な学級運営に努めることができた。</p> <p>○市民の芸術、芸能の発表の場として、桜井市展を開催した。</p> <p>○市民会館・図書館共に指定管理者による自主事業が積極的に開催された。</p> <p>○中央公民館の教室として、少年少女合唱団・生花教室・やさしい刀剣教室・親子陶芸教室・みそづくり教室や、新規の一日教室として13教室を企画、開催。その中には、中央公民館クラブサークル生がボランティア講師として開催した教室や、『陽だまり』の集いの広場・市立図書館・危機管理課と協同で教室を開催するなどの試みも行なった。</p>						
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「生涯学習の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	61.8	—	70%	
	② まちづくり関連講座への参加者数	人	7,400 6,408	7,500 5,512	7,500 —	8,000人	
施策管理指標	① 講座・クラブサークルへの参加者数	人	29,900 28,514	30,200 31,364	30,500 —	32,000人	
	②				—		

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>○子どもから高齢者まで、各世代の学習意欲の高まりとその多様化する要望に応じていくことで、生涯学習振興係と公民館で開催している各講座やクラブ・サークルへの参加者数もほぼ達成しており、適切な学習機会を提供することができた。</p> <p>○指定管理者の創意工夫により、来館者は増加し図書館の蔵書貸し出しも増加した。</p> <p>○公民館の主催教室については、子ども～成人までさまざまな教室を展開してきたが、子どもが来館することが少なくなった今日、桜井市の未来を担う子どもたちに公民館を知ってもらうため、子ども向け教室を数多く企画し、クラブ・サークルの協力を得ながら家族で公民館に来館してもらう機会をつくった。また、市民の防災意識を高める為の教室は、危機管理課や子育て担当課と問題意識を共有しながら企画・開催した。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>○退職後の生活を豊かなものにしようという市民の学習意欲に応じた専門性と、その関心に沿った学習機会・内容を増やし、即時的に身軽な運営をしていくことが求められている。</p> <p>○生涯学習の拠点として、公民館や図書館等の社会教育施設の充実が求められている。</p> <p>○子ども向け教室の充実をめざし、家族で公民館利用してもらう機会を提供していく。また、市民が必要とする知識を得るための学習機会の提供も求められる。</p> <p>○社会教育の拠点として、公民館の社会教育施設の充実が求められている。</p>		<p>重要度</p> <p>H21年度達成度平均(2.58)</p> <p>H21年度重要度平均(4.09)</p> <p>達成度</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.60	重要度	3.68
		平成25年度	達成度	2.59	重要度	3.64
		平成28年度	達成度	2.64	重要度	3.65
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>○意欲や関心は高いものの、学習者の環境もまた多様化しているなかで、長期間にわたる連続講座にこだわらず、子どもから高齢者まですべての市民が参加できるような講座内容と手法を検討する必要がある。</p> <p>○市民会館や公民館等、各施設の老朽化が進んでいるので、市民が安全に安心して利用できるよう大規模修繕をしていく必要がある。</p> <p>○公民館の主催教室については、学習内容を検討しながら、一方で地域の課題にも取り組み、多くの市民が利用できる教室を検討。地域の教育力を高めていく。</p> <p>○学習成果を地域に持ち帰るような取り組みと、学習経験を発表することで、地域の学習意欲を高めるような取り組みが求められる。</p>
施策展開の方策	<p>○市民ニーズに迅速に対応できるように、講座・研修会の単独開催を増やしたり、くつろいだ雰囲気でも語り合う市民参加型のカフェスタイルを採用するなど、身軽な事業運営と幾つかの手法を組み合わせることで多角的に講座の見直しを図っていく。</p> <p>○生涯学習の拠点として、市民会館や公民館等の各施設の備品修繕・大規模修繕について早急に検討していく。</p> <p>○パネル展示等、学習成果の発表の手法・機会の拡充を図っていく。</p> <p>○公民館の主催教室については、学習内容を検討しながら、一方で地域の課題にも取り組み、多くの市民が利用できる教室を検討。地域の教育力を高めていく。</p>

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	生涯学習指導者バンクの運用	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域の研修会等での利用を促進するための啓発に努めるとともに、ニーズに合った指導者の開拓に努める。	B
2	任意の自治事務	各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	協議会での会議が、市の活動に生かせるような取組みを展開していきたい。	B
3	任意の自治事務	生涯学習情報誌の発行	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	情報提供により市民の生涯学習への意識の高揚を図る。	B
4	任意の自治事務	文化講演会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	話題性のあるテーマで講演会を開催し、文化の日を生涯学習の一環として提供していく。	B
5	任意の自治事務	市展の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	誰でも気軽に出席できるよう啓発に努め、市民の芸術・文化に対する意識の高揚を図る。	B
6	任意の自治事務	桜井市文化協会活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	現役世代の会員の育成に努め、次世代へと文化協会の活動をつないでいく。	B
7	任意の自治事務	地区公民館の運営管理	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域住民が安全に利用できるよう施設管理を実施する。	B
8	任意の自治事務	家庭教育学級の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	保護者が学習を深め、その役割を自覚することで家庭における教育力の向上を図ることを目的に学習の場を提供していく。	B
9	任意の自治事務	桜井市生活学校への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生活に密着した課題に取り組み、その成果を地域に広め、すみよいまちづくりを展開していただくため支援を続ける。	B
10	任意の自治事務	生涯学習講座の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生きがいのある人生を送るために学習の場を提供し、その成果を地域に還元できるような講座を開催していく。	B
11	任意の自治事務	マイクロバス運行管理業務	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	学校、社会教育関係団体に積極的にマイクロバスの利用を促し、各団体の研修の推進に努める。	B
12	任意の自治事務	社会教育委員会議の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	行政と市民のパイプ役として、社会教育に関する諸計画の立案等に携わっていただき、社会教育委員の活性化を図る。	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	青少年問題協議会の運営	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	年1回の研修会ではあるが、関係機関と連携し、青少年を取り巻く環境の浄化に努め、健全育成を図る。	B
14	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(桜井市民会館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を活かし、利用者の増加を図り、文化・芸能の発展に努める。	B
15	任意の自治事務	指定管理者制度の実施(図書館)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	民間活力を生かし、市民サービスの向上及び入館者の増加に努める。	B
16	任意の自治事務	視聴覚資料の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	生涯学習を推進するため、視聴覚資料の充実に努め、市民の利用を促す。	B
17	任意の自治事務	蔵書情報などの提供	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	ホームページの内容を充実させ、市民が満足できる図書館情報を提供することで利用者の増加に努める。	B
18	任意の自治事務	蔵書の充実	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	収集方針に基づき、乳幼児から高齢者まですべての市民の利用に対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、汚損・破損したものについては順次除籍を行い、書架スペースを確保し、新しい資料を収集する。	B
19	任意の自治事務	子供・若者チャレンジ活動事業	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	引き続き子供・若者たちのチャレンジ活動への支援を続けて行き、人材育成に貢献していきたい	B
20	ゼロ予算	桜井市民会館設備大規模改修	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	利用者の安全性を考慮し、定期的に大規模修繕を実施する必要がある。	B
21	庶務	社会教育課庶務事業(生涯学習振興係)	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	事務を創意工夫することにより節約等に努める。	B
22	任意の自治事務	公民館主催教室・講座の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	新講座の開設により、市民の学習機会の充実と学習意欲の向上を図る。	B
23	任意の自治事務	公民館祭の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	公民館祭への全クラブの参加を促し、公民館祭の充実を図る。	B
24	任意の自治事務	公民館の運営	中央公民館 中央公民館係	現状維持	老朽化に伴う施設の修繕を行う。	B

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
25	任意の自治事務	公民館運営審議会の開催	中央公民館 中央公民館係	現状維持	年に1回の開催を予定している。	B
26	庶務	中央公民館庶務事業	中央公民館 中央公民館係	現状維持		B
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	社会教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
目標像の説明	市民がいつでも、どこでも、いつまでも、生涯を通してスポーツを気軽に楽しむために、総合型地域スポーツクラブに参加し、地域づくりの活動にも積極的に取り組んでいる。
取り組み方針	社会体育振興基本計画に基づき、施設整備や利用のあり方についての目標を達成するために、関係機関、学校、各種スポーツ団体等との連携を図り、計画の遂行に取り組んでいきます。そして、子ども達が夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりなど、スポーツを身近なものとして気軽に参加し、地域の特徴を活かした活動に多くの市民が参加できるよう、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに総合型地域スポーツクラブの育成を図るための支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		64,575 千円	60,486 千円	64,522 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の 実施内容	スポーツ指導員講習会、市町村対抗子ども駅伝大会、市民体育祭、県民体育大会、ウォーキングフェスティバル、各種市民体育大会(15種目)、各種スポーツ教室(7講座)、友好都市スポーツ交流事業、学校体育施設の開放事業、スポーツ推進委員の活動、小学生水泳教室、市子ども駅伝大会の実施					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「生涯スポーツの推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	68.9	—	80%
	② 総合型地域スポーツクラブへの登録者数	人	1,924	2,140	2,356	3,000人
施策管理 指標	① スポーツ行事への参加者数	人	112,000	116,500	121,500	139,500人
	②		93,412	91,400	—	

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	-----	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・市民体育祭やウォーキングフェスティバルをはじめとする体育施設維持管理運営事業、ジュニアスポーツ教室・スポーツクラブ活動、芝運動公園スポーツクラブ活動、地域体育協会行事等には、非常にたくさんの参加があり、市のスポーツ事業として定着している。学校体育施設開放事業についても非常に多くの利用があり、地域において大切な取組みとなっている。スポーツ活動全体的には、目標値とは開きはあるものの、子どもから高齢者までスポーツを身近で楽しむ機運は高まっているといえる。</p> <p>・老朽化している体育施設については、利用者が安心・安全に使用することを優先的に考慮し、順次適切に修繕を行った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・各種スポーツ行事や各地域で開催されている社会体育振興事業には、毎年たくさんの市民が参加している。参加者数も昨年度に比較して微増しており、生涯スポーツや地域交流事業に対するニーズは高い次元で維持している状況がうかがえる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.91	重要度	3.60
		平成25年度	達成度	2.80	重要度	3.55
		平成28年度	達成度	2.81	重要度	3.56
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の多くは、建設からかなりの年月を経ており、老朽化が原因で現在まで多くの改修を重ねている。 ・少子化により、小学校区対抗競技のチーム編成が一部で困難になっている。また、小学校区対抗競技の参加者の集約や練習等に学校教職員の負担が大きくなっている。 ・年齢的に健康志向が高い高齢者の施設利用は多いが、一方で若年層の参加が少ない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む体育施設については、桜井市公共施設等総合管理計画に基づき修繕・改修計画を立て、参加者が安全かつ快適に使用できるようにスポーツ環境の整備をおこなう。 ・スポーツの重要性や魅力を積極的に発信し、もっと多くの人々がスポーツに関心をもってもらえるよう、地域や関係機関と協力する中で啓発の強化に努め、生涯スポーツへの関心を高めていく。また、小学生がかかわる競技について、チーム編成や練習方法等、無理なく運営できるよう地域や関係機関と検討を行っていく。一方で、社会体育事業についてのチラシ等を作成配布し、理解を得る。 ・若年層の参加を促すための手立てを考える。老若男女がスポーツに関心を持ち、人材の育成並びにスポーツを通しての地域活性化を図る。

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	スポーツ指導員講習会等の実施	社会教育課 体育係	現状維持	今後も講習会を通してスポーツ指導者の資質並びに人権意識の向上を図っていく。	B
2	任意の自治事務	市町村対抗子ども駅伝大会	社会教育課 体育係	現状維持	今後も、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養っていく。	B
3	任意の自治事務	シルバースポーツ教室	社会教育課 体育係	現状維持	高齢者の健康づくり並びに高齢者同士の地域交流のため、誰でも気軽に参加できるようなイベントを実施していく。	B
4	任意の自治事務	市民体育祭の開催	社会教育課 体育係	現状維持	スポーツをとおして、人間関係づくり、地域交流を深めるとともに、健康増進を図る機会として今後も継続していく。	B
5	任意の自治事務	体育協会の事業への補助	社会教育課 体育係	現状維持	今後も体育協会への補助をおこない各行事・イベントの開催、地域スポーツの振興を図る。	B
6	任意の自治事務	県民体育大会への参加	社会教育課 体育係	現状維持	競技力を向上させ、優秀な成績を収められるようにしていきたい。	B
7	任意の自治事務	ウォーキングフェスティバルの開催	社会教育課 体育係	現状維持	歩くことの重要性を啓発し、健康づくりへの関心を高め、健康増進を図るとともに、参加者が増えるよう、魅力あるコースの設定を企画したい。	B
8	任意の自治事務	各種市民体育大会の充実	社会教育課 体育係	現状維持	各種市民体育大会を通じて、市民の健康増進とスポーツ振興を図っていく。	B
9	任意の自治事務	各種スポーツ教室の開催	社会教育課 体育係	現状維持	スポーツ教室を通して、幅広くスポーツ振興と市民の健康の保持増進を図っていく。	B
10	任意の自治事務	桜井市体育施設の管理、運営	社会教育課 体育係	現状維持	安全で安心して利用できる施設の運営をしていく。	B
11	任意の自治事務	友好都市スポーツ交流事業	社会教育課 体育係	現状維持	友好都市とスポーツを通して交流を図る。	B
12	任意の自治事務	桜井市体育施設の整備	社会教育課 体育係	現状維持	体育施設の老朽化が進むなか安全に安心して利用できるよう適時修繕をおこなう。	B

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	学校の運動施設の開放事業	社会教育課 体育係	現状維持	今後も地域スポーツ交流の拠点づくりを推進していく。	B
14	任意の自治事務	桜井市体育施設維持管理運営事業	社会教育課 体育係	現状維持	指定管理者のノウハウを活かして、事業内容の充実に努め、市民が気軽にスポーツができるよう整備していく。	B
15	任意の自治事務	上之郷体育施設周辺管理	社会教育課 体育係	現状維持	利用者が安全に安心して利用できるよう運営していく。	B
16	任意の自治事務	スポーツ推進委員の活動	社会教育課 体育係	現状維持	研修会を通じてスポーツ推進委員の資質の向上を図るとともに、各競技・地域スポーツの活性化と振興を図る。	B
17	ゼロ予算	総合型地域スポーツクラブ啓発事業	社会教育課 体育係	現状維持	啓発パンフレットを活用し、各地域の取り組みにつなげる。	B
18	庶務	社会教育課庶務事業(体育係)	社会教育課 体育係	現状維持		B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	社会教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
目標像の説明	学校、家庭、地域が連携を図り、青少年の自主的な地域の学習や、ボランティア活動等への参加促進の取り組みを行うことにより、青少年が豊かな遊びや経験を通じて学び、自ら考え自ら行動する力を身に付けている。
取り組み方針	青少年の健全な育成のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、相互に連携し取り組む体制が必要です。 そのために、青少年が主体的に活動し、「生きる力」の育成を図ることができるよう、地域社会で支援を行う体制の強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		9,728 千円	9,633 千円	9,798 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の 実施内容	○社会教育関係団体の活動に対し援助を行った。 ○成人式実行委員会委員をボランティアスタッフという形で幅広く呼びかけ、安全安心な運営に努めた。 ○青少年センター指導員を中心に積極的に市内巡視を実施し、青少年の健全育成に努めた。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「地域教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	68.7	—	70%
	② 地域教育活動への児童・青少年の参加者数	人	300	300	300	1,000人
施策管理 指標	① 児童・青少年の地域教育に関する活動の実施回数	回	200	200	200	390回
	②		152	171	—	
					—	

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>○青少年の地域教育に関する活動回数は、少子化や核家族化の影響により減少傾向が続いているが、参加者数については概ね達成することができた。</p> <p>○成人式実行委員会の企画、撮影によるビデオレターは好評であることから、今後の継続について引き続き実行委員会で協議していきたい。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>○地域における教育活動や世代間をこえた交流などを通じて、学校・家庭・地域が連携して青少年を支え育む体制を整えることが求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.64	重要度	4.29
		平成25年度	達成度	2.79	重要度	4.18
		平成28年度	達成度	2.78	重要度	4.20
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>○青少年を取りまく活動の場は小規模化、分散化する傾向にあるため、今後も継続的に事業を行っていくためにも青少年を育成する事業や支援を検討する必要がある。</p> <p>○児童生徒だけでなく、大人の規範意識の低下が青少年の非行問題につながっており、規範意識醸成の取組みが喫緊の課題となっている。</p> <p>○飲酒者の対応等、安全安心な成人式の会場運営について、今後も引き続き検討する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>○各社会教育関係団体の活動内容を紹介する場を増やすなど、より一層の広報に取り組む一方、講座等の主催事業へ広く参加者を募ることで、地域や団体を越えた交流・支援を図る。</p> <p>○青少年の非行防止のために、青少年センターによる巡回やパトロールの強化に努め、また関係機関との連携を図る。</p> <p>○成人式については、実行委員会にボランティアスタッフを募集する。案内時や会場整備にあたって、警察等関連機関と事前に相談しながら、引き続き安心して参加できる体制を整える。</p>

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	青少年センター健全育成活動	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	青少年センター指導員等による巡視の強化により指導件数は減少傾向にあるが、将来を担う青少年が健やかに成長できるよう、どんなことでも気軽に相談できるような体制づくりに努めたい。	B
2	任意の自治事務	成人式の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	実行委員が主体となって企画ができるような方向にもっていきたい。広報にも工夫をこらし、参加率の増加に努める。	B
3	任意の自治事務	青少年健全育成集会の開催	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	発表会を継続することで、青少年の自立や社会性を養い、非行のない環境づくりにつなげていく。	B
4	任意の自治事務	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	研修会を開催することで、PTA会員の教養を高め、家庭や学校における児童生徒の福祉の増進を図るため支援を続ける。	B
5	任意の自治事務	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	少子化により、年々会員数が減少傾向にあるが、多くの子どもがボランティア活動を通じて自立心や協調性を身につけられるよう支援するとともに、会員募集の広報に努める。	B
6	任意の自治事務	奈良県教育振興会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	地域の青少年の健全育成をめざし、地域教育の充実に向けて引き続き支援を行う。	B
7	任意の自治事務	桜井警察署少年補導員協会への支援	社会教育課 生涯学習振興係	現状維持	非行の低年齢化、凶悪化が進む中、街頭補導を強化し、非行少年の更生を促すため支援を続ける必要がある。	B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	文化財課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
目標像の説明	市内遺跡の調査・研究が幅広い視野で進められ、その成果に市民が身近なものとして日常的に接しており、市民が地域づくりの場として活用している。
取り組み方針	<p>文化財の保存・活用は、市民とともに保存を考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整えていきます。</p> <p>今後も引き続き、市内各所で眠っている文化財の発掘調査等に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定を働きかけ、遺跡の公有化を進めるとともに、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備を行い後世に伝えていきます。特に纏向遺跡については総合的な保存・管理活用計画に基づき年次的に事業を進めていきます。</p> <p>また、市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		143,235 千円	217,499 千円	246,101 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	<p>○文化財保護法による届出に基づき、市内遺跡の発掘調査、遺物整理、報告書作成等を行った。○纏向学研究センターを拠点として、「纏向学」の更なる展開を目指し、昨年度に引き続き纏向遺跡に関する出土遺物整理、講演会、セミナー等を開催した。○纏向遺跡太田地区に便益施設(トイレ)を設置した。○纏向遺跡太田地区の史跡公園全体の設計に着手した。○引き続き、本市における重要な文化財である吉備池廃寺跡、及び纏向遺跡辻地区の公有化を進めた。○史跡等の維持管理(草刈・巡視等)を行った。○市内遺跡出土遺物の保存処理及び埋蔵文化財センターの運営を、指定管理者である公益財団法人桜井市文化財協会に委託した。○市内の指定文化財の補修工事等に対し補助金を交付して援助を行った。</p>					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「歴史文化の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	78.4	—	85%
	② 文化財関連施設の利用者数	人	12,500	13,000	13,500	15,000人
施策管理指標	① 史跡案内板の改修率	%	50	60	70	100%
	② 纏向遺跡の保存・管理計画の策定	%	40	50	60	90%
			22	24	—	
			35	40	—	

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>○国有文化財(天王山古墳・山田寺跡)、市内遺跡(ホケノ山古墳・石塚古墳・安倍寺公園等)等、史跡の維持管理(除草年2~3回や巡視等)については、苦情に対応しつつ、見学者への利用供与や保全管理に努めた。○纏向学研究センターにおいては、出土遺物整理や紀要・年報等の発行、講演会、セミナーの開催等、様々な活動を行った。○纏向遺跡太田地区に便益施設(トイレ)を設置した。○纏向遺跡太田地区の史跡公園全体の設計に着手した。○引き続き、吉備池廃寺跡及び纏向遺跡辻地区の公有化を進めた。○纏向遺跡太田地区にトイレを設置するための実施設計を策定した。○桜井市立埋蔵文化財センターの維持運営管理を公益財団法人桜井市文化財協会に指定管理し、特別展示、セミナー開催等の文化財普及啓発事業が実施された。○貴重な文化的遺産の保護を目的に、文化財保護審議会を開催し、文化財に関する調査や教育委員会への建議等を行った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>○纏向遺跡への関心度が高く、全容解明に向けた期待と、史跡指定、眼に見えるような史跡の保存活用、増加する来訪者に対する案内表示やトイレ等の設置などを求める声が寄せられている。○桜井市のもつ歴史的遺産を将来に伝えていくとする気運が各地域においてでてきている。小学校の歴史や総合学習、中学校の職業体験等での来館も増えている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.13	重要度	3.75
		平成25年度	達成度	3.19	重要度	3.82
		平成28年度	達成度	3.15	重要度	3.82
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>○埋蔵文化財センターについては、事業量及び出土遺物の増加のための施設の作業及び収蔵スペースが不足しており、一部を外部施設へ移行している状況にある。また入館者数は、平成22年度の10,067人をピークにここ数年間は減少しているが、市内文化財の普及啓発拠点として施設の指定管理者である桜井市文化財協会と連携しながら当初目標の来館者数を目指して事業の充実を図らなければならない。○纏向遺跡については、平成24年度には纏向学研究センターも開設して、発掘調査や史跡指定をはじめとした保存活用に向けた各種事業のほか、全容解明に向けた研究と情報発信事業を総合的に展開している。旧纏向幼稚園に拠点を置いているが、近年建物の老朽化による雨漏り等が激しく、応急措置に追われている。また、遺跡が注目される中、来訪者に満足してもらえるような施設等の整備が急がれている。これを複合した施設を設置することが検討すべき課題と言える。○現在、吉備池廃寺跡の史跡整備に向けた事業を進めているが、予算の関係上当初の計画どおり買収が進まず、事業が遅れ気味である。○少子高齢化や過疎化、社会的価値の多様化が進む中で、文化財を将来、次世代に継承していくこと、将来の地域の担い手の育成が大きな課題となっている。そのためには、作成した歴史文化基本構想を踏まえ、普及啓発により一層努力し、地域に誇りをもっていただくことと、本市の歴史文化に対するアイデンティティを確保することが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>○文化財保護法及び桜井市文化財保護条例に沿って、埋蔵文化財に係る諸事業の推進及び指定文化財等の適切な保存と管理を行う。○纏向遺跡については、当面する事業を継続しながら引き続き調査研究を行うとともに、「史跡纏向遺跡 史跡纏向古墳群 保存活用計画書」に基づき、公有化事業、公園整備事業、施設整備事業等の諸事業を計画的に行う。○文化財行政及び普及啓発事業の拠点である市立埋蔵文化財センターと、纏向遺跡の保存活用に向けた諸事業及び調査研究機関として「纏向学」の実践と広く情報発信を行う纏向学研究センターが、それぞれの特性を活かした事業の促進を図るとともに、学校や観光、地域づくり等関連部署とも連携しながら、様々な事業を展開する。○吉備池廃寺跡等の史跡整備については、地域への活用面を考慮しながら、年次計画的に事業を展開していく。○「歴史文化基本構想」に基づき、市内に数ある文化財をその周辺環境も含め保存・活用に向けた取組みを進める。</p>

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	(公財)桜井市文化財協会への支援	文化財課 文化財係	現状維持	本市のもつ歴史文化を活かした観光・産業創造、都市計画の推進にあたり、埋蔵文化財センターの活動のより一層の充実を目指すためにも、継続した支援を実施する。	B
2	任意の自治事務	吉備池廃寺等公有化及び史跡公園整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	吉備池廃寺の買収に伴う追加購入を行う。平成31年度を目処に用地買収は終了する予定である。	B
3	任意の自治事務	世界文化遺産への登録	文化財課 文化財係	現状維持	県及び橿原市・明日香村と連携して、飛鳥・藤原の世界遺産登録に向けた取組みを継続して行う。	B
4	任意の自治事務	文化財保護審議会の運営	文化財課 文化財係	現状維持	市内の文化財の保護と、新規指定文化財の登録を検討するため、継続して運営を行う。	B
5	任意の自治事務	市内遺跡発掘調査事業	文化財課 文化財係	現状維持	市内遺跡の保存・活用のため、今後も継続して実施していく。	B
6	任意の自治事務	市内出土遺物の保存処理	文化財課 文化財係	現状維持	特に、木製品・金属の出土品の遺物を保存するためには、処理は必ず必要であり、継続する。	B
7	任意の自治事務	市内遺跡等環境整備	文化財課 文化財係	現状維持	遺跡は常にきれいに保存しておく必要があるため、草刈り・巡視等の管理事業を継続する。	B
8	任意の自治事務	国有文化財維持管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	国有文化財の管理団体として、維持管理を継続して実施していく。	B
9	任意の自治事務	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課 文化財係	現状維持	桜井市の歴史文化の魅力発信の最前線・拠点として創意工夫し、より一層の充実を図る。	B
10	任意の自治事務	文化財保存整備等関係(団体との連携)	文化財課 文化財係	現状維持	より広域的な視点で連携し、事業を推進することは必要であり、お互いに協力し、情報交換を行うことにより、より効果的な事業の成果を求めることが必要であることから、事業の成果を直視しながら今後も継続して関係団体への参加を行う。	B
11	任意の自治事務	「日本のはじまり周遊記」魅力創造事業	文化財課 文化財係	現状維持	既に作成済みの映像を引き続き放映するとともに、新たな映像の制作を検討する。	B
12	ゼロ予算	出土遺物復元・複製作成事業	文化財課 文化財係	現状維持	発掘調査の成果や予算等により、事業を実施する場合がある。	B

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	ゼロ予算	市民向け史跡情報提供手法の研究	文化財課 文化財係	現状維持	市ならびに纏向学研究センターのホームページの内容をさらに充実させ、継続して事業を進める。また、マスメディアの利用や出前講座等も活用して啓発に努める。	B
14	ゼロ予算	山の辺古墳群保存整備事業	文化財課 文化財係	現状維持	今後は、纏向遺跡保存活用・整備用計画に位置づけ、整備の方法その他史跡整備に向けた取組みを検討する。	B
15	義務的な事務	文化財の保存、修復補助	文化財課 文化財係	現状維持	指定文化財は、所有者のみならず、市民の貴重な財産であり、その保存と管理については、市としての責務がある。文化財の修繕については、専門的な技術を有し、高額な経費もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度の継続が必要である。	B
16	庶務	文化財課庶務事業	文化財課 文化財係	現状維持		B
17	任意の自治事務	纏向遺跡の調査研究事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向学研究センターを研究拠点に、「纏向学」の実践と纏向遺跡の調査研究事業を継続的に行っていくと共に、これらの研究成果を基に、桜井市の歴史文化的魅力を広く情報発信していく。	B
18	任意の自治事務	纏向遺跡保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	「史跡纏向遺跡 史跡纏向古墳群 保存活用計画書」に基づき、纏向遺跡及びその周辺区域を含め、年次計画的に事業を継続して推進する。また、史跡指定した区域の公有化を図る。	A
19	ゼロ予算	纏向古墳群国史跡指定及び公有化事業	文化財課 調査研究係	現状維持	年次計画を作成し、未公有化の用地の公有化を図っていく。	B
20	ゼロ予算	纏向古墳群保存整備事業	文化財課 調査研究係	現状維持	纏向遺跡内の重要な古墳の国史跡指定及び保存活用の推進を行う。また纏向遺跡全体としての今後の調査研究及び周辺環境を含めた総合的な整備方針をまとめた纏向遺跡整備活用計画を作成し、年次計画的に事業を継続して推進する。	B
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	担当部	市長公室
				主担当課	人権施策課
関連組織	商工振興課, 学校教育課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人一人の立場や価値観を認め合って生活している
目標像の説明	市民は、絆やふれあいといった人間関係を大切に「人にやさしいふれあいのまち」で、市民一人一人の生活の基本となる人権が尊重され、潤いとゆとりのある暮らしをしている。
取り組み方針	地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会・各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、参加型の研修機会の充実に努めるとともに、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に図り、市民一人一人の人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」を目指します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	163,758 千円	158,805 千円	81,390 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	住宅3資金等の償還事務を推進し、滞納者宅と戸別訪問を実施し債権回収にあたった。人権文化の創造と共に生きる地域社会実現のため、差別をなくす市民集会(7月)、人権文化を育てる市民の集い(11月)など人権啓発活動を展開した。また、桜井市人権教育推進協議会や11小学校区人権教育推進協議会及び桜井市人権教育研究会が主体となり、相互に連携し地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を推進した。また、男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画プラン21(第2次)」に基づき市男女共同参画推進ネットワーク会議の充実に図った。						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「人権文化の確立」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	76.3	—	75%
	②	人権などに関する相談件数	件	400	400	400	350件
施策管理指標	①	人権啓発に関する研修会・講演会などへの参加者数	人	6,000	6,000	6,000	6,100人
	②	ふれあいセンター事業への参加者	人	50,000	50,000	50,000	50,000人
				46,610	48,648	—	

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	・住宅新築資金等の償還事務では、滞納者宅への戸別訪問を実施するなかで債権回収に努め、債権の回収にあたった。 ・市が実施した人権啓発活動、及び市11小学校区人権教育推進協議会への市民の参加者数は目標を達成している。また、桜井市男女共同参画ネットワーク会議の活動も加盟団体の積極的な協力で活性化してきており、「さくらい男女共同参画プラン21」に沿って、市と市民の協働の活動として展開している。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	さまざまな人権問題解決のため、人権教育・人権啓発を進め、市民や職員の人権意識を高めていく必要がある。児童虐待防止やDV相談など相談活動の必要性は高い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.08
		平成25年度	達成度	2.82	重要度	3.89
		平成28年度	達成度	2.86	重要度	3.84
進捗状況	判定	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市役所への同和地区問い合わせ事象などの部落差別事象や障害者(児)に対する差別発言が地域社会や学校で起こっている。また、児童虐待などによって、子どもの人権が侵害される事象が相次いで発生し、大きな社会問題となっている。 ・学校や地域・企業において、人権尊重意識を高め、さまざまな人権問題の解決をめざす人権教育・啓発を粘り強く推進していく必要がある。 ・人と人の関係が希薄になり、家庭や地域の絆づくりが課題となる中で、家庭・地域・関係機関が連携して「助け合い」「つながる」ことで、あらゆる市民が安心していきいきと暮らせる活力あるまちづくりをめざしていきたい。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・「桜井市人権擁護都市宣言」・「桜井市人権擁護に関する条例」・「桜井市人権施策に関する基本計画」・「桜井市教育方針」に基づき、人権教育や人権啓発を積極的に推進する。桜井市人権教育推進協議会理事会・各小学校区人権教育推進協議会役員会・推進委員会等を通じて、「人にやさしいふれあいのまちづくり」を推進する。 ・市民からの様々な人権相談を県や法務局等の関係機関・団体と連携し、解決に向け取り組むこととする。 ・毎月11日の「人権を確かめあう日」を「心の日」として学校教育に位置付け、人権尊重を理念の基本に捉えた教育を進め、お互いに助け合い人を大切にするまちづくりを進める。 ・市の「設置要項」に基づき、桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議への団体の加入促進を図り、ネットワーク事業を通して、加盟団体間の交流と信頼関係を深める。男女共同参画係は「ネットワーク会議」の活動支援を行う。また、県と連携して桜井市保健福祉センター「陽だまり」会議室において子育て女性の就職相談を進めていく。 ・平成24年度から市立ふれあいセンターに指定管理者制度を導入しているが、地域ごとにさまざまな世代がふれあうことができる市民交流と地域福祉の拠点施設として、社会状況や市民のニーズを踏まえ、ふれあいセンターを活用する。 ・住宅新築資金等貸付事業の返還業務においては戸別訪問を行うなど、償還を促す取組を強化するとともに、滞納分類による回収手順の明確化を図り法的措置を強化する。また、償還推進事業(県費補助金)に対し積極的に申請する。 ・「さくらい男女共同参画プラン21(第2次)」の具現化を目指す。

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	共同浴場の管理運営	人権施策課 同和対策係	現状維持	地域に必要であり、ニーズに対応して運営する。	B
2	任意の自治事務	住宅新築資金等貸付事業(償還業務)	人権施策課 同和対策係	拡充	償還を促す体制の強化 滞納分類による回収手順の明確化、法的措置の強化、償還推進事業(県費補助金)への積極的な申請を行う。	A
3	任意の自治事務	桜井人権フェスティバルの開催	人権施策課 同和対策係	現状維持	人権啓発や市民交流の場として継続して開催する。	B
4	任意の自治事務	桜井ふれあいセンターの管理運営	人権施策課 同和対策係	現状維持	住み慣れた地域で誰もが心豊かに安心して暮らせる「福祉と人権」のまちづくりをめざす拠点施設としての役割を果たしていく。	B
5	任意の自治事務	企業内人権教育の推進	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内の企業における人権教育の推進のため必要であり継続して行う。	B
6	任意の自治事務	人権擁護委員活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	人権擁護にむけた啓発活動、人権相談活動は重要な取り組みであり、継続して支援を行う。	B
7	任意の自治事務	「人権を確かめあう日」啓発事業	人権施策課 人権係	現状維持	「人権を確かめあう日」一斉集会を引き続き県下の市町村と共に足並みをそろえて開催していく。	B
8	任意の自治事務	「人権週間」の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	人権週間中の事業として定着しており、継続して取り組みを行う。	B
9	任意の自治事務	「差別をなくす強調月間」の取り組み	人権施策課 人権係	現状維持	7月の差別をなくす強調月間中の行事として定着している。様々な人権問題の解決をめざして継続した人権啓発活動を推進する。	B
10	任意の自治事務	資料配布による啓発(ハートライフ等)	人権施策課 人権係	現状維持	人権情報紙としてのハートライフの定着や小中学校児童・生徒による人権ポスター募集が人権カレンダーの作成へとつながるなどの成果があることから、引き続き実施する。	B
11	任意の自治事務	各小学校区人権教育推進協議会活動の支援	人権施策課 人権係	現状維持	校区人推協活動により、人にやさしいふれあいの地域づくりの気運が市民に浸透してきており、引き続き支援を行う。	A
12	任意の自治事務	桜井市人権教育推進協議会への委託	人権施策課 人権係	現状維持	市民が「人にやさしいふれあいのまちづくり」に関心をもち、全市域において暮らしのなかで人権を基本とした人間関係づくりをめざすため、引き続き委託を行う。	B

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	人権審議会の開催	人権施策課 人権係	現状維持	市長の諮問に応じて人権審議会を開催する。	B
14	ゼロ予算	人権政策推進本部の活動	人権施策課 人権係	現状維持	第5次総合計画「人権文化の確立」の項、および「桜井市人権施策に関する基本計画」の具現化を図る。	B
15	庶務	人権施策課庶務事業	人権施策課 人権係	現状維持		B
16	任意の自治事務	桜井市人権教育研究会への事業委託	学校教育課 学校教育係	現状維持	桜井市人権教育研究会に委託し、調査・研究することで人権教育の実践活動を推進し、学校での人権教育をさらに充実させる。	B
17	ゼロ予算	学校教育推進調査研究事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の様々な教育問題の解決を図るために、市担講師を派遣し、今後も学校教育推進のための実践的な調査研究を行う。	A
18	任意の自治事務	女性問題相談の実施	人権施策課 男女共同参画係	現状維持	関係機関及び市の関係各課が連携して、DV被害の相談やDV防止にあたる。また、県と連携し、子育て女性就職相談にあたる。	B
19	任意の自治事務	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課 男女共同参画係	現状維持	男女共同参画推進ネットワーク会議活動の充実を図り、リーダー育成に努める。	B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	市長公室
主担当課	行政経営課
施策番号	4-7
施策名	多文化共生の推進
関連組織	人権施策課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
目標像の説明	国内外の友好都市等他地域との交流が行われることで相互理解が深まり、多様な文化背景を持つ市民がそれぞれの生活を快適に営んでいる。
取り組み方針	友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援します。また、地域における国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する外国人のように異なる文化を持って暮らす人達が誰でも精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	1,296 千円	2,395 千円	1,536 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	桜井市国際交流協会への補助を通して、市民向け国際理解事業を実施した。平成28年度においては、日仏自治体交流会議に参加し、友好都市であるシャルトルを訪問し友好を深めた。また、シャルトル市からの市民訪問団を迎え、市民レベルでの交流を進めた。国内交流については、熊野市との友好都市30周年を迎え、友好都市盟約書を締結し、さらなる交流事業の充実を図った。多文化共生の推進においては、庁内の関係職員や関係団体(桜井市国際交流協会)により策定した「桜井市多文化共生推進指針」に基づき、関係窓口等を通じて活用を行うよう周知した。						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「多文化共生の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	46.9	—	65%
	②	外国人との交流事業参加者数	人	500	600	700	1,200人(累計)
施策管理指標	①	多言語により情報発信された刊行物・標記物等の数	件	5	5	5	6件(累計)
	②			3	4	—	
	②					—	

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>シャルトル市との友好都市交流については、シャルトル市との公式な交流に加え、市民レベルでの交流をそれぞれ継続して行った。国際交流については、桜井市国際交流協会への補助を通じて市民向けの国際理解事業がなされており、各種イベント・講座等を通じて、市民や定住外国人の参加を得ることができた。多文化共生の推進事業に関しては、「桜井市多文化共生推進指針」にもとづき、庁内において活用を図るよう周知した。</p> <p>国内交流については、熊野市との友好都市30周年を迎え、友好都市盟約書を締結し、さらなる交流事業の充実を図った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>桜井市国際交流協会が実施している在住外国人向けの日本語サロン事業にも学習者が絶えることなく出席しており、国際結婚等で定住する傾向が多くなってきている。また、在住外国人が定住化する中で、学校等への児童の支援や行政の内部での対応についての必要性が高まってきている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.38	重要度	3.59
		平成25年度	達成度	2.36	重要度	3.64
		平成28年度	達成度	2.36	重要度	3.66
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の推進事業については、現状把握のための庁内意識調査の課題整理により、各所属において直面している日々の業務における在住外国人対応の難しさなどが浮き彫りとなり、今後全庁的に取り組みを行う必要がある。 ・友好都市であるフランス・シャルトル市、熊野市、出雲市との交流を充実させる必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進指針に従い、市の方向性を明確にした上で行政が担うべき役割を明らかにし、桜井市国際交流協会をはじめとする諸団体との協働を通して多文化共生の地域づくりに取り組む。 ・友好都市交流事業については、市民間交流を中心としながら今後も継続して行う。また、平成30年度にシャルトル市との友好都市締結30周年を迎えることから、シャルトル市との交流を充実させていく。 ・平成28年度に熊野市との友好都市30周年を迎え、友好都市盟約書を締結し、さらなる交流事業の充実を図ったところであり、出雲市との交流についても充実を図る。

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	シャルトル市との交流	行政経営課 行政経営係	現状維持	市民レベルでの交流を中心に行う。また、隔年に開催される「日仏自治体交流会議」にも可能な範囲で参加し、国際的にも桜井市をPRする。	A
2	任意の自治事務	国内友好都市との交流	行政経営課 行政経営係	現状維持	市民間交流を中心として、友好都市との交流を行う。	B
3	任意の自治事務	桜井市国際交流協会への補助	行政経営課 行政経営係	現状維持	今後も市の国際化を深化させる重要なパートナーとして協会を支援し、協働で問題に取り組む。	B
4	ゼロ予算	国内他地域との交流促進	行政経営課 行政経営係	現状維持	諸地域との交流事業の手法や内容を検討し、実現可能なものは随時実施する。	B
5	ゼロ予算	多文化共生の推進	人権施策課 人権係	現状維持	「多文化共生推進指針」に基づき、多文化共生に係る施策と事業実施に取り組む。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	担当部	環境部
関連組織	業務課			主担当課	環境総務課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人に環境を守る意識が浸透している
目標像の説明	全ての市民は、一人一人が環境の保全に取り組むことで、この美しい豊かな自然が守られ、ひいては自分たちの生命が守られるということを認識しており、次の世代にも伝えている。
取り組み方針	平成18年度に策定した市環境基本計画をもとに、学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を推進します。また市民一人一人が日常生活において環境問題を身近にとらえることが出来るよう、リサイクルフェアや環境フェア等の開催など市広報・ホームページを通じ市民に発信していきます。 また、地球温暖化防止対策協議会において、環境活動に関する協働のルールを整備し、省エネ活動、レジ袋削減キャンペーンについて、計画的に取り組み、実際の環境活動体験を通じた学習を推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		12,337 千円	17,638 千円	14,468 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減を図るため、地球温暖化対策実行計画の推進管理を行った。 ・リサイクルフェアや環境フェアを開催し、自転車や家具等の廃棄物の再生品の展示及び抽選会、環境保全に関する絵・ポスター・作文及び環境川柳の募集や展示、各種団体による展示や実演などを通して、環境保全の意識啓発を進めた。 ・第二次桜井市環境基本計画を策定した。 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「環境教育の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	57.5	—	70%
	② 環境保全に係る活動への参加者数	人	2000	2000	2000	2,500人
施策管理指標	① 環境フェアの参加者人数	人	3,500	3,500	3,500	4,000人
	② 不法投棄数処理数	件	—	—	—	60件
			48	66	—	

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・小中学生を対象に環境保全に関する絵・ポスター・作文及び環境川柳を募集し、環境カレンダーの作成と配布により、市民に対して環境保全の呼びかけを行った。また、リサイクルフェア開催及び環境フェアへの取り組みを通して、ごみ減量・リサイクル・環境美化等、環境保全についての啓発を行った。それらの取組を通して、市民に日常生活における環境問題を身近に捉えてもらうことが出来た。</p> <p>・市民ボランティア等による河川の清掃活動に対する支援を行い、自主的な環境保全の推進を図った。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・環境保全に関するポスターや作文の応募状況や大和川の一斉清掃への参加状況などから環境問題に対する市民意識は徐々に高まりつつある。今後は、リサイクルフェアや環境フェアの開催、その他環境保全の啓発に向けた取組を通して環境教育・環境学習を支える人材の育成と活用を図っていくことが求められる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.44	重要度	4.34
		平成25年度	達成度	2.48	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.60	重要度	4.14
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・市民、事業者、NPO等との協働を進めるための組織づくりや環境基本計画の推進に向けた体制が整っていない。</p> <p>・依然、不法投棄が後を絶たない状況にあり、今後更に、市民の環境保全への意識を高めていく必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。</p> <p>・市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を養っていく。</p> <p>・監視カメラの設置等を市独自で検討していきたい。</p>

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井市グリーンパーク施設清掃業務等委託	環境総務課 庶務係	現状維持	市民サービスの向上のため継続する。	B
2	任意の自治事務	都市清掃会議廃棄物実務研修会への参加	環境総務課 庶務係	現状維持	都市清掃協議会に参加することにより、廃棄物行政についての情報収集や意見交換を行う。	B
3	義務的な事務	安全衛生委員会職員研修の実施	環境総務課 庶務係	現状維持	研修や職場点検の実施により、職員の労働安全衛生意識を向上させるとともに、労災事故を未然に防ぐ。	B
4	庶務	環境総務課庶務事業	環境総務課 庶務係	現状維持		B
5	任意の自治事務	環境保全に対する啓発	環境総務課 環境対策係	現状維持	今後も環境保全の啓発の為、環境カレンダーを毎年作成する。	B
6	任意の自治事務	市民参加による環境保全対策	環境総務課 環境対策係	現状維持	毎年、「大和川上流を美しくする会」が主体となって、粟原川・大和川等の市内河川の環境美化・水質改善に向けた清掃活動が各種団体等の協働により徐々に推進されつつある。	B
7	ゼロ予算	公害苦情処理	環境総務課 環境対策係	現状維持	市民の安心・安全・快適な生活を確保するため、今後も継続した対応を行う。	B
8	ゼロ予算	地球温暖化対策の推進	環境総務課 環境対策係	現状維持	桜井市地球温暖化対策実行計画の実施により、目標年度に向けて、継続して温室効果ガスの排出量の削減を図る。	B
9	ゼロ予算	地球温暖化対策地域協議会の設立及び運営	環境総務課 環境対策係	廃止/休止	原発事故後の国の地球温暖化対策の方針が明確に示されていない。また、多くの自治体が地域レベルでのエネルギー政策のあり方やその果たすべき役割を検討するようになってきている。そのような状況の中で、協議会設立後の有効な活動方針が打ち出せない。	C
10	義務的な事務	環境測定の実施	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に沿った事業の展開と地元要望に応じていくために、継続して検査を実施する。	B
11	義務的な事務	環境審議会	環境総務課 環境対策係	現状維持	平成28年度、第二次桜井市環境基本計画を策定し、計画を基に取り組みを進めていく。	B
12	任意の自治事務	リサイクルフェア事業	業務課 資源推進係	現状維持	廃棄物の減量、リサイクルの啓発の場として実施する。	B

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	環境フェアの開催	業務課 資源推進係	現状維持	各種団体との協働による環境フェアを通じて、市民の環境保全の意識の高揚を図り、廃棄物の減量・資源化・環境美化を推進する。	B
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	担当部	環境部
				主担当課	業務課
関連組織	環境総務課,施設課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
目標像の説明	市民が資源回収等ごみの分別に積極的に取り組むとともに省エネや自然エネルギーの活用にも取り組んでおり、事業者は環境に配慮した経営に努め、桜井市を訪れる滞在者も資源循環型のまちづくりに協力することで、これからの低炭素社会の実現に向け、環境への負荷の低減が進められている。
取り組み方針	ごみの分別収集についての指導を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中でごみの発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの実践と意識が高まるよう啓発を行います。 また、エネルギーに関しても、まず行政における地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組みながら、市民にも温暖化防止の意識を広げていきます。 そして、地域における再生可能エネルギーの活用に向け、常に最新の情報の入手に努め、市民との情報共有と活用支援に取り組みます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費	[千円]	1,037,745 千円	1,026,327 千円	1,342,548 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成28年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量、分別、資源再利用の推進のため、ごみレポートの配布等による啓発、資源集団回収団体への助成や家庭生ごみ自家処理容器設置への一部助成を行った。 ・「危険ごみ」スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター等の個別回収を行った。 ・河川清掃で排出された汚泥等の回収業務を円滑にすすめるため、業者選定を総合評価方式で行った。 ・リサイクルセンターの運転管理を行い、不燃物、粗大ごみ及び資源物の分別・資源化を行った。 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「資源循環の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	74.7	—	70%
	② 1人1日あたりのごみ排出量	g	727	722	716	703g
施策管理 指標	① エコクラブ事業団体数	団体	5	5	5	5団体
			2	2	—	
	② リサイクル率	%	21.0	21.2	21.3	22%
			12.5	12.5	—	

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりのごみの排出量減量化およびリサイクル率の向上は、目標とする数値を達成できていないが、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。 ・一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。 ・環境保全委員会を開催し、環境保全協定通りに施設全体が管理・運営されているかどうかを報告・検証し、その結果をまとめた。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>資源循環型のまちづくりを推進するため、ごみ排出量の減量化や分別の徹底などの取組は今後も必要とされる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.90	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.94	重要度	4.22
		平成28年度	達成度	2.98	重要度	4.13
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。 ・河川清掃が天候等の影響により業務が完遂できなかった場合、回収日程の変更に伴う人員や車両の手配など影響が大きく、河川清掃ができなかった場合は水害発生の可能性も高まる。 ・河川清掃の汚泥回収日は各自治会からの要望によるため、回収日に偏りが生じる。同時に、回収地域も散在し広範囲の作業を余儀なくされ、移動時間など非効率となっている。また、入札により委託業者が毎年度代わるため、業務遂行にかかるノウハウが得られず、当日作業の完遂が困難となる。安定迅速な作業を図るべく手法や業者選定等を見直す必要がある。 ・河川清掃で回収した汚泥の収集量に対して排出処分量が不十分であるため、仮置場に汚泥が年々堆積しており、残存分の処分が必要である。また、汚泥の仮置場として使用していた旧炉が解体され、新たな仮置場の目途が立っていない。新たな仮置場が確保されない限り、汚泥回収業務を行うことができない。 ・新たな収集区分である「危険ごみ」の回収日・回収方法等を市民に広く周知することが必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。 ・河川清掃業務が天候等の影響により完遂できなかった場合を考慮した抜本的な業務手法の検討が必要である。 ・河川清掃で排出された汚泥・草等の回収業者の選定に総合評価落札方式を導入するとともに受付業務を合わせて委託することで、清掃業務の円滑かつ効率的な遂行を図る。また、地域ごとに回収日を決めるなどの回収の効率化の検討も必要である。 ・河川清掃業務で回収した仮置場に残存する汚泥の処理を行う。また、旧炉解体に伴い新たな仮置場の設置の検討が必須である。 ・「危険ごみ」について、広報紙・家庭ごみの出し方冊子・収集カレンダー・ごみレポート・HP等で広く周知を図る。

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井市指定収集袋等の販売委託	環境総務課 庶務係	現状維持	効率的な行財政運営のため、事業を維持し、ごみ処理経費の一部を市民に負担していただく。	A
2	任意の自治事務	環境保全協定に伴う調査	環境総務課 庶務係	現状維持	住民の健康と快適な生活環境の保全並びに自然環境を保持するため、施設稼働上継続する必要があるため実施する。	B
3	任意の自治事務	適正なごみ処理計画を推進するための運営・管理	環境総務課 庶務係	現状維持	今後もより一層の経費削減に努める。	B
4	任意の自治事務	廃棄物処理関係団体との連携	環境総務課 庶務係	現状維持	労働基準協会、危険物安全協会の研修等へ参加することにより、今後の市廃棄物行政に活かしていく。	B
5	任意の自治事務	住宅用太陽光発電システム設置奨励金交付	環境総務課 環境対策係	現状維持	住宅用太陽光発電システムの価格低下という当初の目的を達成したこと、および固定価格買取制度の開始により国の補助金の受付が終了した。そのような状況の中、多数の自治体が国に同調する形で補助金の受付を終了している。本市においても制度の存続も含め、事業の方向性を検討する。	B
6	任意の自治事務	河川泥上げ清掃の実施	業務課 収集係	拡充	①住民のニーズがあり、河川美化・衛生面からも継続を必要とする。②業務委託内容の見直しの必要がある。③仮置場に年々堆積している汚泥の処分が必要である。④旧炉の解体に伴い新たな仮置場の設置が必須である。	A
7	任意の自治事務	リサイクルの啓発活動	業務課 資源推進係	現状維持	ごみレポートの作成等の啓発活動により、分別意識の高揚を図る。	B
8	任意の自治事務	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課 資源推進係	縮小	市民からのニーズがあり、ごみ減量化のため継続する。	B
9	任意の自治事務	資源集団回収団体への助成	業務課 資源推進係	現状維持	回収団体の育成によって、分別収集の徹底と資源再利用を図る。	B
10	任意の自治事務	ごみの分別収集の実施	業務課 資源推進係	現状維持	循環型社会確立のため、今後も分別収集を継続する。	A
11	任意の自治事務	廃棄物減量等推進員制度と清掃指導員制度の確立	業務課 資源推進係	現状維持	今後も推進員による活動を継続する。	B
12	庶務	業務課庶務事業	業務課 資源推進係	現状維持		B

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	旧焼却炉及び旧粗大ごみ処理施設解体	施設課 施設管理係	現状維持	平成29年9月議会で承認後解体工事に取り掛かり平成31年3月に解体工事を完了する。	A
14	任意の自治事務	ごみ焼却炉等長期運営管理委託業務の実施	施設課 施設管理係	現状維持	平成20年度より長期運営管理委託へ移行している。(平成20年4月～平成34年11月末まで 期間:14年8ヶ月)	B
15	任意の自治事務	リサイクルセンター等の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正処理を継続する。	B
16	任意の自治事務	最終処分場および水処理施設維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	最終処分場はスラグの最終処分をおこなっており、今後も水処理を適切に実施する。	B
17	任意の自治事務	大阪湾広域廃棄物理立処分	施設課 施設管理係	現状維持	広域化によるごみの受入処理をした場合はフェニックスに搬入量が増えることになり検討が必要となる。	B
18	任意の自治事務	労働安全講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も運転管理に必要な資格を取得する。	B
19	義務的な事務	公害賦課金の実施	施設課 施設管理係	現状維持	公害による健康被害者への補償であり現状維持で事業を継続する。	B
20	庶務	施設課庶務事業	施設課 施設管理係	現状維持		B
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	担当部	都市建設部
				主担当課	土木課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、市民や事業者はどんな状況においても移動に問題がない
目標像の説明	市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や災害時において安全かつ安心して市内を円滑に移動できる環境が守られており、市民や事業者が快適に利用することで、地域の資源の活用が進んでいる。
取り組み方針	あらゆる市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や産業活動において安全かつ安心して移動できることが大切です。そのために、既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁の長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化を進めていきます。さらに、緊急性や有効性を十分に検討し優先順位を明確化した上で、新たな道路整備事業にも取り組みます。 道路、水路等の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠です。自治会等の地域コミュニティと連携した取り組みの体制と仕組みを充実させていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費	[千円]	233,897 千円	289,029 千円	310,342 千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成28年度の実施内容	社会資本である道路の舗装・道路構造物の補修を行い、事故の未然防止に努めた。H25年度作成した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁補修や交通安全対策として通学路対策整備工事、136橋の橋梁定期点検を実施した。 桜井駅メソ塚線については、平成28年6月に一部開通した。 都市計画道路見直しについては、平成28年8月に7路線廃止を行った。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「交通基盤整備」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	42.4	—	60%
	② 道路水路の状態に起因する事故件数	年間件数	0 1	0 1	0 —	年間0件
施策管理指標	① 橋梁点検数	橋	32	80	130	416橋(累計)
			31	136	—	
	② 橋梁補修数	橋	4	2	1	24橋(累計)
			3	2	—	

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当該年度予定していた道路舗装・道路改良・道路維持修繕等については、概ね達成することができた。また、道路陥没等の緊急工事についても即座に対応でき、事故を最小限に抑えることができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	歩行者・車両等の安全な通行確保や通学路の安全対策等のために、舗装・道路構造物の補修・道路の拡幅等、市民のニーズが高い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度	2.34	重要度	4.01
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	4.06
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>社会資本である道路の老朽化が進んでおり、沿道住民・道路利用者の利便性の向上及び快適な生活環境の確保を図るため、舗装・道路構造物の補修等が必要である。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき年次の補修工事を実施するとともに、道路法改正に伴うトンネル・橋梁等の点検は、近接目視により5年に1回の頻度で行うこととなった。また、通学路の安全対策は、通学路の合同点検で指摘された危険箇所について早急に改善する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>道路舗装補修・橋梁長寿命化修繕・トンネル橋梁点検・通学路対策等の補助対象事業については、社会資本総合交付金を活用し、整備の早期実現を図りたい。</p>

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	道路改良工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を目指し道路の有効性を図り、利便性・安全性の向上を図る。	B
2	任意の自治事務	道路維持修繕工事	土木課 土木係	現状維持	道路維持補修を行い、日常生活の利便性の向上を図る。	B
3	任意の自治事務	道路維持修繕工事(舗装補修)	土木課 土木係	現状維持	歩行者・車両が安全に通行できるように、路面状態が悪い箇所を補修する。	B
4	任意の自治事務	各種土木団体との連携	土木課 土木係	現状維持	道路、河川等の整備について、各種団体との連携を図り、国・県等に要望する。	B
5	任意の自治事務	白河バイパス	土木課 土木係	現状維持	地域のまちづくりの一体化を検討し、未整備区間の事業化を県に要望する。	B
6	庶務	土木課庶務事業	土木課 土木係	現状維持		B
7	ゼロ予算	工事に関わる入札事務	土木課 入札係	現状維持	建設工事・建設工事に伴う委託等の入札を実施する。	B
8	任意の自治事務	道路保守・点検	土木課 管理係	現状維持	道路・トンネル等の安全を確保するため、保守点検を行う。	B
9	任意の自治事務	道路事故対策	土木課 管理係	現状維持	道路上で起きた事故への即時の対応と、事故が起きない対策を講じる。	B
10	任意の自治事務	道路維持管理事業	土木課 管理係	現状維持	市道の適切な管理と各種証明・許可等の事務を行う。	B
11	ゼロ予算	法定外公共物維持管理	土木課 管理係	現状維持	里道・水路等の法定外公共物の適切な維持管理に努める。	B
12	ゼロ予算	道路ふれあいネットワーク事業	土木課 管理係	現状維持	組織の確立に向けた具体的な作業を行う。	B

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	ゼロ予算	工事検査事務	土木課 検査係	現状維持	工事点数の公表に伴い、検査内容の点検・精査を行う。	B
14	任意の自治事務	兜塚・栗殿線整備事業	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	街路事業再開時に検討する。	C
15	任意の自治事務	桜井駅メスリ塚線整備事業	都市計画課 事業・施設係	現状維持	29年度に全面供用を開始する。	B
16	任意の自治事務	都市計画道路の見直し	都市計画課 景観まちづくり係	完了	都市計画道路見直し素案に基づき都市計画決定した。	C
17	任意の自治事務	バリアフリー基本構想の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	平成29年度中にバリアフリー基本構想を策定する。	B
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	市長公室
主担当課	行政経営課
施策番号	6-2
施策名	市内の移動の円滑化
関連組織	都市計画課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが問題なく市内を移動することができる
目標像の説明	市民が市内のどこに住んでいても、それぞれの生活スタイルに合わせた必要な移動手段が確保されており、日常生活における通院や買い物等を心配することなく暮らしている。また、そのような環境が、市への来訪者にとっても目的の場所への移動を便利にしている。
取り組み方針	移動手段が確保されていない地域については実情に応じた鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通機関を整備し、市民の移動手段を維持、確保します。 また、市民とコミュニケーションを図りながら、公共交通機関の利用促進に関する取り組みを行い、市民がマイカー利用から公共交通機関利用への転換をするように促していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		110,547 千円	107,082 千円	117,151 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	コミュニティバスについては、初瀬・朝倉台線、循環路線、多武峯線の3路線を運行した。デマンド型乗合タクシーについても、上之郷地区および高家地区を対象に運行した。公共交通の利用促進をおよびインバウンドの取り込みを図るため、周遊企画切符と利用者向けパンフレットを発行し配布した。桜井市営駐車場の運営を行い、パーク&ライドとしての駐車料金割引制度を実施した。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「市内の移動の円滑化」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	42.4	—	60%
	② 市営公共交通機関の利用者数	人	131,000	131,000	131,000	165,000人
施策管理指標	① コミュニティバス・予約型乗合タクシー利用促進策数	数	15	15	15	50
			7	8	—	
	② 地元協議会設立件数	件	0	0	0	1件
			0	0	—	

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	-----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>平成27年6月1日にコミュニティバスの再編を行い、初瀬・朝倉台線、循環路線、多武峯線の3路線として運行を開始した。特に交通不便地域の解消を目指して新たな路線として西北部循環路線を開設した。長期的に見れば利用者の減少傾向が続いている状況であるが、平成28年度においては前年度に比べ利用者は増加した。デマンド型乗合タクシーについては、上之郷地区に加え、新たに高家地区を対象に運行を開始した。利用者数については対象地区の人口減少が続いていることもあって、平成28年度においても減少した。桜井市営駐車場の運営については、駐車場利用台数の減少は続いており、収支を改善する取り組みを進めている。</p> <p>結果として利用者数が減少しているものの、公共交通の新たな取り組みを進めており、一定の成果が出ていると判断し、判定をBとしている。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>高齢化が進んでいく中で、コミュニティバス・路線バス・デマンド型乗合タクシーに加え、鉄道も含めた公共交通の役割は今後ますます高まってくると考えられる。</p> <p>駐車場運営については、民間駐車場と競合する側面が多く、公共駐車場としてのニーズは減少していると考えられる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度	2.34	重要度	4.01
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	4.06
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>平成28年度はコミュニティバスの利用者は増加したものの、公共交通全体として利用者数は減少傾向にある。しかし、アンケート調査では、「路線が近くを通っていれば利用したい」、「将来的に高齢となり自動車が運転できなくなった場合には利用したい」といった潜在的な需要は存在し、交通弱者に対する交通手段の提供の必要性は高い。特にコミュニティバスについては、生活路線としてだけでなく観光路線としての側面もあり、それぞれの役割を果たすことができる取り組みが必要である。市民や市外からの来訪者のニーズに合致した、効率的な運行が課題である。</p> <p>路線バスについても、収支の悪化が続いている現状であり、対応策の検討を進める必要がある。</p> <p>駐車場運営については、収支改善を図りながら、利用者の利便性を高め、利用者を増加させる取り組みが課題である。</p>
施策展開の方策	<p>平成27年度に公共交通の再編を行い、新たな路線に対する市民ニーズや具体的な市民の声を集積し、特に実証運行期間を設けている循環路線について、乗降数の実績を踏まえ、平成29年6月に北循環線を西北部循環線に統合した。また、広報誌を利用した利用啓発だけでなく、市民と協力して公共交通を存続させられるような環境づくりを目指す。観光路線としては、沿線観光地とも協力して利用啓発を行っていく。インバウンド向け周遊企画切符については、引き続き配布することで外国人来訪者の利用促進を行う。これらの取り組みにより利用者数の増加と利用者の満足度の向上を目指す。</p> <p>駐車場運営については、平成29年9月より南北駐車場機械化・24時間営業とし、利用者の利便性を高め、収支改善を図る。</p>

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	コミュニティバス運行事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	「第2次桜井市地域公共交通総合連携計画」に基づき、適切で効率的な運行を実施する。	B
2	任意の自治事務	予約型乗合タクシー運行事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	更なる利用者拡大に向け、利用啓発を進めると共に、運行方法について検討を行う。	B
3	任意の自治事務	路線バス運行維持事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	広域路線バスは生活路線・観光路線であり、スクールバスとしての機能も担う路線であるため、運行維持に向け運送事業者と共に利用啓発を進める。県交通協議会や関係市村と共に路線の在り方について継続的に協議を行う。	B
4	任意の自治事務	桜井市駐車場運営事業	都市計画課 事業・施設係	拡充	駐車場の24時間営業及び全面機械化を行い、引き続き健全な経営及び施設の維持管理を行う。	A
5	ゼロ予算	パーク&ライド	都市計画課 事業・施設係	現状維持	桜井駅北口と関西国際空港間を運行するリムジンバスと、桜井駅北口を経由して運行する夜行高速バス「五条新宿線」の利用者に、桜井駅北口駐車場の利用料金を割引する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	担当部	都市建設部
関連組織	市民協働課			主担当課	営繕課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
目標像の説明	市民は、高齢化や地震等の災害への備えが十分になされた住環境で、それぞれの暮らしの実情に応じた安全・安心とゆとりのある生活を実現している。
取り組み方針	<p>公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心に利用できるよう、建築物の耐震化や高齢者、障害者の方に配慮した快適な施設空間の整備を進めます。</p> <p>また、市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		51,454 千円	54,601 千円	77,222 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	公営住宅管理については家賃収納、家屋修繕、空家募集を行なった。公営住宅長寿命化計画については、国交省事業である「公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業」を活用し、建替事業等の実施方針、スケジュール等について整理を行なった。空き家対策については、「桜井まちづくり会社」に業務委託して、桜井・初瀬地区の空き家の普及啓発事業を行なった。また、耐震診断については、一定条件を満たした住宅所有者からの希望に対し耐震診断技術者の派遣を行い、当該住宅が大きな地震に耐えられるかを診断した。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「住環境の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	77.3	—	80%
	② 安全・安心の確保のための建築物の耐震化率	%	90 69	90 69	90 —	90%
施策管理指標	① 木造住宅耐震診断実施戸数	戸	140 93	155 95	170 —	215戸(累計)
	② 木造住宅の耐震改修補助件数	件	14 10	16 11	18 —	24件(累計)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	市営住宅維持管理については、645戸あり、家賃収納、家屋修繕、空家修繕を実施した。 既存木造住宅耐震診断については、15件の募集に対して2件、既存木造住宅耐震改修については、3件の募集に対して1件であった。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	既存木造住宅耐震診断、既存木造住宅耐震改修については、低調な傾向にある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.87	重要度	3.86
		平成25年度	達成度	2.90	重要度	3.84
		平成28年度	達成度	2.93	重要度	3.89
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>公営住宅長寿命化計画については、財政負担を低減するためのPFI等の事業手法、財源の確保等について引き続き十分に検討する必要がある。また、まちづくり計画、立地適正化計画等関連する計画と十分に整合性を取っていく必要がある。</p> <p>空き家対策は、内容が多岐に渡り、担当課もばらばらで、連携ができていない。</p> <p>既存木造住宅耐震診断、既存木造住宅耐震改修については、一定の需要があったものの、今後も引き続き耐震事業の重要性を市民に訴えていく必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>公営住宅長寿命化計画の実施に関して、建替事業については、建替地区ごとに基本計画を策定し、まちづくりに資する公営住宅としての方向性の検討、財政負担の低減化のための事業手法の検討を行う。長寿命化事業については、当初の計画に加えて、地元要望等も勘案し、より効果的な修繕を実施する。</p> <p>空き家対策に関しては、庁内連携会議を開催して、情報の共有や役割分担を調整していく。</p> <p>既存木造住宅耐震事業では、実施件数の向上に向けて広報誌等に掲載や、公共施設でのパネル展示等、市民への周知方法を工夫することで耐震化の重要性を広めていきたい。</p>

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	空き家対策支援事業	市民協働課 空き家対策係	廃止／休止	平成29年度は、空家バンクの創設等、別の手法で、空家の普及啓発促進に努める。	B
2	任意の自治事務	市営住宅の維持管理	営繕課 住宅係	現状維持	長寿命化計画を計画通り進めることにより、LCCの縮減を図る。	B
3	任意の自治事務	市営住宅、改良住宅の使用料に関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	裁判手続き等を含めて徴収率を上げる手段を取る。	B
4	ゼロ予算	市営住宅空家募集並びに入居手続きに関する事務	営繕課 住宅係	現状維持	長寿命化計画の結果をもとに募集戸数を判断していく。	B
5	庶務	営繕課庶務事業(住宅係)	営繕課 住宅係	現状維持		B
6	任意の自治事務	住宅相談窓口	営繕課 営繕係	現状維持	今後、事業啓発の方法等を検討し相談件数の増加を図る。	B
7	任意の自治事務	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	営繕課 営繕係	現状維持	事業の啓発も行い、引き続き継続していく。	B
8	任意の自治事務	既存木造住宅耐震診断	営繕課 営繕係	現状維持	事業の啓発を行い、引き続き継続していく。	B
9	庶務	営繕課庶務事業(営繕係)	営繕課 営繕係	現状維持		B
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

担当部	都市建設部
主担当課	都市計画課
施策番号	6-4
施策名	景観の保全と活用
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は自分のまちなぎの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
目標像の説明	自然豊かな歴史文化遺産に恵まれた地域に暮らし、また市民の自律的な活動によって守り育まれてきた先人たちの遺産や地域の自然の価値を市民が深く理解し、将来に向けて守り受け継いでいく生活の営みが、良好な景観にあらわれている。
取り組み方針	景観計画を策定することにより、景観の保全と活用に関する取り組みの指針を定めます。 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進するとともに、研修の実施により職員の景観形成に関する理解と意識の向上に努め、公共事業においては地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組みます。 また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		12,685 千円	18,429 千円	17,534 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	重点景観形成区域のうち本町通地区において、景観計画及び景観ガイドラインの策定状況をニュースレターで全戸配布した。また、大神神社参道地区、三輪地区、初瀬地区、本町通地区において「景観ガイドライン」を作成するため、庁内関係部署での検討会を行った。また、大神神社参道地区、三輪地区、本町通地区において、景観づくりの手引き(案)を作成した。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「景観の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	74.4	—	70%
	② 良好な景観の形成に関する取り組み	数	—	10	40	最終目標:0
施策管理指標	① 屋外広告物の禁止地域内での違反広告物是正率	%	60	62	70	100%
	②		57	63	—	
					—	

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	重点景観形成地域9ヶ所のうち、大神神社参道地区、三輪地区、初瀬地区、本町通地区の623戸のうち本町通地区146戸については『桜井本町通りまちなみづくり通信』にて「景観ガイドライン」の作成についての周知を行った。また、屋外広告物の掲出禁止エリアにおいて、是正指導が概ね目標を達成できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	景観計画の景観形成基準をわかりやすく示した「景観ガイドライン」の作成を行い、市民や事業者との協働による景観まちづくりを推進するための体制を整備する。		<p>重要度</p> <p>達成度</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.78	重要度	3.92
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	3.93
		平成28年度	達成度	2.90	重要度	3.88
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	市民との協働を進めるための仕組みづくりを進めるとともに、行政の取り組みを集約する体制を整える必要がある。また、市民に対して、景観づくりの取り組み状況などの景観に関する情報を明確に伝えられるような仕組みの整備が求められる。
施策展開の方策	重点景観形成区域のうち、大神神社参道地区、三輪地区、初瀬地区、本町通地区の「景観ガイドライン」を作成し、市民・事業者に周知したうえで、市民・事業者・行政が協働して景観を活かしたまちづくりに取り組む。

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井駅周辺の美観	都市計画課 事業・施設係	現状維持	桜井駅の利用者にとって快適な環境整備に取り組む。	B
2	任意の自治事務	景観計画の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	景観計画を広く市民に周知し、具体的な景観施策に取り組む。	A
3	任意の自治事務	桜井型住宅への地域木材活用補助事業	都市計画課 景観まちづくり係	廃止／休止	重点景観形成区域での修景補助事業を検討する。	C
4	義務的な事務	屋外広告物の許可事務	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	違反広告物への簡易除却を引き続き実施する。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	担当部	都市建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
目標像の説明	子供から高齢者まで、市民は身近なみどりとふれあいの場が充実することで、日頃から屋外で余暇を楽しんでおり、心身が癒され、健康が増進している。
取り組み方針	高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進めます。 また、公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、市民との協働による効果的な整備や適正で効率的な管理を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	31,751 千円	32,805 千円	52,076 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	公園整備については、鳥見山緑地公園の外周の境界を確定する為の測量業務委託を行った。植栽の管理については、伐採・剪定などを計画的に行った。						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「都市環境の向上」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	65.5	—	70%
	②	公園の清掃ボランティア参加数	人	1400	1800	2000	2,000人
施策管理指標	①	バリアフリー化された都市公園数	箇所	20	20	20	31箇所
	②			18	18	—	
	②					—	

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	公園管理については、予算の範囲で最大限の適正管理に努めており、予算の不足する範囲については、職員が直接作業を行い、補った。また、アダプトプログラムの活用によりボランティア参加者数は増加した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	公園管理については、公園施設や植栽の適正管理を求める声が年々増加している。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.73	重要度	3.73
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	3.68
		平成28年度	達成度	2.74	重要度	3.67
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	平成17年度から平成27年度まで公園事業を休止していたため、遊具については更新を見送り、高木についても必要最低限の管理しか出来なかったが市民ニーズも年々増加しており、施設・植栽管理の見直しが必要である。
施策展開の方策	鳥見山緑地公園については、平成29年度に実施設計を行い、次年度以降整備を進めていく。 桜井中央児童公園については、都市再生整備計画事業、バリアフリー環境整備促進事業を活用することにより公園施設の再整備の検討を行う。

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	桜井公園の整備	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	鳥見山緑地整備後、事業再開を検討する。	C
2	任意の自治事務	鳥見山緑地の整備	都市計画課 事業・施設係	拡充	H29年度に公園区域確定後、実施設計を行う。	A
3	任意の自治事務	都市公園の適正管理	都市計画課 事業・施設係	現状維持	都市公園施設の適正な安全管理を行う。	B
4	ゼロ予算	市内都市公園のバリアフリー対策	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	公園事業再開後に事業を実施する。	C
5	ゼロ予算	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課 事業・施設係	現状維持	公園の清掃ボランティア参加を呼びかける。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	担当部	都市建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
目標像の説明	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然の価値を市民が理解しており、守り受け継ぐ取り組みが継続して行われている。
取り組み方針	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然を守るために、市民に身近にある良好な自然の価値を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域の活性化に向けた土地利用と農地や里山などの保全のバランスに十分配慮した先見性のある計画的な保護対策(保護指定等)の取り組みを展開していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算			
	事業費	[千円]	24	千円	7,783	千円	5,937	千円
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日		日		日	
平成28年度の実施内容	都市機能誘導区域を設定した立地適正化計画を策定した。各種許認可事務により、適切な土地利用を誘導した。							
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)		
まちづくり指標	① 「土地利用の最適化」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	78	—	70%		
	② 歴史的風土保存区域面積	ha	1226	1226	1226	1,226ha		
施策管理指標	① 風致地区面積	ha	1407	1407	1407	1,407ha		
	②				—			

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	暮らしの環境も自然環境も良好に維持されている。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	少子高齢化に対応し、また地域の活性化を図る土地利用が必要とされている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.77	重要度	4.25
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	4.16
		平成28年度	達成度	2.97	重要度	4.07
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること。また、効率的・効果的な行財政運営を行うためにコンパクトなまちづくりを進めることが課題である。
施策展開の方策	桜井市都市計画マスタープランでは、ネットワーク型コンパクトシティを目指した都市づくりの将来像が設定されている。平成28年度には都市機能誘導区域を設定した立地適正化計画を策定したが、平成29年度には居住誘導区域を追加した立地適正化計画に改訂し、都市全体の構造を見直し『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』を目指す。

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	庶務	都市計画課庶務事業	都市計画課 事業・施設係	現状維持		B
2	任意の自治事務	立地適正化計画の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	H29年には居住誘導区域を検討し計画の改訂を行う。	A
3	義務的な事務	用途及び街路事業による土地利用の定期見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	現行のマスタープランに変更はない。	B
4	義務的な事務	生産緑地の保全	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	生産緑地法により指導する。	B
5	義務的な事務	都市計画審議会の開催	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法により開催する。	B
6	義務的な事務	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法・宅地造成等規制法により指導する。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	担当部	上下水道部
関連組織	水道施設課			主担当課	水道総務課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	いつでも、安全でおいしい水が飲める
目標像の説明	水道利用者は、水道資源を守るために、自ら水道事業に働きかけ協力することで、水道事業者が運営する災害に強い水道により、衛生的でおいしい水をいつでも飲むことができる。
取り組み方針	<p>利用者がいつでも安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の長期的な展望である桜井市水道ビジョンを策定しました。これにより職員一人一人が、桜井市の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みを検討することで、互いに連携しながら効果的に事業を進めていきます。</p> <p>耐震化を含めた施設の整備や未普及地域の解消、環境対策などを進めながら、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の延命化を図ります。</p> <p>このような取り組みにより、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進め、将来にわたる安定経営を目指します。</p>

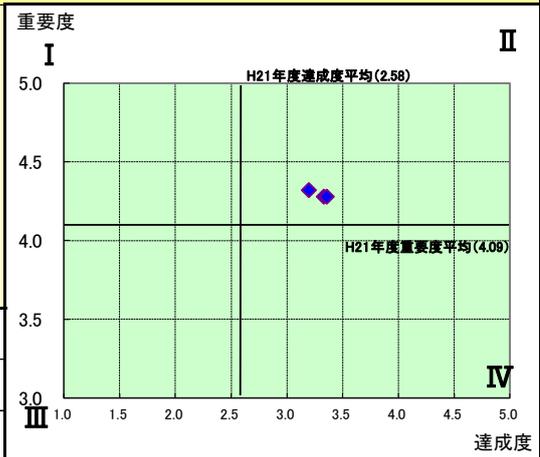
2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		1,514,905 千円	1,967,112 千円	1,567,264 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の実施内容	主要事業として、簡易水道統合事業を完了している。また今後の施設更新を見据え、水道事業経営戦略及び配水管路更新計画を作成した。その他配水管の整備事業も促進、災害時に強い水道構築に努めている。					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「上水道の安定経営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	86.1	—	85%
	② 有収率	%	89.00	89.50	90.00	92%
施策管理指標	① 基幹施設の耐震化率	%	90.7	90.7	100	100%
	②		90.7	90.7	—	
					—	

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	給水人口の減少や水需要の低下があり、企業誘致の効果はあるものの給水水量は前年度並みの水量となっている。費用も前年度よりは増大しているが最終的に利益も確保できており水道事業の経営は保たれていると考える。有収率については漏水調査等の効果により改善しており、当該年度の目標としている数値に届いているが、引き続き漏水調査範囲を設定し、調査を継続的に実施する事で最終目標の有収率を目指す。 基幹施設(浄水場)などの耐震化事業は、当初の計画通り完了している。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市民の意識は、災害や自然環境への高まりからも「水・水道水」に対する認識は増していると考えられる。その意識に答えるべく今後も水道事業の果たす役割は大きいと考えられ、有収率の向上をはかり、費用の抑制策を講じ安定経営のための財源確保しつつ、管路の耐震化を進め、安心・安全の水道水供給を実施し続けたい。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.20	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	3.33	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.36	重要度	4.28
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>本市水道事業の将来のあり方を検討した結果、自己水源を確保しながら外山浄水場をダウンサイジングして存続する事が経営面から有利と判断、不足分は県営水道で賄う事としている。</p> <p>浄水場については、継続して運用する事になるが、現在、初瀬ダムからの水利使用許可流量を外山浄水場で使用できるよう国、県と協議を進め、3年間(24時間、365日)の河川実流量測定を実施、併せて毎日の流況写真を報告して、3年間の許可取得に向けて作業を行っているところであるが、現在許可を得ている2500m³/日の取水が測定結果により確実なものでないことが課題である。また、浄水場を継続する事で、次の世代に計画的に業務を引き継ぎ、水道施設運転管理業者の管理監督を指導的に進める人材の育成と確保も課題となる。</p> <p>次に工事について老朽水道管の折損事故を受け、H28年度に策定した配水管路更新計画に基づき、国庫補助金を充当し今年度から3億円の予算で更新工事を進めるが、国道、県道での工事も多く、夜間工事等も考えられる事から、現在の人員では通常業務、緊急的な水道本管折損事故対応に加えて管路更新事業を計画通り実施できるのが懸念される。そして最も重要なのは、危機災害時の対応についての課題である。水道事業は特に経験で培ったものが必要とされる業種であり、短期間で技術を取得できるものではなく、最低でも5年～7年程度の経験が必要であると考えられる。特に災害時の初期対応については経験によるところが大きく、上記同様、次の世代に計画的に業務を引き継ぐ人材を確保していくことが重要課題であると考えられる。</p> <p>次に上水道未普及地域について、何処までの未普及地域を解消していくのか、最終的な給水区域の設定が課題である。</p>
施策展開の方策	<p>水道事業職員の技術確保については、日本水道協会等主催の技術研修会参加等、水道事業専門職員の技術確保を図り、技術及び事務職員の育成を図っている。</p> <p>水道事業職員の減少に伴い、係間を越えての協力が必要になってきている中、中堅職員が中心となり、課及び係間で意見を交換し共通認識を持つことで、日常業務をはじめ災害や緊急時などに迅速な対応ができるようマニュアル等を整備し職員が異動した際にも引き継ぐことができるような取り組みを行っている。</p> <p>管路や施設更新については、アセットマネジメントの手法を取り入れた施設更新最適化の検討を行い、中長期的な更新計画をたてている。また、平成29年度より重要給水施設配水管更新を年次的計画的に進め老朽管折損事故の減少に努めたい。しかし、いずれも財源の確保が課題となるので中期経営計画も策定し、適正な料金設定を行い財源を確保、計画的な事業継続を進めていきたい。</p> <p>次に上水道未普及地域について、現在要望書が提出されている3地区(口之倉地区、和田地区、修理枝地区)については、今年度、現状施設についての確認及び給水方法の検討等、基本計画策定を予定しているが、残されている上水道未普及地域については、最終的に何処までを上水道給水区域とするのかを市全体で取り組む必要があると考えられる。</p>

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	水道協会等との連携	水道総務課 庶務係	現状維持	引き続き、各団体等で行われる、各種研修を通じて、職員の水道技術の向上を図る。	B
2	義務的な事務	営業設備費	水道総務課 庶務係	現状維持	引き続き、計画的に更新し、継続していく。	B
3	義務的な事務	減価償却費等	水道総務課 庶務係	現状維持	毎年度の減価償却費や資産の減耗費を計上する。	B
4	義務的な事務	営業外費用(企業債利息他)	水道総務課 庶務係	現状維持	企業の営業成績を把握するために、営業外費用を計上する。	B
5	義務的な事務	企業債償還金	水道総務課 庶務係	現状維持	償還計画に基づき、企業債を償還(返済)する。	B
6	庶務	水道総務課庶務事業	水道総務課 庶務係	現状維持		B
7	任意の自治事務	水道料金徴収等に関する業務の委託	水道総務課 お客様係	現状維持	水道事業の検針・調定・収納・徴収・料金計算等の業務を民間に委託することにより、市民サービスの向上や経費削減を目的として事業を実施する。	B
8	任意の自治事務	請求書等発送事務	水道総務課 お客様係	現状維持	水道料金等の収納、徴収のため継続して実施する。	B
9	義務的な事務	量水器取替業務	水道総務課 お客様係	現状維持	計量法に基づき計画的に取り替え交換を実施する。	B
10	任意の自治事務	県営水道・浄水受水の確保	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	平成30年度より数年間、桜井市の全給水量の約70%が奈良県営水道から受水する浄水で賄う計画となっており、1年間の受水量を前年度に申し込み、承認を受ける事で確保し、受水年度に確保した浄水を計画的に受水を行う。	B
11	任意の自治事務	水源の確保	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	安全な水を確保するため、水源施設の維持管理を行う。	B
12	任意の自治事務	適正な施設維持点検の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	専門業者による浄水場設備機器および外部施設の点検により、不具合箇所の早期発見及び点検報告による計画的な修繕の実施。	B

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	水道総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	施設運転管理の外部委託	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	夜間、休日における外山浄水場の運転管理及び外部水道施設の巡回点検の民間委託	B
14	任意の自治事務	水道施設運転効率化事業	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	外山浄水場施設運転時に低価格時間帯電力を効率よく活用することで、負荷率の向上とピークカットを行い電力コストを削減する。また、当浄水場は負荷率が65%を越えていることから、電力調達入札を行っていないが、より有利な電力を調達できるよう、新電力の動向を注視し、可能な場合は入札へ移行する。	B
15	義務的な事務	奈良広域水質検査センターとの連携	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	水道法で定められている水質基準項目のうち、省略ができない項目を奈良広域水質検査センター組合にて検査を行う。	B
16	義務的な事務	水質検査の実施	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持	過去5年検査結果を基に水質検査計画を実施前年度に作成し、計画に沿って、奈良広域水質検査センター組合に依頼。また、異常値、緊急時における臨時の検査を行う。	B
17	庶務	水道施設課庶務事業(浄水係・施設係)	水道施設課 浄水係・施設係	現状維持		B
18	任意の自治事務	年次計画による計画的布設替え(老朽管等布設改良事業)	水道施設課 給水係・工事係	拡充	配水管路更新計画により更新を行う。	A
19	任意の自治事務	新規水道施設の整備	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	宅地・商業地開発等により、新規に水道本管を布設する。	B
20	任意の自治事務	漏水復旧工事等	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	日々発見される漏水を修繕することにより支出をおさえ収益の向上に努める。	B
21	任意の自治事務	漏水調査	水道施設課 給水係・工事係	現状維持	管路網図を元に漏水箇所を発見するため、計画的に調査を行い水道事業の安定経営に努める。	B
22	任意の自治事務	簡易水道統合整備事業	水道施設課 給水係・工事係	完了	平成28年度をもって、小夫地区・笠地区の簡易水道を上水道事業に統合完了。	C
23	庶務	水道施設課庶務事業(給水係・工事係)	水道施設課 給水係・工事係	現状維持		B
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	担当部	上下水道部
関連組織	環境総務課,施設課			主担当課	下水道課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人の心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
目標像の説明	生活排水だけでなく多くの要因が関係している公共用水域の水質汚濁に対し、行政、事業者、市民一人一人が、水質汚濁の原因者となりうるという認識をもち、それぞれが排水対策を講じることで、自然環境が保護され、衛生的で文化的な生活を送っている。
取り組み方針	健全な水循環を守るために、今後は市内に分散する居住地域における排水対策も含め、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進めます。 また、生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組んでいきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費 [千円]		481,743 千円	597,793 千円	890,220 千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管渠の整備を1,814m行い、行政区内整備面積を6.82ha広げ661.96haとした。 合併処理浄化槽設置補助については、国庫補助見合い25基分の予算に対し24基の補助を実施した。 民間会社による運転管理を行い、し尿処理施設の性能を十分に発揮し15,811kLを衛生処理した。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「生活排水の適切な処理」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	81.8	—	75%
	②	放流河川の水質(BOD)	mg/ℓ	5	5	5	5mg/ℓ
施策管理指標	①	汚水処理人口普及率	%	68	69.1	70.2	86.0%
	②	し尿・浄化槽汚泥搬入量	kl/日	39.2	37.8	36.4	32.1kl/日
				43	43.3	—	

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	・国からの交付金が未普及対策事業では前年度比6.6%の減となったがコスト縮減に努め、単独路線を含め整備を行った。 ・し尿・浄化槽汚泥を衛生処理し、環境基準を満足して放流した。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	水路・河川の水質保全のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等、一層の生活排水対策事業の推進が必要である。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.86	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	3.05	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.19	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の進捗状況や投資効果も検討し、下水道全体計画区域の縮小や合併処理浄化槽の活用を検討する必要がある。 ・公共下水道の整備については市街地の整備を重点的に早期に整備を完了しなくてはならない。また、下水道全体計画区域の縮小に向けて、検討委員会の設置や区域の変更となる住民に説明会等を開催し理解を求めなければならない。 ・本市の下水道事業は昭和53年の供用開始以降、39年が経過しており、30年を超えると管路の損傷・劣化の進むことが予想されるため、計画的に維持管理事業を進めていく必要があり、今後の事業は長寿命化など維持管理費を拡大しなくてはならない。 ・総務省より下水道事業について経営状況の的確な把握や経営状況の比較・分析など経営責任を明確にして、経済的・効果的な事業運営を行うことを目的として、地方公営企業法の適用を推進しているため、平成31年4月の公営企業会計移行に向けて移行事務を進めなければならない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・国は汚水処理については早期(10年)で概成するよう推進しており、公共下水道の整備区域の見直しや事業計画区域内を計画的に早期に整備しなければならない。 ・下水道全体計画区域の縮小を検討するうえで、合併処理浄化槽の活用が見込まれることから補助基数の拡大が必要である。 ・下水道長寿命化基本計画に基づき策定した維持管理計画に従い、順次TVカメラによる管路の詳細調査を実施し、改築・修繕が必要と判断された箇所について長寿命化詳細計画を策定し、維持管理事業を進める。 ・公営企業会計の適用に向けて業務委託を行っており移行事務を進める。

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	義務的な事務	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課 庶務係	現状維持	公共下水道の普及に伴い、効率的な収集体制の整備を図る。	B
2	任意の自治事務	し尿処理施設運転管理委託	施設課 施設管理係	現状維持	平成28年8月から平成31年7月までの長期継続契約を締結し、運転管理委託する。	B
3	任意の自治事務	し尿処理施設の整備及び改修	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、長寿命化計画及び整備計画に基づき施設を保全し、施設の安定稼働の維持に取り組む。	B
4	任意の自治事務	し尿処理に伴う沈砂除去・貯留槽等清掃の実施	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、残渣物を除去し、機器の保全及び水処理の安定化を図る。	B
5	任意の自治事務	し尿処理施設の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、し尿処理施設の性能を十分に発揮させ、適正な処理を行う。	B
6	任意の自治事務	労働安全関係講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も労働安全対策及び技術習得を図っていき、労働災害を起こさない取り組みを行う。	B
7	任意の自治事務	合併処理浄化槽設置の補助	下水道課 企画調整係	拡充	補助対象区域を広げたことにより、事業の更なる充実をはかる。	A
8	庶務	下水道課庶務事業	下水道課 企画調整係	現状維持		B
9	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(公共)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全の為、継続して事業を実施する。	A
10	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(特環)	下水道課 事業係	現状維持	公共用水域の水質保全の為、継続して事業を実施する。	B
11	任意の自治事務	桜井市流域関連公共下水道水洗化促進事業	下水道課 維持管理係	現状維持	公共用水域の水質保全のため、供用開始区域内の水洗化促進を継続して行う。	B
12	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(管渠)	下水道課 維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道管渠の長寿命化を図る為、管渠の清掃・点検を継続して行う。	B

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホール)	下水道課維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道マンホールの長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	B
14	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業(マンホールポンプ)	下水道課維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道マンホールポンプ施設の長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-9	施策名	災害対策	担当部	都市建設部
関連組織				主担当課	土木課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
目標像の説明	全ての市民が、普段の生活はもちろん災害時においても安全で快適に暮らすことができる。
取り組み方針	<p>従来から市の課題である平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら河川・水路の改修や砂防などの対策を講じていきます。</p> <p>また、それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう「洪水土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図ります。</p> <p>さらには、限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努めていきます。</p> <p>また、自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	84,250 千円	70,497 千円	148,359 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	台風やゲリラ豪雨等による浸水常襲地域の浸水被害解消のため、水路幅拡幅やバイパス水路工事を実施。						
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)	
まちづくり指標	① 「災害対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	70.3	—	70%	
	② 災害発生件数	件	現状値対比 マイナス	現状値対比 マイナス	現状値対比 マイナス	現状値対比マ イナス(最終目 標0件)	
施策管理指標	① 浸水対策整備状況	%	15	25	25	100%	
			12	20	—		
	②				—		

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	当該年度予定した市街地浸水対策・水路改修・水路維持等については、概ね達成することができた。 集中豪雨等による災害についても、軽微な修繕(崩土撤去等)で対応できた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	ゲリラ豪雨や台風による集中豪雨等により浸水の被害が増加しており、市民が安心して暮らせるための水路の改修・維持修繕工事等のニーズが高まっている。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	4.27
		平成28年度	達成度	2.85	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	近年のゲリラ豪雨や集中豪雨等により市街地において浸水する箇所があり、水路の抜本的な改修や雨水貯留施設の整備が必要であるが、工事施工に際し、現道が狭く、用地を借地して工事進入を作らなければならないため、用地地権者の同意を得られるか懸念される。また山間部においては、崩土が頻繁に発生しており、通行障害やライフラインの確保が困難になる事態が懸念される。
施策展開の方策	市街地の浸水地対策について、水路の排水計画の見直しを行い、地元等と協議し具体的な対策を検討していく。また、補助金を積極的に利用し、浸水対策事業・災害復旧事業を実施する。

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	水路改修工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実に図るため、水路を改修し、浸水防止・水路機能の維持を図る。	B
2	任意の自治事務	市街地浸水対策工事	土木課 土木係	現状維持	地域の生活環境の充実に目指し、浸水常襲地域の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水の防止や水路の機能向上を図る。	A
3	任意の自治事務	河川改良事業	土木課 土木係	現状維持	河川災害を未然に防ぐため、河川の未改修区間における水路改修等を行う。	B
4	任意の自治事務	災害復旧	土木課 土木係	現状維持	集中豪雨等により災害が発生した場合、道路・河川の災害復旧事業を実施する。	B
5	任意の自治事務	水路維持修繕工事	土木課 管理係	現状維持	水路機能の維持を目的に、小規模な修繕工事を行う。	B
6	ゼロ予算	雨水流出の抑制	土木課 管理係	現状維持	近年の浸水被害を未然に防ぐために、開発の際に雨水流出抑制の指導と点検を行う。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	担当部	危機管理監
				主担当課	危機管理課
関連組織	庁舎建設準備室				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、安心して暮らしている
目標像の説明	市民と行政が協働することにより、容赦なく襲ってきて我々の生活を脅かす災害や危機に対し、迅速に対応できる体制と環境が整っており、市民は、生命や財産が守られ、安心して暮らしている。
取り組み方針	市民の生命や財産を災害や危機から守るために、地域コミュニティを中心とした自助・共助の重要性について理解を求めるとともに、防災に対する関心を持てるような情報の提供により防災意識の高揚に努め、行政と市民が連携した地域の防災体制の整備を進めます。また、災害対応を確実にするための避難者用施設、市民の避難や安否確認を円滑にするための情報伝達の基盤の整備を図り、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	66,908 千円	141,406 千円	107,894 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に発生した熊本地震を教訓に、業務継続計画の策定及び熊本県宇土市職員を講師とする防災講演会等を実施した。 本庁舎の耐震性能が低いとため、対策として、「耐震改修及び長寿命化」と「新築」の比較検討を行い、新庁舎建設を目指すことを決定した。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「防災体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	70.3	—	70%
	②	災害被害発生件数	件	対前年比 マイナス 人的被害1件 住家被害0件	対前年比 マイナス 人的被害0件 住家被害0件	対前年比 マイナス —	対前年比マイナス(最終目標被害件数0)
施策管理指標	①	自主防災組織の結成率	%	70	70	70	70%
	②			70	70	—	

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>熊本地震の事例等をもとに、市民や職員に対し様々な機会を通じて自助・共助の必要性、災害への備えの重要性を伝えることができた。</p> <p>また、自主防災組織等と連携した防災訓練や災害図上訓練(DIG)を通して市民の防災意識の高揚に努めるとともに、地域の防災体制の整備を進めることができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	国内において発生している自然災害等により、防災に対する関心は高まりつつある。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	4.27
		平成28年度	達成度	2.85	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等において、自主防災組織をはじめとする地域コミュニティを中心とした自助・共助の役割が重要であるが、本市にあっては自主防災組織の組織率が奈良県内他市と比して決して高い水準にあるとは言えない状況である。 職員の防災意識を高め、災害発生時に全庁的な対応が図れるよう平常時より訓練等を行う必要がある。 早期の新庁舎建設に向け、新庁舎建設基本計画の策定と基本設計の検討を進めていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対し、自主防災組織や地域コミュニティの重要性についての説明を行うことにより、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織率の向上、活動の活性化を図る。 地域防災計画や業務継続計画、初動マニュアル等に基づき、職員の防災意識の向上に努めるとともに、全庁的な対応が図れるよう訓練や講演会等を引き続き実施していく。 議会に設置された新庁舎建設特別委員会や外部委員を含めた新庁舎建設検討委員会に諮りながら、新庁舎建設基本計画の策定を進め、議会や市民等の意見を踏まえながら基本設計の検討に取り組んでいく。その後、平成32年度の新庁舎竣工を見据え、実施設計や施工事業者等の選定を進めていく予定としている。

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	ゼロ予算	市庁舎の耐震診断調査及び対策事業	庁舎建設準備室 庁舎建設準備係	拡充	平成28年度に、本庁舎の耐震改修等と新築の比較検討を行った結果、新築を目指す方向としている。 平成29年度は、新庁舎建設に向け、基本計画の策定と基本設計の検討を進めていく。	A
2	任意の自治事務	防災訓練の実施(災害図上訓練)	危機管理課 危機管理係	拡充	市民の防災に対する意識を高め、地域の防災上の問題点、課題を具体的・視覚的に把握することができる図上訓練を実施していくとともに、住民参加型の実動訓練を実施する。	A
3	任意の自治事務	自主防災組織の育成	危機管理課 危機管理係	現状維持	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	A
4	任意の自治事務	コミュニティ助成事業の活用	危機管理課 危機管理係	現状維持	一般財団法人自治総合センターが行う助成事業を活用し、住民による災害の被害防止活動及び軽減活動の整備に関する事業を行う。	B
5	任意の自治事務	住民通知システム・職員参集システムの導入及び活用	危機管理課 危機管理係	現状維持	引き続き住民に対しシステムへの登録を呼びかけていく。	A
6	任意の自治事務	災害避難者用物資の備蓄	危機管理課 危機管理係	拡充	備蓄物資の数量および品目の充実を図るとともに、物資の効率的な活用及び提供のため物資の分散配置についても引き続き行うこととする。	A
7	任意の自治事務	避難所案内看板の設置	危機管理課 危機管理係	拡充	災害対策基本法の改正により、指定緊急避難場所及び指定避難所に改められたので、案内看板も更新をする必要がある。	B
8	任意の自治事務	防災無線による防災用広報システムの整備・充実	危機管理課 危機管理係	拡充	引き続き補助事業等を活用しながら、必要となる施設等に災害発生時における双方向情報伝達手段の確保を進める。	B
9	任意の自治事務	奈良県防災行政無線の整備・充実	危機管理課 危機管理係	現状維持	平成29年度より奈良県防災行政ネットワークの運用開始。	B
10	任意の自治事務	防災気象情報システムの導入	危機管理課 危機管理係	完了	新安心安全システムを導入し、平成28年度より事業ID608へ統合。	C
11	任意の自治事務	災害対策本部機能強化事業	危機管理課 危機管理係	完了	災害対策本部員の情報共有を図るためのディスプレイやシステムを導入することができた。	C
12	任意の自治事務	業務継続計画策定事業	危機管理課 危機管理係	完了	桜井市業務継続計画を策定できた。	C

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
13	任意の自治事務	避難所エネルギー自給設備導入事業	危機管理課 危機管理係	完了	平成28年度災害時エネルギー自給支援事業を活用することができた。	C
14	ゼロ予算	地震防災アクションプログラムアクション項目の実践	危機管理課 危機管理係	拡充	地震防災対策の目的である地震被害の軽減を図るため、「施策の柱」ごとに具体的目標を設定したアクションプログラムアクション項目を各々の部局で実践していく必要がある。	A
15	義務的な事務	桜井市水防協議会及び桜井市防災会議の開催	危機管理課 危機管理係	現状維持	地域防災計画・水防計画の見直しや関係機関との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。	B
16	義務的な事務	国民保護協議会の開催	危機管理課 危機管理係	現状維持	国民保護協議会を開催し、国民保護計画の見直しや関係機関との連携強化を図る。	B
17	義務的な事務	消防防災ヘリコプター運行連絡協議会	危機管理課 危機管理係	現状維持	引き続き、奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会と連携を図る。	B
18	庶務	危機管理課庶務事業	危機管理課 危機管理係	現状維持		B
19	任意の自治事務	消防施設等の維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持		B
20	任意の自治事務	消火栓の新設及消防水利の維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持	水利確保のため、適正な維持管理を行う。	B
21	任意の自治事務	水防資機材整備及び維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持	災害時に迅速な行動ができるよう、資機材の整備及び維持管理を行う。	B
22	任意の自治事務	消防団の福利厚生	危機管理課 消防団係	現状維持	消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、今後も団員に対する福利厚生の充実に取り組む。	B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	担当部	危機管理監
				主担当課	危機管理課
関連組織	土木課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	交通事故防止の取り組みが充実し、市民が安全に生活している
目標像の説明	市民は、行政が行う交通安全に関する様々な啓発活動に関心を持ち、一人一人が自覚を持って行動することにより、快適な交通環境のもと、交通事故の無い安全な生活を送っている。
取り組み方針	交通事故の無い、安全で快適な生活環境を確保するために、交通安全教室の実施や広報紙、ホームページ等による全市的な啓発を行います。また、安全な歩行環境維持のための歩道上の障害物対策については、放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、日常的な啓発を行います。 このような取り組みを通して、市民一人一人の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図り、安全に生活していけるよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	14,597 千円	15,845 千円	15,791 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止区域における指導及び放置自転車の撤去を行った。 ・警察、交通安全母の会等とともに、市内の幼稚園、保育所、小中学校で交通安全教室を実施したほか、春・秋の交通安全運動期間中等に街頭啓発を行った。 						
		指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「交通安全対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	82.6	—	85%
	②	交通事故の減少	件	対前年比 マイナス 人身279件 死者3件 負傷者373件	対前年比 マイナス 人身241件 死者3件 負傷者332件	対前年比 マイナス —	対前年比マイナス(最終目標発生件数0)
施策管理指標	①	快適な歩行環境の維持(放置自転車の撤去台数)	件	250 273	250 114	250 —	250件
	②					—	

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	危機管理課
------	------	-----	--------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察及び交通安全対策各団体とともに、交通安全意識の高揚を図るための啓発活動等を継続的に行っている。 また、安全な歩行環境維持のための放置自転車対策についても引き続き行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市内における交通事故発生件数は、減少傾向にあると言える。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.99	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	3.00	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.05	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	通勤・通学者を対象とする駅周辺の長時間の駐輪対策については、概ね順調に進捗していると思われるが、今後は買い物客等の短時間の駐輪対策等についても進めていく必要があると思われる。
施策展開の方策	今後も警察及び交通安全対策各団体とともに交通安全意識の高揚を図るための活動及び放置自転車対策を継続していく必要がある。

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	危機管理課
------	------	-----	--------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	路上放置車両等の撤去	土木課 管理係	現状維持	路上放置車両等の撤去を行う。	B
2	任意の自治事務	交通安全対策	土木課 管理係	現状維持	道路に起因する事故や怪我を未然に防ぐために、交通安全施設を設置する。	B
3	任意の自治事務	放置自転車等の防止	危機管理課 危機管理係	現状維持	市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに市民生活の安全の確保を図る。	B
4	任意の自治事務	交通安全意識高揚のための啓発の実施	危機管理課 危機管理係	現状維持	市民ひとり一人の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で快適な地域社会を実現するため啓発活動等を行う。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	担当部	危機管理監
				主担当課	危機管理課
関連組織	市民協働課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
目標像の説明	市民は、行政や警察との連携を図りながら、犯罪を起こさせないまちづくりのため自ら地域活動をおこなうことにより安心して生活している。
取り組み方針	<p>犯罪の無い、安心して安全な住みよい社会のために、警察との連携を図り、啓発活動を行うとともに、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>また、犯罪を起こさせないまちづくりは、地域住民の連帯意識や自主防犯意識の向上が不可欠となることから、地域安全活動を進めてもらうための支援を行います。</p> <p>生活上のトラブルや消費者被害を未然に防ぎ、市民が安全で豊かな生活が送れるよう、適切な情報提供や啓発を行い、市民の対応能力の向上を図ります。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、無料法律相談や消費生活相談など市民相談サービスの充実を図ります。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算	
	事業費 [千円]		7,470 千円	7,722 千円	13,233 千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成28年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置(新設:46件、交換:28件) 防犯カメラの設置(2団体5台) 消費生活相談員による出前講座を実施(実績:2回、参加者:65名) 					
	指標名	単位	平成27年度 上:目標/下:実績	平成28年度 上:目標/下:実績	平成29年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「防犯体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	84.2	—	80%
	② 刑法犯罪件数	件	対前年比 マイナス 352	対前年比 マイナス 414	対前年比 マイナス —	対前年比マイ ナス
施策管理 指標	① 防犯灯新設件数	件	32	32	50	50件
			56	46	—	
	②				—	

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	警察、防犯各団体と連携し、防犯・暴力団排除・生活安全の意識の向上のための啓発活動を行った。 また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会としての無料法律相談等を継続して行っている。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	市民の安全・安心に関するニーズは高いと考える。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.01	重要度	4.57
		平成25年度	達成度	3.08	重要度	4.48
		平成28年度	達成度	3.18	重要度	4.47
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	振り込め詐欺や還付金詐欺など、主に高齢者を狙った巧妙かつ悪質な手口の犯罪が増加する傾向にある。 インターネットによる架空請求や振り込め詐欺など悪質な手口の犯罪が増加してきていることから、出前講座等の啓発活動に積極的に取り組む。
施策展開の方策	引き続き警察等と連携し、防犯のための環境整備や地域安全運動を進めるための支援を行うほか、犯罪を未然に防ぐための啓発活動を進めていく必要がある。

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	法律等相談の実施事業	市民協働課 市民生活係	現状維持	市民の需要も高く、誰もが気軽に相談が受けられるように広報などを通じて提供していく。	B
2	任意の自治事務	消費生活相談事業	市民協働課 市民生活係	拡充	市民の日常生活において、消費者トラブルや犯罪が増加する中、未然に防止できるように出前講座・HP等において啓発活動を行う。また、平成29年度より消費生活センターを設置し、より一層の充実を図る。	A
3	任意の自治事務	地域安全の推進	危機管理課 危機管理係	現状維持	市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進とともに、犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現のため、防犯思想の普及・高揚のため啓発活動を行う。	B
4	任意の自治事務	防犯灯の設置	危機管理課 危機管理係	現状維持	生活安全対策事業として、夜間の明るさを確保し犯罪のない明るいまちづくりを目指す。	B
5	任意の自治事務	防犯カメラの設置	危機管理課 危機管理係	現状維持	生活安全対策事業として、犯罪のない明るいまちづくりを目指す。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成28年度)

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	担当部	危機管理監
関連組織	総務課			主担当課	危機管理課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	消防、救急が充実し、市民が安心して暮らしている
目標像の説明	市民は講習会に積極的に参加することで消防・救急に関する知識と技術が向上しており、お互いに助け合える地域コミュニティと、柔軟化、充実化が図られた消防体制のもとで、安心して暮らしている。
取り組み方針	広域化により、大災害時の消防力増強とともに、組織の柔軟性を向上させることにより、より安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、被害の軽減のためには、市民に消防救急に関する知識を取得してもらうことも必要であり、市としても訓練や講習会等への積極的な参加を呼びかけ、いざという時安心して冷静に行動できるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 予算		
	事業費	[千円]	923,306 千円	754,995 千円	769,075 千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成28年度の実施内容	消防団事業計画に示された各種教育、訓練及び事業の実施。消防協会等関係機関との各種事業への参加。						
	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度(最終目標)	
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績		
まちづくり指標	① 「消防・救急の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	89.9	—	95%	
	② 市民の訓練等への参加率(消防団員の参加率)	%	90	90	90	90%	
施策管理指標	① 消防団員数	人	700	700	700	700人	
			628	655	—		
	②				—		

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	消防団活動の充実強化のため、奈良県広域消防組合等各種団体の協力を得ながら各種訓練、研修等を実施することができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	局地的な豪雨、台風等による災害や今後発生が予測される大規模地震などから住民の生命、身体及び財産を守る地域防災力の重要性が増すなか、消防団へのニーズは高いと考える。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.37	重要度	4.54
		平成25年度	達成度	3.40	重要度	4.48
		平成28年度	達成度	3.41	重要度	4.47
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行し、消防団の装備の基準が改正され、整備できていない装備品の早期の配備が求められている。</p> <p>また、現時点で配備している資機材(車両・ポンプ等)の更新や新たに配備する車両等の購入など今後も順次整備していかなければならない。</p> <p>消防団員の減少やサラリーマン化により、平日昼間における火災等への出動人員を確保できない状況がある。</p>
施策展開の方策	<p>国や県等の活用できる補助金、助成等があれば活用し、順次整備を進めていく。</p> <p>消防団員の確保に向けて、広報紙やホームページを活用し継続的な団員募集、現団員からの勧誘など、積極的に団員の確保に努めていく。</p> <p>また、平成28年4月から新たに運用している機能別消防団員を活用し、災害等の現場で不足する消防力を補っていく。</p>

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成30年度	
1	任意の自治事務	防災の新拠点施設開設事業	総務課 ファミリーマネージメント推進係	完了	奈良県広域消防組合桜井消防署が開設されたため、事業は完了した。	B
2	任意の自治事務	消防団装備の充実強化	危機管理課 消防団係	現状維持	平成25年12月に消防団新法が施行され、消防団員の装備の充実も求められていることから、年次的に整備を進める。	A
3	任意の自治事務	消防団組織と活動の強化	危機管理課 消防団係	現状維持	機動部11部と傘下の35部との連携強化を図るため、連携訓練の充実や若手消防団員に対する訓練機会を設け、消防団組織の活動の強化を図る。	B
4	任意の自治事務	消防団員の知識・技術の向上	危機管理課 消防団係	現状維持	消防団員に対する各種訓練・研修等の機会の付与や、防災等に関する知識の向上を図り、消防団の活性化を図る。	B
5	義務的な事務	奈良県広域消防組合運営負担金	危機管理課 消防団係	現状維持		B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						